

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年5月30日

【事業年度】 第46期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

【会社名】 ミニストップ株式会社

【英訳名】 MINISTOP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀田昌嗣

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 本橋直樹

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 本橋直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月
営業総収入 (百万円)	180,187	183,680	81,286	79,056	87,475
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	4,991	2,768	142	10	2,868
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	6,458	3,865	12,834	468	6,774
包括利益 (百万円)	6,703	3,777	12,510	509	7,318
純資産額 (百万円)	32,431	28,487	40,610	40,681	32,781
総資産額 (百万円)	107,866	117,261	79,217	77,900	74,686
1株当たり純資産額 (円)	1,112.66	980.41	1,399.78	1,366.28	1,120.67
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	222.65	133.27	442.43	16.14	233.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	442.39	-	-
自己資本比率 (%)	29.9	24.3	51.3	50.9	43.5
自己資本利益率 (%)	18.1	12.7	37.2	1.2	18.8
株価収益率 (倍)	-	-	3.1	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,353	3,623	2,068	585	1,939
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,439	22,087	5,095	7,780	492
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,732	4,859	1,573	795	806
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,140	28,846	30,372	22,416	23,086
従業員数 (ほか、平均臨時社員数) (名)	2,070 (3,658)	1,645 (2,932)	1,167 (3,402)	1,443 (3,159)	1,527 (3,851)

- (注) 1 第42期の総資産額には期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分が7,709百万円が含まれております。また、当該金額を控除した場合の自己資本比率は32.2%となります。
- 2 第42期、第43期、第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第42期、第43期、第45期及び第46期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月
営業総収入					
加盟店からの収入 (百万円)	31,443	30,406	25,814	26,959	24,886
加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高 (百万円)	264,000	268,229	260,028	260,575	254,524
直営店売上高との合計額 (百万円)	290,917	292,962	286,996	283,034	284,972
その他の営業収入 (百万円)	4,450	5,752	6,223	5,927	5,774
売上高 (百万円)	30,376	28,189	30,627	26,360	35,528
営業総収入合計 (百万円)	66,269	64,347	62,665	59,247	66,190
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	3,053	484	76	243	2,047
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	5,570	3,184	9,845	237	7,102
資本金 (百万円)	7,491	7,491	7,491	7,491	7,491
発行済株式総数 (千株)	29,372	29,372	29,372	29,372	29,372
純資産額 (百万円)	35,267	31,505	40,680	39,877	32,195
総資産額 (百万円)	84,117	93,535	77,366	75,824	72,575
1株当たり純資産額 (円)	1,215.60	1,085.91	1,402.21	1,374.54	1,109.75
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	192.03	109.78	339.39	8.20	244.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	339.36	-	-
自己資本比率 (%)	41.9	33.7	52.6	52.6	44.4
自己資本利益率 (%)	14.5	9.5	27.3	0.6	19.7
株価収益率 (倍)	-	-	4.1	-	-
配当性向 (%)	-	-	5.9	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時社員数) (名)	721 (2,078)	656 (1,682)	607 (1,767)	624 (1,411)	657 (1,771)
株主総利回り (%)	96.5	103.1	101.3	114.9	122.2
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(126.4)	(130.7)	(141.8)	(195.1)	(200.2)
最高株価 (円)	1,600	1,560	1,500	1,650	1,835
最低株価 (円)	1,119	1,323	1,353	1,370	1,487

- (注) 1 第42期の総資産額には期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分が7,709百万円が含まれております。また、当該金額を控除した場合の自己資本比率は46.2%となります。
- 2 第42期、第43期、第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第42期、第43期、第45期及び第46期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

## 2 【沿革】

- 1980年 5月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)の100%子会社として資本金30,000千円にて設立し、本店を東京都千代田区神田錦町1丁目1番地におく。
- 7月 第1号店を神奈川県横浜市に開店(大倉山店)。
- 1981年 6月 直営店(新小岩店)を加盟店に転換し、フランチャイズ事業を開始。
- 1988年 4月 物流業務強化のため、当社の100%出資により千葉県習志野市にネットワークサービス株式会社を設立(現 連結子会社)。
- 1990年 6月 韓国・味元通商株式会社(韓国ミニストップ株式会社)とコンビニエンスストア事業展開に関する技術援助契約を締結。
- 1993年 7月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1994年 2月 店舗数が500店となる(加盟店455店、直営店45店)。
- 1996年 8月 東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 1998年 2月 店舗数が1,000店となる(加盟店914店、直営店86店)。
- 2000年 3月 フィリピンのロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクと「カントリーフランチャイズ契約」を締結。
- 2003年 6月 韓国での店舗展開の拡大を目的として、大象流通株式会社(韓国ミニストップ株式会社)の発行済株式総数の55.3%を大象株式会社より取得。
- 2004年 2月 店舗数が1,500店となる(加盟店1,364店、直営店136店)。
- 2009年 1月 青島イオン有限公司との合弁契約に基づき、中国山東省に青島ミニストップ有限公司(出資比率60.0%)を設立。同年2月に同社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 2010年 8月 株式会社CFSコーポレーション及びタキヤ株式会社との合弁契約に基づき千葉県美浜区に株式会社れこっずを設立。同年9月に同社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 2011年 2月 ベトナムのG7-MINISTOPサービスアンドトレーディング株式会社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。(本契約は、2015年2月にMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへ契約上の地位を承継)
- 4月 フィリピンでの出店拡大のため、ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクの第三者割当増資の引受実施。
- 10月 店舗数が2,000店となる(加盟店1,899店、直営店101店)。
- 2012年 5月 カザフスタンでのコンビニエンスストア事業の展開を目的としたRTS-ミニストップ・リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップを設立。同年6月に同社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 8月 インドネシアのバハギア・ニアガ・レスタリ社と「エリアフランチャイズ契約」を締結。
- 2014年 6月 株式交換により、株式会社れこっずを完全子会社とする。
- 9月 連結子会社である株式会社れこっずを吸収合併。
- 10月 保有する全出資持分の売却により、RTS-ミニストップ・リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップを関連会社から除外。
- 2015年 4月 ベトナムでの店舗展開の拡大を目的として、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONの株式取得を実施(現 連結子会社 議決権比率51.0%)。
- 4月 MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDを子会社とする(現 連結子会社(間接保有))。
- 11月 本店を東京都千代田区から千葉県千葉市美浜区に移転する。
- 2016年 6月 インドネシアのバハギア・ニアガ・レスタリ社との「エリアフランチャイズ契約」を終了。
- 2019年 1月 青島チルディ食品有限公司(青島フレッシュ食品有限公司)の出資金を追加取得し連結子会社とする。
- 2021年11月 青島フレッシュ食品有限公司の全出資持分の売却により、連結子会社から除外。
- 2022年 1月 韓国ミニストップ株式会社の全株式の譲渡契約をLOTTE Corporation と締結。
- 2月 ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクの全保有株式の売却により、関連会社から除外。
- 3月 韓国ミニストップ株式会社の株式譲渡にかかる手続き完了に伴い、連結子会社から除外。
- 4月 青島ミニストップ有限公司の清算手続き完了。
- 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2024年 3月 健康経営優良法人(大規模法人部門)に3年連続認定。  
ソフトクリーム パニラのカーボンフットプリントを算定。
- 5月 ニューコンポストアのフラッグシップ店である「ミニストップ神田錦町1丁目店」を開店。
- 10月 直営店舗においてフードドライブ実施。
- 2025年 1月 ローリングストック啓発の取り組みを日本フランチャイズチェーン協会、CVS各社と実施。

### 3 【事業の内容】

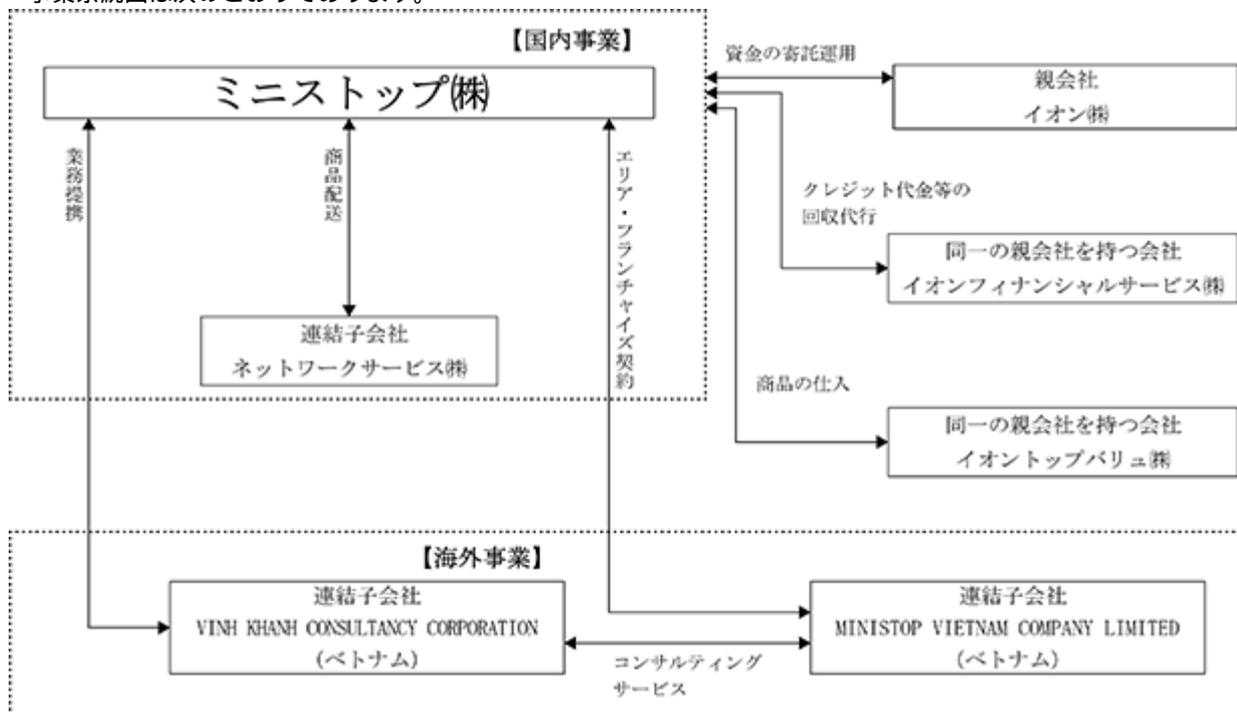
当社グループは当社、連結子会社3社で構成され、各社が営んでいる主な事業内容と当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

〔国内事業〕 国内事業は、当社および国内子会社1社から構成されており、当社はフランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおり、連結子会社であるネットワークサービス株式会社は国内ミニストップ店舗への物流業務を行っております。

〔海外事業〕 海外事業は、海外子会社2社から構成されており、連結子会社であるMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、フランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおります。連結子会社であるVINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは、持株会社としてMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへの出資参画を通じ、ベトナムにおいてコンビニエンスストア事業を展開しております。

当社は、当社の親会社であるイオン株式会社及びその子会社等で構成しているイオングループのSM事業区分に属しております。純粋持株会社であるイオン株式会社と当社との事業上の関係は、資金の寄託運用等をしております。なお、当社は独自にコンビニエンスストア事業を営んでおります。

事業系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有 割合(%)	被所有 割合(%)	
(親会社) イオン株式会社	千葉県美浜区	220,007	純粋持株会社		54.1 (5.3)	事務所等の賃借、資金の寄託運用 役員の兼任
(連結子会社) ネットワークサービス株式 会社	千葉県美浜区	10	(国内事業) 自動車運送取扱事業	100.0		当社の加盟店と直営店への商品 配送の取扱い 役員の兼任 3名
(連結子会社) VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION	ベトナム ホーチミン市	百万ドン 394	(海外事業) 持株会社	51.0		当社のベトナム事業における コンサルティングサービス 役員の兼任 1名
(連結子会社) MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン市	百万ドン 1,339,230	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	51.0 (51.0)		当社とエリアフランチャイズ契約 を締結 役員の兼任 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄の( )内には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
3 イオン株式会社は、有価証券報告書を提出しております。  
4 VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION及びMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、特定子会社であります。  
5 連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。  
6 ネットワークサービス株式会社については、営業総収入(連結会社相互間の内部取引高を除く)の連結営業総収入に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	ネットワークサービス株式会社
営業総収入	14,040百万円
経常利益	220百万円
当期純利益	145百万円
純資産額	215百万円
総資産額	305百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	661 (1,772)
海外事業	866 (2,079)
合計	1,527 (3,851)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時社員(ただし、1日8時間換算による)の年間平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
657 (1,771)	45歳5ヶ月	14年10ヶ月	6,137

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時社員(ただし、1日8時間換算による)の年間平均人員であります。

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	657 (1,771)
合計	657 (1,771)

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、「ミニストップ ユニオン」と称し、1995年11月11日に結成され、ユニオンショップ制であります。また2025年2月28日現在の組合員数は738名であり、組合員数には臨時社員192名を含んでおります。

なお、連結子会社では、MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDに労働組合があります。当社及び連結子会社の労使関係については安定かつ円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
12.1%	60.0%	66.6%	82.4%	93.3%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社が属するイオングループでは“お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する”という基本理念を定めております。当社はこの基本理念をふまえ、“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”というミッションを定めております。そして加盟店と本部は「お客さま第一」を実践し、共に繁栄を目指す「事業の共同体」であると考え、時代や環境の変化への対応を進めるとともに新しい時代の要請に積極的に応え、コンビニエンスストア事業の新たなビジネスモデルを創造し、企業の社会的責任を果たしてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

最優先すべき経営目標は各加盟店の収益向上であり、経営指標としては1店当たりの売上総利益高です。また、企業価値の向上のために店舗投資の効率化に努め、自己資本利益率（ROE）の向上に努めてまいります。

#### (3) 中期的な会社の経営戦略

当社は、構造改革の断行と戦略的成長の推進を中期的な経営戦略として推進してまいります。加盟店と本部が一体となって創出した事業利益を分け合うパートナーシップ契約で利益を上げ、フランチャイズ・直営を問わず通用する経営指導ができる組織となり、ミニストップ店舗の店頭をはじめ、デリバリーやEコマース、職域、外販といったあらゆる販路で、お客さまが求める高い価値の商品を供給できるユニークな事業体を目指します。

国内事業においては、手元に残る事業利益を重視した発想への転換を根幹に、経営指導改革と人財採用・教育をはじめとしたマネジメントシステム改革へ経営資源を集中し推し進めます。また成果を上げた成長戦略を推進しNewコンポストストアモデル第3フェーズへの移行を進めるとともに新事業の事業確立と機能化に取り組み、お客さまの購買体験を変革してまいります。

海外事業においては、ベトナム事業でMD政策の再設計と収益を上げる個店モデルの水平展開に取り組みます。変化のお客さまの消費動向に対応した売場づくりと商品開発、価値訴求を推し進めるとともに、コスト構造改革に取り組みます。

各事業の経営環境は、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績の状況の概要 財政状態及び経営成績の概況」に記載しております。

#### (4) 会社の優先的に対処すべき課題

##### 構造改革の完遂

個店モデルの競争力向上に向けて、Newコンポストストアモデルの確立を推し進め日販向上を実現します。また、加盟店との新たな関係を築く「ミニストップパートナーシップ契約」のさらなる推進とともに、手元に残る事業利益を重視した経営指導体制の改革を進め加盟店の経営効率向上に取り組みます。構造改革と成長戦略を推進するために、本部組織の刷新と人財対策をはじめとしたマネジメントシステム改革を進め事業再成長を実現します。

##### 成長戦略の推進

事業として成長したデリバリーサービス・EコマースをOMO(Online Merges with Offline、オンラインとオフラインの融合)のパーツとして機能化しミニストップアプリをインターフェースにリアル店舗との融合による新たな買い物体験を創出します。職域事業はOMOを活用しミニストップ店舗と商品供給をはじめとした接続を実現するとともに、新たなマーケットへの拠点拡大を推し進め、収益向上を実現します。ベトナム事業は、直営多店舗化事業として着実な投資を進めるとともに、MD政策の再設計と個店モデルの収益性向上を実現し成長を進めてまいります。

##### パーパス経営の実践

パーパス経営の実践に向け、イオングループ未来ビジョン、ミニストップのミッション“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”を基に、事業そのものを社会課題の解決に繋げるため事業活動を推進しております。このミッションのもと、2021年11月に「ミニストップ サステナビリティ基本方針」を制定いたしました。従業員の夢や成し得たいことと企業理念の結びつきが理念の実現に向けた行動に繋がっていくものと考え、2024年度下半期よりミッション座談会を開催しています。ミッション座談会を通じて、従業員一人ひとりを事業活動の源泉と捉えた企業経営を進めてまいります。

#### (5) 環境および社会貢献活動への取り組み

当社は、「2030年までに店舗で排出するCO2等を2013年度比50%削減する」、「2030年までに店舗で発生する食品ロスを2015年度比50%削減する」、「2030年までに使い捨てプラスチック利用量を2018年度比半減する」という環境目標を設定し、持続可能な社会の実現に向けて取り組みを推進しております。CO2削減では、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同し、気候変動に関するリスク・機会を洗い出し、ミニストップ事業に与える影響を定量的に把握、対応策の立案・取り組みを精査し内容を深めてまいります。

将来を担う子どもたちと地域社会の社会課題を解決する活動として、1991年より公益財団法人花と緑の農芸財団が提唱している「育てよう、花と緑、校庭に～花の輪運動」に賛同し、お客さまからお預かりした店頭募金と土曜日のソフトクリームの売上の1%を基に毎年小学校に花の苗を届けております。出店地域の小学校への贈呈のほか、加盟店から推薦いただいた小学校へも苗を贈呈しており、小学校、地域と店舗を繋ぐ懸け橋として継続してまいります。

小中学生の職場体験をもっとも身近な『コンビニエンスストア』を通じて学習していただく「チャイルドインターンシップ制度」は2005年より開始しました。職場体験学習を通じて、お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する、イオンの理念を学んでいただくとともに、ソフトクリームの加工体験を通じ、笑顔あふれる地域社会づくりを目指してまいります。

#### (6) 人的資本・多様性への対応

当社は、人こそが会社の中核、会社の源泉であり、そして人こそが企業文化を作り、事業を作り、企業理念を実現する原動力と考えています。従業員一人ひとりが仕事の本質を「自身を成長させる好機」と考えるようになれば、ビジネスの変革が生まれ、最終的には企業の成長に繋がると考えています。このような、人を会社の中核と捉えた企業経営を推進させていくために、次の3つの取り組みを実行していきます。

- ・ 従業員一人ひとりの仕事を通じて成し得たいこと（夢）を探求する。
- ・ 従業員一人ひとりの夢と企業理念（ミッション）を結びつける。
- ・ ロールモデルを共有し、なりたい自分、成し得たい夢の実現性を高める。

従業員一人ひとりがすべてのステークホルダーに誠意を持ちエンゲージメントの高い従業員へと成長するためには、それぞれの持つ可能性や情熱を引き出すことが重要だと捉えています。自分なりの観点や経験をもって貢献し大切にされる組織になることで、従業員のエンゲージメントが高まり企業の成長が促進されると考えます。さらに一人ひとりが企業理念（ミッション）を真に深く理解し、自らの成し得たいことと企業理念が結びつくことで、従業員一人ひとりの持つ情熱や可能性が企業理念の実現に向けていきいきと躍動する、そういった組織づくりを目指していきます。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### 1. サステナビリティに関する考え方及び取組みについて

当社グループは、パーパス経営の実践に向け、イオングループ未来ビジョンおよび、ミニストップのミッション“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します”をもち、事業の成長が社会課題の解決に直結するように事業活動を推進しております。

このミッションのもと、当社は、2021年11月に「ミニストップ サステナビリティ基本方針」を制定いたしました。

#### ミニストップ サステナビリティ基本方針

1. 安全・安心な商品やサービスの提供を通じて、お客さまや地域社会から信頼されるお店づくりを目指します。
2. 脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化防止、生物多様性に配慮し、環境保全および循環型社会の形成に努めます。
3. お客さまに環境・社会に配慮した商品・サービスをお届けする持続可能なサプライチェーンの構築を目指します。
4. 一人ひとりの人権、多様な価値観を尊重し、事業に関わる全ての人が活躍できる環境整備を進めます。
5. 地域社会の発展のために、ステークホルダーとともに社会貢献活動に取り組みます。
6. 国際規範および事業を展開する国や地域の法令や規則を遵守し、誠実な事業活動を行います。
7. 多様化するリスクに備え、グループ全体の内部統制と管理体制を構築します。

2021年11月 制定

加盟店をはじめとした多くのステークホルダーの皆さまと共に、環境課題、社会課題を捉え、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

### (1) サステナビリティのガバナンス

当社グループは、「おいしさ」と「便利さ」で笑顔あふれる社会を実現するという使命を果たし、お客さま、加盟店、株主をはじめとする、すべてのステークホルダーから、常に信頼され、期待される企業であり続けるため、法令等の遵守はもちろんのこと、経営課題に対する透明、公正かつ迅速、果敢な意思決定を可能とする、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目指し、継続的に経営管理体制の充実に取り組むことを基本的な考え方としております。

詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

### (2) サステナビリティの戦略

#### サステナビリティ経営に向けて

当社は、2030年に向けて、コアコンピタンスを「商品力」と「経営指導力（現場力）」と定め、唯一無二の企業となることを目指しております。「商品力」は、グループ内や外部企業に向けても、販路拡大が可能である「商品力」を武器に、ミニストップにしかできない魅力ある商品供給会社になることを目指しております。「経営指導力」は、フランチャイズビジネスの中でも、非常にユニークな日本初の「パートナーシップ契約」で利益を向上させることができる経営指導力（現場力）です。経営指導力をつけることで、あらゆるビジネスのフランチャイズ展開も可能となります。

#### a. 経営指導改革 新パートナーシップ体制、本部と加盟店の収益向上を図る体制づくり

当社は、「お客さま第一」を理念とし、加盟店と本部の共存共栄を目指すことを宣言したパートナーシップ契約を2021年9月より運用開始し、2025年2月末時点で884店舗となりました。パートナーシップ契約および複数店舗経営者の構成比拡大に伴い、加盟店と本部が共に成長するために、直営店で成功したモデルおよびノウハウの蓄積を進め、加盟店事業者と共に事業利益を得る経営指導体制を進めております。加盟店と向き合う本部体制を見直し、オーナーの個別対策を進めると共に、オペレーションの簡素化・省力化の対策を進め、パートナーシップ契約店舗において、より利益を創出する経営指導体制の確立を目指します。

## b. マネジメントシステム改革 決めて実行し数字を変える風土醸成

構造改革と成長戦略を着実に遂行し成果を創出することを目的に、中長期的なマネジメントシステム改革を推進しております。マネジメントシステム改革では人財供給体制の整備と採用機能の進化を進めてまいります。教育訓練をベースに“経営スキル”を携えた本部人財を計画的に採用し、育成を進めます。店舗においては、店舗責任者人財をプールし、直営店だけでなく、加盟店への人財支援といった未着手領域への改善を進めます。会社として、あるべき姿を実現する為、課題を発見・分析し、完全実行を通じて対策するスキルを醸成してまいります。また、全社において、数値を基にした提案を進め、加盟店と本部の最終利益を上げる為、ファストフードにおいて核となる商品やPI値の高い商品の開発を販売につなげていくように情報発信も含めて進めてまいります。

## c. Newコンポストアモデル確立

昨今の環境変化や生活者ニーズの多様化にお応えするため、2023年度より「Newコンポストアモデル」の確立に向けた商品改革・オペレーション改革を推進するとともに、デジタル事業であるEC・QCや職域事業を育成してまいりました。Newコンポストアモデルにつきましては、全社のリソースと、グループのインフラ活用をベースに紡いだ取り組みを今後も継続いたします。

「おいしさ」と「便利さ」の提供価値を一層高める取り組みに進化させた第2フェーズフラッグシップ店舗を、2024年5月に開店しました。社内のリソースを集中し、グループインフラを活用したことで、大きな成果を得ることができました。ファストフードにおいては、創業から45年間培ったノウハウを結集し、できたての商品を専門店品質でスピーディーにご提供しております。おいしさだけでなく、新たな価値として健康にもこだわり、当社専門店事業の「MINI SOF（ミニソフ）」や職域事業の「cisca（シスカ）」の人気商品も展開しております。商品訴求とご注文方法を刷新しミニストップが目指すファストフードの世界観を感じていただき、「おいしさ」「できたて」にこだわった商品を体験いただいております。コンビニエントの進化では、“くらしの品”の品揃えを拡大し、イオングループのPBであるトップバリュの品揃えを1,000アイテム以上取り揃え、お手頃なプライスで提供することでワンストップショッピングを実現しました。

OMOの活用では、進化したファストフードと新たなコンビニエントを備えたコンポストアにオンラインサービスが融合したOMOを実現しました。ミニストップアプリをインターフェースとして、Eコマースでご注文いただいた商品の店頭受け取りや宅配ロッカー留置き、デリバリーやモバイルオーダーのご注文もご利用いただけます。イオングループ内外の企業との相互送客を実現し、これまでにない商品・サービスを提供しております。

フラッグシップ店舗にて創出した商品軸・オペレーション軸の取り組みは、成功カセットとして既存店へ展開を進めております。オペレーション軸では、セルフレジやワークスケジュールの活用から、完全作業につなげるとともに、効率運営を推奨しております。商品軸では、農産・デイリー商品やパウチ総菜など、ワンストップショッピングに繋がる新たな実証の取り組みにより、平日の夕刻や週末を中心に、前年度よりも来店客数を大きく伸ばさせております。2025年度はラボ店舗として、引き続き成功カセットの創出に取り組むとともに、既存店において成果の水平展開を加速させてまいります。

2025年度以降は、全ての新店、活性化店舗をNewコンポストアとし、その上で既存レガシーを活用した第3フェーズへの転換を進めてまいります。2023年度の既存店活性化から柱として取り組んでいる「心装」と合わせて、効果を生み出してまいります。

## d. 新事業の推進（事業確立と機能化）

ミニストップのタッチポイントを創出させる新事業の推進として、ECサイト「ミニストップオンライン」は、飲料・酒類など品揃えの拡大やオリジナル商品の開発、有名店とのコラボなどを進めます。デリバリーに関しては、引き続き、キャリア別・個店別にデータを活用し、受付体制および在庫の確認など進めます。またデリバリー専用商品の取り扱いやデリバリーサービス限定のセールを行い、お客さまのお得と利便性を高めてまいります。

ミニストップアプリは、お客さまにお得を感じていただき、来店動機につながる取り組みを進めております。お客さまにミニストップアプリで楽しみを感じていただく為、アプリ内で1日1回ひくことのできるMINIくじを2024年10月より導入しました。さらにアプリ内で自分だけのミニストップ店を作り上げていく「マイ・ミニストップ」を開始しました。ゲーム内で Gondola やオープンケースなどを設置し、商品を陳列することで自分だけの店舗を作り上げることができます。

サイネージに関しては、コルトンタイプ設置店が1,000店を越え、お客さまへの伝達力および、リテールメディアとしての収益性も高めてまいります。ファストフードの新規商品を大々的に告知するだけでなく、ファストフード以外の商品やサービスなども告知を進めております。コルトンの左端の画面では、常時取り扱いメニュー一覧を掲示し、ファストフードの注文時の利便性も改善しています。

無人コンビニ「MINISTOP POCKET（ミニストップポケット）」の設置拠点は1,670箇所を越えています。今までエリアを限定しておりましたアライアンス先においては、関東に加え、九州にも拡げ、設置数を拡大させてまいります。ソフトクリーム専門店「MINI SOF」においては、2024年度は、MINI SOFイオンモール北戸田店、MINI SOF新百合丘OPA店の2店を開店しました。2025年度も小型ユニット店舗の展開や、MINI SOFで好評のドリンクメニューをミニストップ店舗でもお楽しみいただけるよう展開を進めてまいります。

#### パーパス経営への転換

##### a．ミッションに基づき社会課題を解決

パーパス経営の実践に向け、イオングループ未来ビジョンおよびミニストップのミッション“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します”をもとに、事業の成長が社会課題の解決に直結するように事業活動を推進しております。

2024年度下半期より開催しているミッション座談会では、ミッション浸透に取り組む意義、イオン基本理念、未来ビジョンの共有、ミニストップの歴史の振り返りなどを行い、参加者全員でのグループワークにおいて、各自の想いや取り組みを共有しております。部長・室長が主催するミッション座談会では、同じ職場で働く意義や共通認識、新たな課題を発見する場となり、全国36チーム延べ366名の従業員が参加しました。役員と従業員との座談会も始めており、ミッションや政策方針のみならず、加盟店と共に利益を上げていくことやそのためのツールの使い方、人手不足への対応や従業員育成など、幅広く忌憚のない意見交換を行っております。これらの座談会によって、従業員の夢や成し得たいことと企業理念の結びつきが理念の実現に向けた行動に繋がっていくものと考えています。2024年度は、店舗と関わりの深い、加盟店と共に価値を作り出してゆく営業部門22チームから開催しましたが、2025年度はさらに商品部門・スタッフ部門を対象として開催する計画です。ミッション座談会を通じて、従業員一人ひとりを事業活動の源泉と捉え、よりサステナブルな企業経営を進めてまいります。

##### b．店舗を通じた社会貢献活動

将来を担う子どもたちと花の苗を植えて育てるという体験を通じて「生命の大切さを知る」という目的のため、公益財団法人花と緑の農芸財団が提唱している「育てよう、花と緑、校庭に～花の輪運動」に賛同し、毎年小学校に花の苗を届けております。今期で34年目となる本活動において、これまで贈呈した小学校は延べ17,534校、贈呈した花の苗は463万5千株となりました。出店地域の小学校への贈呈のほか、加盟店から推薦いただいた小学校へも苗を贈呈しており、小学校、地域と店舗を繋ぐ懸け橋となっております。また、2005年より小中学生を対象として職場体験を行う「チャイルドインターンシップ制度」を実施しており、2024年度は67店舗にて70校269名（2025年2月末時点）の生徒の皆さんにもっとも身近なコンビニエンスストアの職場体験学習を通じて、“「おいしさ」と「便利さ」で笑顔あふれる社会を実現する”というミニストップのミッションを学んでいただくとともに、ソフトクリームの加工体験を通じて多くの笑顔を生み出してまいりました。2024年5月に開店したフラッグシップ店舗の神田錦町1丁目店では、地域のイベントと連動した職場体験会を実施し、22名がソフトクリーム加工に参加されました。加盟店を中心に近隣の福祉施設等でボランティアを行う活動では、2016年より延べ1,642施設において、イベントのお手伝いや清掃活動など通じて地域社会に貢献しております。

グループで実施した募金活動では、「福祉」「環境」「災害復興」の3つの分野の支援活動に活用いただくために、お客さまのご協力のもと、総額9,005,915円を寄贈しました。また、本社ビル周辺の清掃を行うクリーン&グリーン活動にも積極的に参加しております。

##### c．ソフトクリームをサステナビリティ活動のシンボルに

パーパス経営の象徴としてソフトクリームのブランディングを推進し、従来の「おいしさ」の価値軸に、「環境にやさしい」「からだにやさしい」「地域とのつながり」「社会貢献」といった新たな価値創造を目的とした「ソフトクリーム委員会」を3月に立ち上げ、“ナラティブ”と“ブランドストーリー”を作成しました。ソフトクリームの歴史と新たなソフトクリームの開発に挑戦していくことを誓った“ナラティブ”は、パーパス浸透のために2024年度下半期より社内で開催しているミッション座談会において共有し、加盟店へも当社のミッションに込めた想いと共に、浸透を進めています。お客さまをはじめとしたステークホルダーへの感謝と、毎日食べていただけるよう環境やからだにもやさしいソフトクリームをご提供し続けることを表現した“ブランドストーリー”は、今後幅広いステークホルダーへの発信を進めてまいります。

ソフトクリームの安全性・品質の向上を目的とし、ソフトクリームマイスター制度を6年ぶりに復活させました。店舗でのマイスター認定を進めており、1,207名のマイスターが新たに誕生しました。（2025年4月時点）今後もマイスター認定を継続し、お客さまの笑顔につながるソフトクリームのご提供と、ブランディングの確立を目指してまいります。

環境への取り組み意識向上として、2024年に算定したソフトクリームのカーボンフットプリントについては、2025年4月より発売した北海道ミルクソフトにおいても算定を行い、0.3054kg-CO2eとなりました。また、食べるスプーン付きソフトクリームとプラスチック製スプーン付きソフトクリームでは、食べるスプーン付きソフトクリームのCO2排出量の方が3.1g-CO2e少なく、「食べるスプーン」への切り替えがもたらす効果は、プラスチックの削減だけにとどまらないことが数値で明らかになりました。お客さまに向けて、CO2排出の定量化、見える化を図ることにより、プラスチックカトラリーを使用しない行動変容を促していくとともに、引き続きGHG排出量削減の取り組みも進めてまいります。

d. 気候変動対応

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 2 . 気候変動対応に関する考え方及び取り組みについて」をご参照ください。

e. 人的資本

人こそが会社の中核と捉え、従業員一人ひとりが持つスキルや意欲を企業理念と結びつけることで自己革新を実現し、いきいきと働ける職場を目指します。

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 3 . 人的資本・多様性に関する考え方及び取組について」をご参照ください。

(3) サステナビリティのリスク管理

当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とし、当社グループ経営に重要な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関する規定を整備し、事前予防体制を構築しております。内部統制システム委員会を開催し、事業活動に潜むリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化を行っております。

詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) サステナビリティの指標及び目標

環境目標

「第2 事業の状況 2 気候変動対応に関する考え方及び取り組みについて(3) 気候変動対応の指標及び目標」をご参照ください。

人的資本

「第2 事業の状況 3 人的資本・多様性に関する考え方及び取り組みについて(1) 人的資本・多様性の戦略(2) 人的資本・多様性の指標及び目標数値」を参照ください。

パートナーシップ契約

既存加盟店につきましては、契約更改時にパートナーシップ契約に切り替えを進めております。

2. 気候変動対応に関する考え方及び取り組みについて

当社は、「2030年までに店舗で排出するCO2を2013年度比で50%削減する」という目標を掲げ、持続可能な社会の実現に向けて取り組みを推進しております。また、2022年5月に、気候関連財務情報開示タスクフォースであるTCFDの提言に賛同し、気候変動に関するガバナンス、戦略、リスク管理、対応策および指標と目標に関する情報を開示しております。

気候変動に関するリスク・機会を洗い出し、1.5~2 および4 シナリオに基づいて日本国内事業に与える影響を分析いたしました。今後は、さらに透明性と信頼性を向上させるため、ISSB(国際サステナビリティ基準審議会)の基準に準拠した対応を視野に入れ情報開示の準備を進めてまいります。また、事業範囲を、海外を含めたサプライチェーン全体まで広げることを視野に入れ、リスク・機会の特定、定量的な把握と対応策の立案・取り組みを精査し内容を深めてまいります。

(1) 気候変動対応のガバナンス

気候変動関連に関しては気候変動対応事務局を設置し、リスク・機会の管理をするとともに1.5~2 シナリオ分析を進めております。内部統制システム委員会にて気候変動対応を重要リスクとして選定するとともに、経営会議にて評価し、取締役会へ報告する体制を構築してまいります。

(2) 気候変動対応の戦略  
 リスク機会の特定

当社が主に展開している日本国内の事業店舗（加盟店・直営店）における気候変動リスク・機会を整理し、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会、気象パターンの変化や気象災害の激甚化等による物理的リスク・機会について検討し、当事業に影響を与えうる重要なリスクと機会を特定しております。

分類	リスク・機会項目	リスク	機会	影響時期	これまでの取り組み	今後
移行リスク・機会	各国の炭素排出目標・政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>GHG排出規制が強化され、より高い省エネ基準の達成が求められ機器の入れ替え等が発生し投資が増える</li> <li>行政への報告がさらに強化され運営コストが増える</li> </ul>	店舗での省エネ機器の入れ替え、太陽光パネル等の設置により購入電力量の削減	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗における計画的な省エネ機器の入れ替え</li> <li>エリアごとに再生可能エネルギー由来の電力へ切り替え</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗における計画的な省エネ機器の入れ替え（LED化、環境配慮冷ケースの入れ替え）</li> <li>エリアごとに再生可能エネルギー由来の電力へ切り替え</li> <li>太陽電池導入検討</li> </ul>
	電力価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力価格が高騰しエネルギーコストが増加</li> <li>原材料調達コスト、製造コストが増加</li> <li>収益構造が悪化する</li> </ul>	店舗での省エネ機器の入れ替え、太陽光パネル等の設置により購入電力量の削減	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗における計画的な省エネ機器への入れ替え</li> <li>電力調達方法の変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗における計画的な省エネ機器の入れ替え（LED化、環境配慮冷ケースの入れ替え）</li> <li>電力調達方法の変更</li> </ul>
	プラスチック規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素素材（バイオプラ等）の原料高騰</li> <li>環境配慮素材への切り替えによる加盟店経費の圧迫</li> <li>対応遅れによるブランドイメージの低下</li> </ul>	対応を早めることでブランドイメージが高まる	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソフトクリームのプラスチックスプーンを食べるスプーンへ切り替え</li> <li>アイスコーヒー紙カップ化、ストローレスの蓋への切り替え</li> <li>手作り弁当容器の軽量化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファストフード資材等を、より環境負荷の低い素材へ変更</li> <li>石油系プラスチック製カトラリーの段階的廃止</li> <li>2030年までにすべての使い捨てプラスチックを環境配慮型素材に変更</li> </ul>
	炭素税、炭素価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>温暖化対策税等の引き上げ等、カーボンプライシング政策により、資材等の調達コストや燃料費、電力料金が上昇</li> <li>経済活動に伴うコスト負担見通しが立てにくくなる</li> </ul>	温室効果ガス排出量ゼロ達成時に炭素税が非課税になる	長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>冷凍商品のシッパー納品による配送頻度、積載率の向上を図る実験を開始</li> <li>カーボンフットプリント算定による商品由来のCO2排出量算定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>冷凍商品のシッパー納品による配送頻度、積載率の向上を図る実験と検証</li> <li>実験結果によりエリア拡大</li> <li>インターナルカーボンプライシングの情報収集および導入に向けた体制づくり</li> <li>再生可能エネルギーへの転換</li> <li>太陽電池導入検討</li> </ul>
技術	電動車の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗敷地内への電気充電設備の設置を求められ、対応できない場合は集客力が低下する</li> <li>営業車、配送車のEV化による投資拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>充電設備設置により、競合他社との差別化が図り、固定客の集客促進を図ることが可能</li> <li>社有車および配送車の電動化により、燃料経費削減</li> </ul>	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗敷地内にEV充電器を設置</li> <li>HPの店舗情報にEV設置について掲載</li> <li>一部エリアの配送車をEV車に切り替える実験を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗敷地内へのEV充電器の設置拡大および設置情報発信</li> <li>自治体との連携</li> <li>ホームページの店舗情報にEV設置について掲載継続</li> <li>配送車および社有車のEV車への切り替え検討、拡大</li> </ul>
	再エネ・省エネ技術の普及	太陽光発電システム導入等の場合に係る投資の拡大	より低価格な再生可能エネルギーの利用選択肢が増加	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電システムの設置</li> <li>電力調達方法の変更</li> <li>店舗における計画的な省エネ機器の入れ替え</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電システムの設置</li> <li>電力調達方法の変更</li> <li>店舗における計画的な省エネ機器の入れ替え（LED化、環境配慮冷ケースの入れ替え）</li> </ul>
評判	顧客の嗜好変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存ビジネスモデルが訴求力を失う</li> <li>競合激化によりシェアを失う</li> <li>グリーンウォッシュの疑いを掛けられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年層が上世代より環境に関心が高い2世代、世代となり、環境配慮型商品開発の評価を獲得、ブランディング化</li> </ul>	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソフトクリーム提供時のスプーンを食べるスプーンに切り替え</li> <li>ソフトクリームのカーボンフットプリントの算定、公表</li> <li>ベトナムチョコソフトやサステナブルコーヒー等、環境に配慮した商品の販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮型商品・資材の更なる充実</li> <li>店頭、SNS、学習ツールへの掲載など、多様な手段で発信し認知を高める</li> <li>カーボンフットプリントの算定アイテムの拡大</li> <li>カーボンフットプリントを活用した商品改良、商品開発</li> </ul>
	投資家の評判変化	気候変動への取り組みや開示情報が不十分な場合、投資家からの企業価値が低下	開示を基に投資家との対話を行うことによって投資家からの企業価値が高まる	中期	TCFDのフレームワークに合わせた情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>ISSB基準に合わせた情報開示を行うための社内体制確立</li> <li>第三者保証実施</li> <li>開示内容の充足と投資家との多様な対話のための体制構築</li> </ul>

分類	リスク・機会項目		リスク	機会	影響時期	これまでの取り組み	今後
物理的 リスク・ 機会	急性	異常気象の激甚化	・豪雨・高潮等の発生により浸水・突風・土砂崩れが発生し、お客さま、従業員、店舗施設に大きな被害が発生する ・休業による売上損失 ・サプライヤー、配送センターの被災により、商品の供給が停止する	店舗の早期営業体制の構築	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害規程、マニュアルの整備、統一化（事業継続基本計画書・地震対策マニュアル・自然災害マニュアル等の整備）</li> <li>・事業継続基本計画書の被害想定更新</li> <li>・ローリングストックの啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分散化を含めた原材料調達先の検討と実施</li> <li>・自然災害が発生した場合の訓練の実施</li> <li>・更なるローリングストックの啓発</li> <li>・定期的なBCPの更新</li> </ul>
	慢性	降水・気象パターンの変化	・記録的な豪雪や激しいひょう、干ばつ・熱波・寒波、落雷、噴火等が発生し、お客さま、従業員、店舗施設に大きな被害が発生する ・原材料の生産に影響があり、商品供給量が低下する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料調達地域の分散化</li> <li>・代替商品の開発</li> </ul>	長期		
		海面の上昇	高潮等の発生により浸水が発生し、お客さま、従業員、店舗施設に大きな被害が発生する	店舗の早期営業体制の構築	長期		
		平均気温の上昇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗の電気使用量が増加</li> <li>・配送センターでの電気使用量増加</li> <li>・原材料調達価格の高騰など、円滑な調達が困難</li> </ul>	気温上昇に伴い需要が上がる飲料・氷、コールドデザートなどのコールド商品の売上増加	長期		

### (3) 気候変動対応の指標及び目標

当社は、2021年8月に持続可能な社会を実現するため、社会環境に関する3つの目標を掲げました。それぞれ目標年度までに達成することを目標に、取り組みを進めております。なお、当社の取り組みが連結グループに属する全ての企業において行われてはいないことから、当社以外の連結グループに属する企業の数値については記載を省略しております。

## ミニストップ 環境目標

持続可能な社会を実現するため、3つの目標を掲げました。

目標達成に向け、取り組みを推進してまいります。

### CO2削減

2030年までに  
 店舗で排出するCO2(店舗の使用電力)を50%削減  
 (2013年度比)

### 食品ロス削減

2030年までに  
 食品ロスを50%削減  
 (2015年度比)

### プラスチック削減

2030年までに  
 ①使い捨てプラスチック利用量を半減(2018年度比)  
 ②すべての使い捨てプラスチックを環境配慮型素材に変更

項目	目標年度	目標値	2024年度進捗率
CO2削減	2030年	店舗で排出するCO2を2013年度比50%削減	150.7%
食品ロス削減	2030年	食品ロスを2015年度比50%削減	1.3%(注)
プラスチック削減	2030年	使い捨てプラスチック利用量を2018年度比半減 すべての使い捨てプラスチックを環境配慮型素材に変更	102.0%

(注) 食品ロス削減は2024年2月29日時点の進捗率となります。2025年2月28日時点の進捗率については、弊社ウェブサイト(<https://www.ministop.co.jp/>)の環境方針・環境目標をご参照ください。  
 なお、当該サイトは2025年7月に更新予定です。

CO2削減の取り組みでは、当社が算定した範囲内におけるCO2排出量の86.3%を占める店舗の電力使用量を削減することに注力しております。2030年までに店舗で排出するCO2を2013年比50%削減するという目標のもと、一部地域の使用電力源を再生可能エネルギーに切り替えるとともに、店内外の照明のLED化、節電機器の設置等を実施いたしました。これらの取り組みにより、目標を前倒して達成いたしました。今後は「2040年ネットゼロ(CO2排出量が実質ゼロ)」を目指し、電力調達方法の変更や省エネ機器類の計画的入れ替えを進めることで更なる削減に取り組んでまいります。

資源循環の促進として、2025年までに2015年比50%削減するという目標のもと食品ロス削減に取り組んでいますが、目標設定時と現時点において、食品リサイクルの実施状況に差異が発生しております。そのため、店舗においては「発生抑制(リデュース)」に舵を切り、値下げ販売を9割の店舗で進めております。値下げ販売手順の完全作業による効率的な販売体制の構築に向け、加盟店との協働で一層の食品ロス削減を実現していくとともに、お客さまにもその取り組みに共感いただけるよう施策を計画してまいります。また、毎年10月に全店で実施してまいりました「てまえどり」は年間を通した告知を行い、お客さまとともに食品ロス削減に取り組ましました。さらに、家庭から出る食品ロス削減の為に、イオングループが推進しているフードドライブに参画しました。219店舗が参加し、お客さまのご協力のもと、未利用食品をフードバンクや子ども食堂に寄贈しました。なお、食品ロス削減の目標については、より実効性の高い取り組みを行うために目標達成年度を2030年に変更いたしました。これにより、食品ロスを50%削減するための発生抑制に注力し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行ってまいります。

プラスチック使用量削減の取り組みでは、店内淹れたてのアイスコーヒーについて、全店で紙製カップとストローレスの蓋への切り替えをすることで脱プラスチック化を進めました。これにより全店切り替え後から2月末までのプラスチック削減量は約6割減となりました。2030年までに使い捨てプラスチック利用量を2018年度比で半減とする削減目標を前倒して達成しており、売上伸長といった使用量増加要因に対しても引き続き現在の目標達成水準を保つべく、さらなる削減を進めてまいります。また、一部のファストフードのパフェ商品において、容器の紙化実験を実施するとともに手作り弁当容器の重量を18.5%削減するなど軽量化を進めました。今後も、ファストフード商品を中心に、使用素材の紙への変更および容器の軽量化を進め脱プラスチック化の拡大を図るとともに全ての使い捨てプラスチックを環境配慮型素材へ変更することを推し進めてまいります。

### 3. 人的資本・多様性に関する考え方及び取組について

#### <人的資本経営の考え方>

ありたき姿	・従業員が誇りを持てる会社 ・いきいきと働き続けられる職場 ・人が成長している会社 ・生産性の高い組織
企業理念	私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。
中期経営計画	2030年に向けて、コアコンピタンスを「商品力」と「経営指導力(現場力)」と定め、唯一無二の企業となることを目指す ・経営指導改革 ・マネジメントシステム改革 ・Newコンポストモデル確立 ・新事業の推進

## (1) 人的資本・多様性の戦略

### 企業理念と従業員一人ひとりとの結びつき

当社は、人こそが会社の中核、会社の源泉であり、人こそが企業文化を作り、事業を作り、企業理念を実現する原動力と考えています。従業員一人ひとりが仕事の本質を「自身を成長させる好機」と考えるようになれば、ビジネスの変革が生み出され、最終的には企業の成長に繋がると考えています。このような、人を会社の中核と捉えた企業経営を推進させていくために、次の3つの取り組みを実行してまいります。

- ・ 従業員一人ひとりの仕事を通じて成し得たいこと（夢）を探求する。
- ・ 従業員一人ひとりの夢と企業理念（ミッション）を結びつける。
- ・ ロールモデルを共有し、なりたい自分、成し得たい夢の実現性を高める。

従業員一人ひとりがすべてのステークホルダーに誠意を持ちエンゲージメントの高い従業員へと成長するためには、それぞれの従業員が持つ可能性や情熱を引き出すことが重要だと捉えています。さらに一人ひとりが企業理念（ミッション）を真に深く理解し、自らの成し得たいことと企業理念が結びつくことで、従業員の情熱や可能性が企業理念の実現に向けていきいきと躍動する組織づくりを目指しております。それを実現できる人財を育成し、人的資本を蓄積してまいります。

### 多様な人財が活躍し全員が働きやすい職場へ

従業員一人ひとりをかけがえのない一人人として尊重し、その情熱や可能性が企業理念の実現に向かう組織づくりを目指すことが、ダイバーシティ&インクルージョンの推進にも繋がると考えています。従業員一人ひとりが自分なりの観点や経験をもって貢献し大切にされる組織になることで、従業員のエンゲージメントが高まり企業の成長が促進されると考えます。また、人的資本の蓄積は、従業員の能力やスキルを向上させることで、企業の価値を高める取り組みの積み重ねによって行われます。その実現のために、次のa.~d.の4つの視点から施策を設定し、モニタリングを行うことで、取り組みを実行、推進していきます。

#### a. 女性・多様な人財の活躍を推進し、組織として生み出す付加価値を高める

ミニストップで働く一人ひとりに対して、その個性と能力を十分に発揮できるよう、性別や雇用形態に関わらず、多様な人財が活躍し全員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。まず女性活躍推進においては、将来の管理職計画に女性管理職の配置を織り込み、そこからバックキャストして候補者の計画的な育成を実施してまいります。具体的には、管理職候補者のうち9名をイオンの女性活躍プログラムへ参加させキャリアアップを目指す意識を醸成しました。2024年度の正規雇用労働者における男女賃金格差は82.4%であり目標の80%は超えておりますが格差自体が生じている要因としては管理職に占める女性割合が低いことにあります。2026年度女性管理職比率20%を目指し、次期候補者に対して管理職を担ってもらうための動機付けを行いながら今後も育成してまいります。また多様な人財の活躍推進として店舗で働くパート・アルバイト12名を店長（契約制社員）へと積極的に登用しました。登用された契約制社員へはマニュアル検定さらにMSP（ミニストップステップアッププログラム）に参加することにより着実に店長業務を習得できる体制を整えています。雇用形態にとらわれず、当社で働く一人ひとりがその能力や意欲に応じて活躍できる体制にしてまいります。さらに障がいを持ちながら働くことを希望される方を4名新規採用し、障がい者雇用率は2.53%となりました。入社後は障がいを持つ方と人事部との丁寧な面談を実施することで、2026年度雇用率2.7%を目標に長く働き続けられる環境を目指してまいります。

ミニストップをご利用いただくすべてのお客さまが安心してご利用いただける環境づくりと、ミニストップに関わるすべての人々が安全・安心に働くことが出来る環境づくりのため、イオンの人権基本方針に則り、すべての人々の人権が尊重される社会の実現を目指して、人権デュー・デリジェンス委員会を2024年度に発足しました。2月にはカスタマーハラスメントに対応する掲示を店内にて実施し、お客さまに安心してご利用いただけるお買い物環境の提供と、一人ひとりの人権、多様性を尊重し、事業に関わる全ての人々が活躍できる環境整備を進め、笑顔あふれる社会の実現につなげてまいります。

#### b. 健康経営を推進することで、社員個人の生み出す付加価値を高める

当社は、従業員の健康が経営戦略の一環となること、従業員と家族の健康を守り、社会を笑顔にする目的のため健康経営宣言を行いました。「ミニストップは健康経営の推進により、従業員と家族の健康をサポートし、笑顔あふれる社会を実現します。」という健康経営宣言をもとに健康経営に取り組んでおります。

からだの健康では、定期健康診断後の二次健診の受診勧奨による疾病の早期発見・早期治療、特定保健指導プログラム内容の拡充、積極的な禁煙勧奨に取り組んでまいりました。こころの健康においては、ストレスチェック受検率の改善、高ストレス者への迅速な産業医面談の実施、産業医・上司・人事の連携を強化することで、メンタル不調者の発生抑止に取り組んでおります。

2025年度は、さらに従業員の心身の健康保持・増進のため、特定保健指導の参加率の改善、禁煙率の向上、高ストレス者の低減に向け取り組みを強化してまいります。特定保健指導の参加率の改善に向け、部長職以上に対して健康リスクを伝え、職制を通じた参加勧奨を行う、集団面談の実施回数を増やす、健診時に初回面談を受けられる環境を整え、事前案内の上、参加するよう積極的な働きかけを個別に行います。禁煙率の向上については、イオン健康保険組合が提供する禁煙プログラムを個別案内するとともに、全社員に向けて喫煙リスクの周知を行い、周囲の方からのサポートを受けながら禁煙に取り組める環境を整えます。高ストレス者の低減については、運動促進とメンタルヘルス対策に取り組みます。具体的には、個社でウォーキングイベントを開催し、従業員の運動習慣のきっかけを作るとともに、イベントを通じて社員同士のつながりを図ってまいります。また、ミッション座談会によるグループワークを通じて、自身の夢や成し得たいことと企業理念の結びつきを実感することで、全社のコミュニケーションを活性化させてまいります。

上記に加え、ヘルスケアテクノロジーズ社が提供するオンライン健康医療相談サービス「HELPO」による隙間時間での健康相談やオンライン診療を積極的に推奨し、従業員が自律的に自身の健康管理が行えるよう支援します。

2024年度においても、経済産業省と日本健康会議が開始した優良な健康経営を実施している法人を認定する制度である、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に4年連続で認定されました。

当社は、従業員一人ひとりの個性を大切にするとともに、従業員がやりがいと意欲を持てる働きやすい職場づくりに努めてまいります。

指標	目標	目標数値 25年度末	現状数値 24年度末
特定保健指導	特定保健指導実施率を2025年度までに100%	100%	32.9%
従業員の禁煙	2025年度までに喫煙率を2020年度比で25%削減 (2025年度末までに喫煙率を22.7%まで下げる)	22.7%	30.7%
メンタルヘルス	2025年度までに高ストレス者比率を下げる	10%	22.1%

従業員の禁煙：目標数値22.7%、現状数値30.7%は喫煙率を記載しております。

c. 社員が生活環境に応じて働き方を選択し、安心して業務に従事できる環境を実現する

業務生産性の向上および従業員満足の向上を目的として在宅勤務制度およびフレックス勤務制度を導入し、時間や場所にとらわれないフレキシブルな働き方を実現しています。また2024年度に刷新した新人事制度においてあらたにLコース（地域選択制度）を新設し自身が働く地域を選択できるようにしました。Lコースを選択した従業員数は全体の約20%であり、従業員一人ひとりがその生活環境に応じて安心して働くことのできる労働環境を整えました。従業員それぞれの生活、育児や介護、地域との関わりといった日々の暮らしにおいて、働き方を選択し安心して業務に従事できる環境を今後も実現してまいります。

d. 人材の採用・育成の考え方

人材の採用・育成の考え方として、前述した「企業理念と従業員一人ひとりとの結びつき」を土台として、その方針および計画を立案・実行してまいります。

・従業員の採用方針

当社の企業理念である“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”について、当社への入社を検討する方々に対し丁寧に説明を行い、この理念に共感を持っていただけるよう努めていきます。2030年に向けた当社のコアコンピタンスとして「他社を圧倒する商品開発力」と「業界初のパートナーシップ契約における加盟店指導力」を実現するために、将来の姿からバックキャストを行い、人材を育成してまいります。また当社にはない知見や経験を持ったスペシャリストを外部採用していくことも計画し実施してまいります。

・従業員の育成方針

当社が属するイオングループの教育理念である「従業員の『志』を聴き、従業員の『心』を知り、従業員を活かす」という考え方のもと、活躍し、成長し続けられる企業環境づくりに取り組んでいます。また当社は従業員一人ひとりを最も重要な経営資源として考え、「教育は最大の福祉」という言葉に込められた「教育による成長が従業員の人生を豊かにする」という想いのもと、従業員の成長をサポートします。

そのために「キャリア自律啓発」・「スキル獲得・職場実践」のもと教育体系を強化します。2024年度は階層別教育・職務別教育を踏まえ、営業部門を中心に実務訓練教育を行ってまいりました。店長・店舗勤務社員に向けては職務要件チェック表において習得度の低い項目を中心に教育を行い、習得度が改善しました。ストアアドバイザーに向けては会議体にて加盟店巡回を想定したロールプレイングを実施し、店舗指導の実務スキル向上に努め、人的資本の蓄積に繋がっています。また2025年度においては2024年度の取り組みの継続と自律型人財の育成を目的にリスクリングを推奨した教育を追加します。具体的には若年層へメンター制度の導入、階層・職務・役職別・選抜型での教育研修、および社内にて実施する問題解決研修のもと、実務訓練教育を通じ、方針と戦略を実行し、小売業をリードするスペシャリストの育成を進めます。

3つの姿勢

従業員の継続的な成長と意欲向上のために、イオングループ「未来ビジョン」の中にある『3つの姿勢』を従業員に向けて発信し行動変容を促してまいります。

- ・「想いをもとに、自発的に行動する」  
 お客さま基点にそれぞれが想いをもち、行動します。その行動は、一人ひとりが自ら考えることでその人の内なる情熱による自発的な行動であることが肝要であり、当社は従業員一人ひとりの自発性・自律性を育みます。
- ・「学び続け、新たな価値を創造する」  
 学び続けることで、行動の可能性を広げます。自らの強みや専門性を磨くことで、すべてのステークホルダーを豊かにし貢献のできる人財に一人ひとりが成長できるよう、当社は学習環境を整備しその実現をサポートしていきます。
- ・「つながりを築き、育み、共創する」  
 企業・グループ・組織の壁を越え、多様なつながりを築き、育みます。つながりによって、互いの学びと価値創造の速度を上げ、未来の暮らしを共創していきます。

当社は、従業員とともに事業が成長することでお客さまを始めとしたすべてのステークホルダーにとってかけがえのない存在となり、「おいしさ」と「便利さ」で笑顔あふれる社会を実現してまいります。

(2) 人的資本・多様性の指標及び目標数値

当社の取り組みが連結グループに属する全ての企業において行われてはいないことから、当社以外の連結グループに属する企業の数値については記載を省略しております。

重要事項

	項目	2024年2月	2025年2月	目標(2026年2月)
1	女性管理職比率	13.8%	12.1%	20.0%
2	男女賃金格差比率	79.3%	82.4%	80.0%
3	男性育児休暇取得率	50.0%	60.0%	60.0%
4	ミッション座談会社員参加率	-	58.7%	90.0%
5	1人当たり教育費	63,763円	82,861円	77,868円
6	障がい者雇用率	2.50%	2.53%	2.7%
7	基本理念への共感度	3.48	3.32	4
8	エンゲージメントスコア(レーティング)	54.7 (レーティングBB)	49.9 (レーティングB)	55 (レーティングBBB)

基本理念への共感度は、5段階で評価  
 エンゲージメントスコアは、他社平均50.0に対する偏差値

その他の取組事項

	項 目	2025年 2 月
1	長時間勤務撲滅の誓約書の提出	誓約書の提出済み
2	障がい者の積極的な雇用	2024年度4名採用
3	デジタルスペシャリストの外部採用	2024年度3名採用
4	ダイバー関連情報の定期的配信	動画視聴研修の実施
5	課長職以上のイクボス検定合格率100%	100%（初級合格率）
6	男性社員の配偶者出産休暇取得率100%	40.0%
7	障がい者・LGBTに関する社内研修	動画視聴研修の実施

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。なお、これらについては、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

#### 小売業界における持続的な低迷のリスク

当社グループは、日本、ベトナムでコンビニエンスストア事業を行っておりますが、その収益は日本とベトナムの小売市場に大きく依存しております。そのため両国における景気動向・消費動向等の経済情勢等が当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、高齢化等による日本の人口構成の変化により、医療費や社会保険料の負担がさらに増加し、将来の消費傾向に大きな変化が生じる可能性もあります。日本の個人消費が著しく低迷又は悪化した場合、当社グループの業績が低迷し、その成長戦略に影響を与える可能性があります。

当社グループは、市場環境の変化に対応するため、中長期的な経営戦略として2つの“コアコンピタンス”である「グループ内・外でEC/外販含め、販路拡大可能とする“商品開発力”」と「ミニストップ・パートナーシップ契約で本部・加盟店共に稼ぐことが可能な“経営指導力（現場力）”」を推進しております。

#### 競争の激化に関するリスク

当社グループは、コンビニエンスストア業界のみならず、ドラッグストア、長時間営業の食品スーパー業界、ファストフード業界、ファミリーレストランや中食といわれる惣菜販売業者等との間において競争状態にあります。当社グループでは、ソフトクリームを始めとする店内加工ファストフードを提供することで差別化を進めておりますが、当社グループが提供する商品の品質、価格、あるいはサービスレベルを上回る競争先が現れた場合、または更なる競争の激化によりコスト負担が高んだ場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

激化する競争環境に対抗するため、創業以来のコンポストストアモデルの構成要素である「ファストフード」と「コンビニエント」をそれぞれの価値を磨き上げ個店競争力を向上させるNewコンポストストアモデル確立を推進しております。コンポストストアの構成要素のひとつである「ファストフード」では、創業から培ったノウハウを結集し進化に取り組んでおります。また、お客さまのニーズにお応えし「今求められる便利さ」を追求する「コンビニエント」では、MDプロセスの磨き直しによる商品力の向上、節約志向の高まりに対応する価格訴求を充実させるとともに、イオングループ商品の活用拡大および当社オリジナル商品のラインナップ拡充に取り組んでおります。生鮮食品や“暮らしの品”の品揃えを拡大しワンストップ、ショートタイムショッピングの実現を推進しております。

#### 食品の安全性に関するリスク

万一、食中毒の発生等でお客さまにご迷惑をおかけする事態が発生する場合や、原材料や食品添加物などの表示に誤りがあった場合、売上が減少する可能性があります。

また、鳥インフルエンザ等、社会全般の衛生問題が発生して当社グループが提供する食品の安全性及び品質にお客さまが疑念を抱いた場合、かかる疑念が真実であるか否かに関わらず、当社グループに対する信頼は失墜し、売上の減少や、安全衛生の強化策費の増加、関連設備投資、安全性に関するキャンペーン費の増加等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、食品の安全性に日頃より十分な注意を払っております。外部調査機関による店舗厨房環境の抜き打ち検査、食中毒の未然防止、商品の検査体制（製造工場に対しての不定期監査）の充実に取り組んでおります。

#### 仕入・流通ネットワークの障害に関するリスク

想定を超えた地震その他の自然災害、コンピューターウイルス等による仕入・流通ネットワーク障害が発生した場合、商品の破損・腐敗、ビジネスチャンスの逸失、修理費用の負担等による影響を被る可能性があります。

また、2024年4月から自動車運転業務の時間外労働時間上限が制限されドライバーの働き方改革および配送効率改善が社会的に求められる「2024年問題」により、荷主企業の運賃上昇による当社の営業利益が減少する可能性があります。これにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、常温品・冷凍品を定温便に混載することによる車両積載率の改善のほか、店舗納品ルールを統一することでの配送員の拘束時間削減を推進しております。

#### 天候不順に関するリスク

当社グループの売上は、季節的変動による影響を受けます。その年の気温等の推移を考慮して販売計画を立てておりますが、想定を上回る台風・洪水・津波、気候変動に伴う異常気象が頻発した場合、一部の商品に対する需要が予想外に減少し、営業収入の減少や加盟店に対する支援の増大を招く可能性があります。これにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、天候に影響を受けない、お客さまが必要とする商品やサービスをお値打ち価格で提供することが小売業の使命であると考えております。お客さまのニーズにお応えし「今求められる便利さ」を追求し、生鮮食品や“暮らしの品”の品揃えを拡大しワンストップ、ショートタイムショッピングの実現を推進しております。

#### 地震等の自然災害、テロ活動等に関するリスク

当社グループは日本、ベトナムでコンビニエンスストア事業を行っております。国内外を問わず、自然災害、暴動、テロ活動等が発生した場合、当社グループの店舗及びその他の施設、そして、その地域に物理的に損害が生じ、事業に支障が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、事業継続計画を毎年見直し、情報インフラの整備、防災拠点の設置や店舗の耐震強化、イオングループとして地方自治体との防災協力協定の締結、不測の事態が生じた際の資金調達手段の確保等を講じております。

#### 感染症に関するリスク

感染症の世界的な拡大は、国内外を問わず、経済活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループが事業を展開する日本、ベトナムにおいても、渡航禁止、外出自粛、大規模イベントの中止、コンビニエンスストア事業の営業自粛等により、消費意欲の後退をはじめ、消費活動全体への影響も懸念されます。

当社グループは上記リスクに備えるため、感染症に関するガイドラインを整備するとともに、イオングループの防疫対策基準に則って、感染リスクの低減を講じております。

#### 環境への負荷に関するリスク

当社グループは、店舗で排出される廃棄物等による環境への負荷を軽減させるため、店舗での値下げ販売による「発生抑制（リデュース）」について取り組んでおります。持続可能な社会の実現に向けて「2030年までに店舗で発生する食品ロスを2015年度比50%削減する」という環境目標を設定しております。この取り組みが不十分であった場合、当社グループに対する信頼は失墜し、客数の減少などにより経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、値下げ販売による「発生抑制（リデュース）」を9割の店舗で進めております。また、家庭から出る食品ロス削減に向けて、イオングループが推進しているフードドライブに参画し、未利用食品をフードバンクや子ども食堂に寄贈する取り組み及び、「てまえどり」の定期実施によるお客さまへの浸透による食品ロスの削減に取り組んでおります。

#### 個人情報の漏洩に関するリスク

当社グループでは、営業活動に伴ってお客さまから入手した個人情報を保管・管理しております。当社グループは、個人情報の漏洩が生じないよう細心の注意を払っておりますが、当社グループのお客さまに関する個人情報が何らかの事情により漏洩した場合、当社グループに対する信頼は失墜し、客数の減少などにより経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、個人情報保護法を遵守し、プライバシーマーク使用の認定を受けて事業を遂行しております。なお、個人情報に関する規程及び、社外に公開しているプライバシーポリシーを整備し、適宜改定するとともに、個人情報関連の法規制及びガイドラインの改正動向についても目を配り、必要な対策を適切に実施すべく体制を整えております。年に一度、eラーニングを活用し全社員を対象とした社内教育を行っております。

#### 法的規制の強化に関するリスク

当社グループは、食品衛生法、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）、消防法、独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法（下請法）、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）、エネルギー使用の合理化等に関する法律（省エネ法）、地球温暖化対策推進法等、様々な法的規制を受けております。

関係する法解釈の相違等により、行政機関・司法機関から当社グループに不利な判断が下された場合等には、追徴金、損害賠償金その他の金銭負担の発生やブランドイメージの悪化等により、当社グループの業績及び財務業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、法規制を遵守し、必要な許可を得て事業を遂行しております。これらの法規制の改正動向については、専門部署が目を配り、必要な対策を適切に実施すべく体制構築について取り組んでおります。

#### 為替変動に関するリスク

当社グループは、2025年2月28日時点において、連結子会社2社を海外に有しております。当社連結財務諸表において海外子会社及び関連会社の外貨建ての財務諸表金額は日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。また、当社グループは主に日本国内で営業を行っておりますが、海外においても取引を行っており、同様に為替相場変動の影響を受けます。

当社グループは上記リスクに備えるため、外貨建て債務に対して為替予約等のデリバティブ取引を行い、為替変動リスクを軽減しております。

#### 貸倒れに関するリスク

当社連結貸借対照表上の加盟店貸勘定は、当社が保有する加盟店に対する営業債権です。競争激化による採算の悪化に伴い加盟店貸勘定残高が増加した場合や、加盟店貸勘定に対する貸倒率が上昇した場合、当社グループは、貸倒引当金をさらに積み増すことが必要となります。このような場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、加盟店貸勘定に対する貸倒率を下げるためには、売上を上げることが一番の対策と考えております。ミニストップ・パートナーシップ契約は、売上を上げることで利益を確保する構造を目指しており、加盟店と当社グループが一体となって経費の適正化、投資の適正化を進めております。

#### 加盟者の経営断念及び新規契約減少に関するリスク

当社グループは、加盟者との間でミニストップ・フランチャイズ契約及びミニストップ・パートナーシップ契約を締結し、コンビニエンスストア事業を行っております。加盟者の高齢化と後継者不足による経営の断念、競合店の出現、立地変化により加盟店収支が悪化し経営を断念した場合、店舗数が減少し当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのビジネスモデルより魅力あるフランチャイザーが現れた場合、新規契約者が減少し当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、加盟店と本部が一体となって創出した事業利益を分け合うミニストップ・パートナーシップ契約店舗の拡大を進めております。ミニストップ・パートナーシップ契約の構成比拡大に伴い加盟店と本部が共に成長するために、効果的・効率的な経営指導体制の確立と人材教育や採用をはじめとするマネジメントシステム改革を全社一丸となって迅速に進めております。

#### 店舗の賃借物件の保証金回収に関するリスク

当社グループの店舗の土地・建物及び本社・事務所については賃借が主体であります。出店にあたり、店舗賃借のための保証金を賃貸人に差し入れます。2025年2月28日現在、差入保証金残高は108億7百万円であります。賃貸人の破産等により回収できなくなった場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、これらの賃貸人の資産状況については、専門部署が目を配り、必要な対策を適切に実施すべく体制構築について取り組んでおります。

#### 知的財産権に関するリスク

当社グループは、国内外で多数の商標権その他の知的財産権を保有しております。とりわけ海外においては第三者が先行して出願・登録するリスク、第三者が許可なく同一又は類似の商標を使用するリスク、あるいは第三者との間で権利に関する紛争が発生し、そのために当社グループが当該知的財産権を行使できなくなることにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、これらの商標権及び知的財産権については、専門部署が目を配り、必要な対策を適切に実施すべく体制構築について取り組んでおります。

#### 人権に関するリスク

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、コンビニエンスストア事業をはじめとした各分野において優秀な人材を確保・育成することに加え、急速な社会の変化に対応するために多様な価値観を持つ多様な人材の能力を活用することが成長には不可欠です。しかしながら、人種や年齢、国籍、性別に捉われ多様な人材がお互いに認め合う事ができず、平等に活躍できる環境の整備や組織風土づくりが遅れることにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、当社グループで働く一人ひとりに対して、その個性と能力を十分に発揮できるよう、性別や雇用形態に関わらず、多様な人材が活躍し全員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。また、ミニストップをご利用いただくすべてのお客さまが安心してご利用いただける環境づくりと、当社グループに関わるすべての人々が安心・安全に働くことが出来る環境づくりのため、イオンの人権基本方針に則り、すべての人々の人権が尊重される社会の実現を目指して、人権デュー・デリジェンス委員会を発足しました。カスタマーハラスメントに対する当社グループの方針を決め、お客さまに安心してご利用いただけるお買い物環境の提供と、一人ひとりの人権、多様性を尊重し、事業に関わる全ての人々が活躍できる環境整備を進めております。

#### 重要な訴訟事件等に関するリスク

現時点では会社の経営成績に重要な影響を与える訴訟は発生しておりません。当社グループでは、コンプライアンスを重視し、リスク管理体制を強化しておりますが、事業を遂行していく上で加盟店・取引先・お客さま等から事業に重要な影響を与える訴訟を起こされた場合、これらの訴訟の帰趨によっては、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは上記リスクに備えるため、日本及びベトナムにおける消費者保護、公正競争、食品衛生、労働環境、環境等に法規制を遵守し、必要な許可を得て事業を遂行しております。これらの法規制の改正動向については、専門部署が目を配り、必要な対策を適切に実施すべく体制を整えております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の概況

当連結会計年度において、日本国内では雇用・所得環境が改善するなか、3月には賃金と物価上昇の好循環を踏まえ日本銀行がマイナス金利政策を解除し17年ぶりの利上げによる緩やかな物価上昇の定着を図ったほか、7月以降の記録的な猛暑と9月以降も続く残暑が消費活動を活発化させ、景気は緩やかに回復しました。しかしながら、いっそう不安定化が進む国際情勢や米国をはじめとした海外の通商政策の変化に起因する原材料価格、エネルギー価格の高騰による物価上昇が消費行動に影響しており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境において、当社グループは、“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”をミッションに掲げ、2023-2025中期経営計画2年目にあたる2024年度の方針を下半期より「構造改革の断行と戦略的成長の推進」として、より構造改革に優先度を置き経営資源を集中することといたしました。成長戦略は新店出店や既存店活性化といった成長投資を抑制し施策を厳選したうえで、構造改革に注力しフランチャイズ契約を前提とした発想を切り替え、手元に残る事業利益を重視する発想を企業風土から根付かせるための変革を推し進めました。この構造改革へ優先度をシフトした将来計画に基づき、回収可能性を検討した結果、減損損失を計上しております。加盟店と本部が一体となって創出した事業利益を分け合うミニストップパートナーシップ契約へとビジネスモデル転換が進むなか、その対策として効果的・効率的な経営指導体制の確立と人材教育や採用をはじめとするマネジメントシステム改革を全社一丸となって迅速に推進しております。

国内事業では、創業以来のコンポストアモデルの構成要素である「ファストフード」と「コンビニエント」それぞれの価値を磨き上げ個店競争力を向上させるNewコンポストアモデル確立を推し進め、第2フェーズとして両方の提供価値のさらなる進化に取り組んだことにより、客数および既存店日販が伸長しました。一方で、原材料価格が高騰するなか、即食の米飯や麺類の価値型商品が伸び悩んだことにより、売上総利益率の成長が鈍化しました。5月には第2フェーズの象徴となるフラッグシップ店舗を改装オープンしました。創業以来培ってきたノウハウとイオングループのリソースを最大限活用した多数の取り組みが成果を創出しており、成功カセットとして細かく切り出し既存店へ水平展開を推し進めたことにより、多くのお客さまのご支持をいただいております。また、Newコンポストアの成功カセット導入と加盟店を主体にお客さま第一のマインドセットを醸成する「心装」を柱とした既存店活性化は、店舗を厳選し61店舗で実施し全社を上回る実績となりました。これらの成果を踏まえ、フラッグシップ店舗の核となる取り組みについて最も店舗数構成比の高い坪面積の店舗に全面展開する第3フェーズの既存店活性化に向けた準備を推し進めてまいります。

下期より経営資源を集中して推し進めている経営指導改革は、手元に残る事業利益を重視する発想への転換を根幹に、マネジメントシステム改革をベースとして直営店経営モデルの再生から取り組みを進めております。直営店は2025年2月末時点で271店舗と前年同期より84店舗増となりました。効率的な店舗経営の成功モデルを確立し加盟店へと水平展開していくプロセスの再構築と“店頭実現100%”に向け、人材採用・教育体制の再設計から着手し、手順書発注や店長ワークスケジュールをはじめとした経営改善ツールの活用、作業システム改革に取り組みしました。パートナーシップ契約は期首計画より先行して移行を推し進め、2025年2月末時点で全加盟店の半数を超える884店舗となりました。加盟店経営者一人一人と向き合う体制の構築および経営指導方針の確立と店舗経営数値の全方位的な“レントゲン”と“処方箋”からなる店舗カルテの活用を両軸に、効果的・効率的な経営指導への転換を進めております。また、構造改革のベースとなるマネジメントシステム改革は、採用や教育といった人材対策から推し進めております。ビジネスモデル転換が進むなか、パートナーシップ契約を軸とした組織・風土改革を推し進め、人材採用およびイオングループとの人材交流といった人員体制の整備と教育組織を充実させました。また、本部より加盟店へのトレーナー派遣教育を推し進めました。

新事業では、構造改革へ優先度をシフトするなか成果を生み出している施策を厳選し事業成長を推し進めました。デジタル事業として、デリバリーサービスでは事業利益向上とお客さま利便性の向上、Eコマースでは整備を進めた販売インフラの活用とリアル店舗で実証した商品力の強みを活かし、売上拡大と店頭およびイオングループと連動した商品・サービス提供に取り組みました。また、リアルとデジタルをつなぐインターフェースとなるミニストップアプリは、会員基盤の拡大とロイヤルカスタマー創出に向けたキャンペーン・施策、機能改善に取り組み、デジタル事業は事業成長とともにリアル店舗と融合する機能化を推し進めました。職域事業では、オフィスなどの施設内に設置する無人コンビニ「MINISTOP POCKET（ミニストップ・ポケット）」をはじめ関連サービスを含む拠点数が2025年2月末時点で1,700拠点となりました。新たなマーケットシェアの獲得を進めたほか、商品供給サービスの拡充、売れ筋商品を中心とした在庫管理に取り組み、1拠点当たりの収益が伸長したことにより職域事業は引き続き安定した事業利益を創出しております。成長投資により事業基盤が整い、成果を実証したこれらの新事業を引き続き推進してまいります。

海外事業では、ベトナム事業の再成長に向け根幹となるMDプロセスの再設計をはじめ、親会社である当社担当役員の関与を強めて取り組みを推進しております。カテゴリーマネジメントの推進と成功モデル実証に基づく個店モデル確立および水平展開、後方支援体制の整備に取り組んだほか、32店舗を新規に出店しました。価格政策の再設計とお客さまにご満足いただける高付加価値商品の訴求、イオングループ売れ筋商品の品揃え拡充に取り組みましたが、2024年10月に発生した物流センタートラブルにより商品供給に遅れや不足が生じ、日販に影響を及ぼしました。後方支援体制の整備では1人の店舗責任者が複数店舗を管理するスーパーインテンデント制（以下、S I制）の導入を、実務教育ならびに作業システム改革とともに推し進めました。

ミニストップのミッションをもとに事業成長と社会課題の解決を直結させるパーパス経営の実践に向け、象徴としてのソフトクリームブランディングを推進するとともに、従業員のエンゲージメント向上を図る研修を全部門で実施し、新たな価値創造と社会課題の解決に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、営業総収入874億75百万円（前期比110.7%）、営業損失34億86百万円（前期実績 営業損失6億9百万円）、経常損失28億68百万円（前期実績 経常利益10百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失67億74百万円（前期実績 親会社株主に帰属する当期純損失4億68百万円）となりました。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。

#### [ 国内事業 ]

継続する物価上昇がお客さまの価格と価値の二軸に対する一層合理的な購買行動を促進するなか、コンビニエンスストア商品の価格訴求が定着しお客さまのご支持が拡大したほか、高付加価値の品揃えを拡充したことによりチェーン全店売上高は100.7%となりました。ミニストップ店舗の既存店1店1日あたりの売上高の前年比は100.8%となり、既存店平均客数は同100.6%、既存店平均客単価は同100.3%となりました。コンビニエンスストア商品の既存店日販は同99.5%、店内加工ファストフード商品の既存店日販は同108.1%となりました。また、売上総利益率は、原材料価格高騰の影響を受けたほか、コンビニエンスストア商品のおにぎりや菓子パンを中心に価格訴求型の品揃えを拡充したことにより、前年同期比0.3%減少し30.2%となりました。

コンポストアの構成要素のひとつである「ファストフード」では、創業から45年間培ったノウハウを結集し進化に取り組みました。専門店品質のできたてのおいしさにこだわるとともに、“健康”の価値を新たに加えた高付加価値商品の開発、環境にやさしいといった新しい価値を訴求するブランディング、デジタルを活用した商品価値訴求の刷新と提供方法改革に取り組みました。

店内で炊き上げたごはんとこだわりの旬の具材を組み合わせた手づくりおにぎりでは、ボリューム感ある具材と国内産コシヒカリとの組み合わせにこだわったおいしさがTV番組で高評価を受け、「北海道産焼しゃけ」や「博多辛子明太子」といった人気定番商品が多くのお客さまにご支持をいただきました。11月には、秋の香りを楽しめる舞茸を使用した「舞茸かき揚げ」、2月にはこだわりの出汁とたけのこの組み合わせで春を感じられる商品に仕上がった「たけのこごはん」といった旬の商品を発売し好評を博しました。また、ボリュームとおいしさにこだわった総菜と店内で炊き上げたごはんを組み合わせでできたてのおいしさを提供する店内手づくり弁当では、10月に食べ応えのある三元豚のロースカツをだしの香り豊かな玉子煮で贅沢にとじた「ロースカツ丼」、12月には彩りある野菜をふんだんに使用した健康価値の「彩り野菜の甘酢あん弁当」を発売、食材から加工手順までこだわりインスタの価値の進化に取り組んだ商品が好評を博しました。高付加価値の店内手づくり米飯をお客さまにご満足いただける品揃えでご提供するため、2月に炊飯手順を再設計しごはんのおいしさはそのままに1回の炊飯量の引き上げを実現し、計画的な製造量の増加と作業効率の改善を図りました。これらにより、手づくり米飯の売上は前年同期比117.5%となりました。加えて、未着手領域の加盟店支援の取り組みとして本部でトレーナーを育成したうえで加盟店に派遣し、ワークスケジュールと製造計画に沿った加盟店の完全作業に向け手づくり米飯製造者の新規育成と衛生教育を推し進めました。引き続き、当社の強みを発揮しおいしさに健康価値を加えた高付加価値の商品開発および充実した品揃えの実現に取り組んでまいります。

お客さまからご注文をいただいた後に店内で再調理を行うことで、できたてのおいしさをご提供するポテトでは、定番人気商品の「Xフライドポテト」を中心に認知拡大と商品価値訴求に取り組みました。ボリュームの価値を訴求する「Xフライドポテト1.5倍増量」企画を断続的に実施したほか、9月には、お客さま参加型の人気商品投票企画「ミニストップ総選挙」を実施、「Xフライドポテト」は46,000票を超える投票で第1位となりました。また、11月には発売20周年を記念しSNSを活用した写真投稿企画を行い、目標を大きく上回る36,949件の投稿をいただくなど、当社ホットスナックの象徴的な商品としてブランディングに貢献しました。チキンでは、オリジナルの衣を使用した特徴的な食感で人気の定番商品「クランキーチキン」で、6月に初となるメーカー人気商品とのタイアップ企画として「クランキ チキンコンソメWパンチ味」を発売し好評を博しました。スナックでは、2月に米粉を使用した生地と特徴的な食感が楽しめるポテトを組み合わせた衣でジューシーなソーセージと伸びるチーズを包んだ食べ応えのある「チーズハットグ」を発売しました。2019年に累計販売本数930万本を超えた人気商品として、お客さまの声にお応えしリバイバル発売したことにより改めて多くのお客さまにご支持いただきました。これらにより、ホットスナックの売上は前年同期を上回りました。

お客さまの購入頻度が高い主食カテゴリーの核商品として、「ホットドッグ」を9月より全国発売しました。食感にこだわった胚芽パンとジューシーなボーク100%ウィンナーを使用し毎日食べたいくなるおいしさに仕上げ、店頭ではできたてをスピーディーに提供するオペレーションを確立しました。価値ある商品を本体価格199円とお値打ち価格で発売し好調な販売となり、10月には具だくさんで満足感ある「チリドッグ」、11月には濃厚な味わいの「チーズドッグ」と追加のフレーバーを投入し商品ラインナップの拡充を図りました。一方、第4四半期にかけては新規商品の投入が遅れ、ポテトとのセット販売が伸び悩みました。引き続き、主食カテゴリーの進化に向け、毎日食べたいと思えるおいしさの価値ある商品開発を加速してまいります。

できたてのおいしさをお届けするコールドスイーツでは、7月にこだわりの商品を紹介する大型TV企画にて、コンビニエンスストアでは初となる全品高評価を受けました。夏の定番フルーツのすいかを、旨味を逃がさないこだわりの製法で加工し、みずみずしい食感に仕上げた果実氷に宮古島の雪塩を使用したすいかシロップを組み合わせた「ハロハロ果実氷すいか」や、酸味と甘みのバランスがとれたカナダ産の大粒のブルーベリーと北海道十勝産原料を使用したヘルシーなヨーグルトを組み合わせた健康価値の「ブルーベリーヨーグルトパフェ」といった高付加価値商品について原料や製法へのこだわりが評価されました。9月には人気パフェの「なめらかプリンパフェ」をリニューアルし北海道産生乳と生クリームにこだわった飽きないおいしさに仕上げました。1月には北海道産生クリームを使用した濃厚なミルクプリンとフランボワーズソースを合わせ、トッピングに「とよのかいちご」を贅沢に使用した「白いパフェ」を発売しました。長引く残暑の影響でいちごの出荷量が減少し市場価格が高騰するなか、お客さまに見た目からお楽しみいただけるショートケーキのようなかわいらしいパフェに仕上げました。希少な旬の食材を計画的に調達し産地から製法までこだわったほか、見た目の新しさでできたてのおいしさを追求しコールドスイーツの売上は前年同期を上回りました。

当社の看板商品であるソフトクリームでは、おいしさの価値に加えて環境や健康にやさしいといった新たなブランディングを推し進めました。3月には、ソフトクリーム（食べるスプーン付）のカーボンフットプリント（CFP）を算定し環境負荷を可視化、0.2914kgCO<sub>2</sub>eqと環境にやさしい商品としての価値訴求を進めました。6月にはSNSを活用した写真投稿企画において昨年の世界記録23,137件を大きく超える45,111件の投稿をいただき、当社を象徴する看板商品として認知向上に繋がりました。10月には、カカオの生産者を支援するサステナブルな原料を使用した「香るカカオチョコソフト-Vietnam-(ベトナム)」を発売しました。1月には同じ原料をトッピングにも使用した「プレミアムソフト いちご×チョコ×バナナ」を発売、おいしさの価値だけでなく環境に配慮した高付加価値商品を連続して展開し好評を博しました。また、地域の身近な店舗でいつもお客さまにご満足いただけるおいしさと品質でご提供するために、従業員の商品知識向上とオペレーションスキル向上を図る目的で、2019年以来となる「ソフトクリームマイスター」制度を復活いたしました。引き続き、環境や健康にやさしく、身近な店舗を介した地域とのつながりや原料の生産者支援といった社会貢献を開発コンセプトにブランディングを推進してまいります。

ファストフードをお客さまがいつでも気軽にご注文いただける体制に向けた提供方法改革の一環として、商品価値訴求の刷新を推し進めました。当連結会計年度にて新たに573店舗で店内メニューをデジタルコルトンへ置き換え、2025年2月末時点で1,024店舗にて動画による商品訴求を実施しており、デジタルコルトンと連動したセルフレジからのご注文とお呼び出しシステムの整備が進みました。また、モバイルオーダーでは、お得なクーポンの限定配信やモバイルオーダー限定商品の展開、店頭訴求を拡充し利用促進に取り組みました。加えて、デジタルサイネージとしてのリテールメディアの取り組みでは、イオングループ企業との協業をはじめ機動的な広告獲得活動を進めたほか、営業・商品が一体となってサイネージ放映商品の店頭展開の成功事例を創出しリテールメディアの価値訴求につなげました。引き続き、デジタルサイネージと店内放送が連動した商品価値訴求の進化とお客さま利便性の向上に取り組んでまいります。

お客様のニーズにお応えし「今求められる便利さ」を追求する「コンビニエント」では、MDプロセスの磨き直しによる商品力の向上、節約志向の高まりに対応する価格訴求を充実させるとともに、トップバリュをはじめとするイオングループ商品の活用拡大および当社オリジナル商品のラインナップ拡充に取り組みました。また、生鮮食品や“暮らしの品”の品揃えを拡大しワンストップ、ショートタイムショッピングの実現を推し進めております。

MDプロセスの磨き直しによる商品力向上では、7月の大型TV企画にてコンビニエンスストア商品のスイーツが全品高評価を獲得しました。培った商品力を生かしたチルドスイーツは店頭でもお客さまから高くご支持いただき、台湾蜜いも餡とフランス産発酵バターを合わせた和洋折衷スイーツ「台湾蜜いもバターどら焼き」や定番の「ベルギーチョコパフェ」が好評を博しました。また、北海道産原料を使用し本体価格100円のお値打ち価格で展開する当社No.1スイーツの「ダブルクリームシュー」では、人気のファストフード食材と同じ原料を用いて8月に「マンゴーシュークリーム」、9月に「クラウンメロンシュー」を発売しました。また、11月には「珈琲シュークリーム」を発売しいずれもお値打ち価格で訴求し好調な売れ行きとなりました。加えて、人気のチーズケーキ専門店とのコラボ商品を第5弾まで発売し、リアル店舗での好調な実績を踏まえてEコマースでも9月より同じ専門店のクリスマスケーキ取り扱いを開始したことにより、リアルとデジタル両方でお客さまに高くご支持いただきました。これらにより、スイーツの売上は前年同期を上回りました。

価格訴求の定着に向けた取り組みでは、菓子パンで6月の「ずっしりデニッシュ(りんご)」、7月の「毎日食べたいカレーパン」を皮切りに本体価格100円の商品をシリーズとして計12品を展開しました。通常売場での展開に加え、前期に設備投資したジャンブル什器での陳列手法の習熟が進み、お客さまの認知が拡大したことが菓子パンの売上を押し上げました。おにぎりでは、7月より投入した「いつも本体価格98円シリーズ」が定着し売場の活性化が進んだことにより、定番商品を含めたおにぎり全体でお客さまのご支持が拡大しました。また、お手頃価格の商品のリニューアルを継続して行い、商品価値の向上を進めたことにより当第4四半期連結会計期間におけるおにぎりの売上は前年同期を上回りました。お客さまのご来店動機につながる品揃えの充実では、先行投資によりたばこの什器の増設を5月に完了し、6月以降は販促の充実と品揃え拡充および品切れの防止に取り組みました。これらの取り組みが下半期にかけて効果を積み上げ、当連結会計年度の客数は前年同期を上回りました。

生鮮食品と“暮らしの品”の拡大では、フラッグシップ店舗で成果を上げた農産・日配品の売場づくり成功セットの水平展開を加盟店とともに推し進め、新たなお客さまの獲得につながりました。9月よりイオングループの商流を活用し関東エリアから農産の供給体制刷新とともに容量再設計、鮮度向上に取り組んだほか、日配品の品揃え拡充を推し進めました。農産では、バナナ部門でプライベートブランドNo.1の販売実績があり、甘さひかえめでやわらか食感の「ベストプライスパナナ」を、5月より東京・千葉・埼玉で販売開始し12月には関東全域へと拡大したことにより売上を押し上げました。引き続き、農産・日配品をはじめとした普段使いの品揃え拡充と品切れの防止に取り組み、ワンストップショッピング・ショートタイムショッピングの実現に取り組んでまいります。

暮らしの品の拡大と価格訴求では、物価上昇によるお客さまの節約志向にお応えするべく、イオングループの独自価値商品であるトップバリュのさらなる活用を進めております。手軽に食事の準備が整う“時短調理”といった便利さの価値を訴求するパウチ総菜や冷凍食品では、計画的な売場づくりと品揃えの拡充を進めたことで、「チーズインハンバーグ(デミグラスソース)」や「豚バラ生姜焼き」、「がつ飯」シリーズの「な、なんと大きなナポリタン&ミラノ風ドリア、ハンバーグのせ」といった商品がイオングループ企業で1位の販売実績となりデイリーや冷凍食品の米飯の売上を押し上げました。また飲料では、記録的な猛暑や残暑へ対応するため売場変更のタイミングを気温に応じた時期に変更し、お手頃価格のトップバリュ商品のお茶や水の売場づくりをお客さまの購買行動に基づき再設計したことにより、売上を押し上げました。加えて、菓子・加工食品では、10月に「トキメクおやつ部」シリーズを発売しM・Z世代のお客さまに向けた品揃えを拡大しご支持いただいたほか、11月にはラーメンで「トップバリュ」50周年の記念商品である「トップバリュ ジェーカップシリーズ」を2品発売し好評を博したことにより菓子・加工食品の売上を押し上げました。引き続きイオングループの独自価値あるトップバリュ商品の活用を拡大し価格と価値の両面からお客さまに訴求してまいります。

5月に改装開店したNewコンポストアモデル第2フェーズのフラッグシップ店舗では、「ファストフード」「コンビニエント」両方の提供価値の進化に取り組むとともに、リアル店舗とデジタルサービスをインターフェースとなるミニストップアプリで融合するOMO(Online Merges with Offline、オンラインとオフラインの融合)活用を推し進め、多くのお客さまにご支持いただいているほか、創出した成功カセットの既存店への水平展開が成果につながりました。ラボ店舗としてフラッグシップ店舗が創出した成功カセットは2025年2月末時点で80カセットと、商品・オペレーション両面での積み上げが進んでおります。成功カセットの取り組みは、フラッグシップ店舗においてワンストップ、ショートタイムショッピングの実現から新たなお客さまのご支持につながっており、当第4四半期連結会計期間における日販の前年比は平日で140%、週末で180%超と大きく伸長しました。「ファストフード」では、主食の核商品「ホットドッグ」を5月の開店当初から発売し商品価値訴求やオペレーションを磨き上げて9月の全国発売を実現しました。また、ファストフード専門店事業のドリンクスイーツをミニストップ店舗事業でも展開できる商品仕様とオペレーションに仕上げ、既存店への水平展開に向け先鞭をつけました。当社が目指すファストフードの世界観をお伝えする商品価値訴求とご注文体制の刷新では、デジタルサイネージを活用し時間帯に応じた動画での告知と音声連動での価値訴求を磨き上げたほか、セルフレジやモバイルオーダーを活用しカスタマージャーニーに沿って気軽にファストフードをご注文いただける設計を確立しました。「コンビニエント」では、生鮮食品や“暮らしの品”の拡充に取り組み新たなお客さまの支持を獲得したほか、容量や鮮度、仕様を再設計した商品の供給体制を既存店にも拡大し成果につながりました。また、イオングループで売れ筋の米飯やサラダ、おかずの拡充に取り組みました。米飯では「トップバリュ鶏照焼き重」や「トップバリュ10品目のサーモン西京焼弁当」、サラダや総菜では「18品目のコブサラダ」「れんこん金平」といった商品が好評を博し当第4四半期連結会計期間における常温弁当の売上は230%超、サラダでは340%超、おかずでは2,500%超と大きく伸長しました。イオングループの独自価値商品であるトップバリュの品揃えは構成比30%まで拡大し売場づくり成功カセットの水平展開に取り組みました。OMO活用では、インターフェースとなるミニストップアプリについて、プレミアム会員制度がお客さま来店頻度を引き上げ、ロイヤルカスタマー創出の成果につながっているため、活性化・新店開店時に毎日来ていただけるお客さまのご来店促進の取り組みとして水平展開しております。Eコマースでは、オンライン専用商品の店頭取り扱いとコラボ企画の情報発信拠点としての活用が進み、リアル店舗の強みをデジタルでも生かすといった成功パターンの確立が進みました。第2フェーズフラッグシップ店舗の実績と水平展開した成功カセットの成果を踏まえ、今後の新店および既存店活性化はすべてNewコンポストアモデルとすることを方針とし、フラッグシップ店舗の成功の核を既存店に全面展開する次のフェーズへの準備を進めております。

お客さま第一のマインドセットを醸成する「心装」を柱に、Newコンポストアモデルの成功カセットを導入する既存店活性化は、下半期より構造改革へ経営資源を集中するにあたり実施店舗を厳選し2025年2月末時点で61店舗にて実施しました。2023年度の活性化店舗と合わせ計230店となり、全エリアでハード面での改装をきっかけとした計画的な「心装」が進み、店舗経営者から従業員まで巻き込んで地域のお客さまを新たにお迎えする取り組みの組織的学習が進みました。また、競争店対策としてのMD政策立案と実行に加え、売上から荒利、経費まで全方位的に分析する“レントゲン”と“処方箋”からなる店舗カルテの活用につなげています。これらにより、2024年度活性化店舗の1店1日当たり売上高の前年同期比は103.8%と全社実績を上回りました。引き続き、個店競争力を高めるNewコンポストアモデルの既存店活性化を推進してまいります。

構造改革の重点施策として経営資源を集中する経営指導体制/本部改革は、手元に残る事業利益を重視する発想および設計への転換に向け、人財採用や教育といったマネジメントシステム改革をベースに、直営店経営モデルの再生および本質的な経営指導の転換に並行して取り組んでおります。直営店は2025年2月末時点で271店舗と前年同期より84店舗増となりました。上半期に課題となった直営店の増加に対応する店舗運営人財の充足では、下半期にかけて時間給スタッフの採用プロセス改善を推し進めたことにより採用が計画通り進み、中間期末と比較して当第4四半期連結会計期間末の人時充足率は7%改善しました。また、基礎教育を重視する教育体系再設計に取り組み、資格要件を満たす店舗責任者の充足が進んだことにより同期間における有資格者の配属は64店舗改善しました。

直営店で成功モデルを確立し加盟店へと水平展開する経営改善ツールの活用では、販売実績とAIによる客数予測を活用し合理的に利益を上げる「手順書発注」を直営店168店舗で開始し、完全作業を前提に売上総利益の改善を実証しました。加えて、適切な手順に基づく値下げ作業の実施を「手順書発注」と組み合わせることで拡大し利益を上げる発注の実現と商品廃棄の削減が両軸で進んだことにより同期間における直営店の売上荒利益高の昨年は3%超改善しました。また、ワークスケジュールおよび製造計画の活用が進んだほか、店長ワークスケジュールを活用した店舗責任者の付加価値業務の仕分けが進みました。上半期を中心に不足人時の応急的な充足により人件費が増加しましたが、これらの取り組みと外部人材活用ルールの再設計により同期間における外部人材活用コストは1店あたり40%超減少しました。これら経営改善ツール活用の成功モデル確立が直営店で進み成果を実証しており、引き続き、店頭実現100%および効率的な複数店舗管理の実現に向け、パートナーシップ契約店舗から加盟店への水平展開を進めてまいります。

加盟店との新たな関係を築き、共に成長を目指すパートナーシップ契約店舗は2025年2月時点で前年同期より215店舗増の884店舗と、期首計画に先行し全加盟店の半数を超えて移行を進めました。未着手領域への踏み込みをはじめとした経営指導の質的転換と加盟店経営者一人一人と向き合う体制への転換に向け、6月には充実した経営指導のためのプロセス改革を進め、会議体を集約し52週MDの適切な情報発信を踏まえた営業現場での着実な経営指導の実行に焦点を当て、管理職とストアアドバイザーがともに加盟店の経営課題解決に取り組む時間を増やしました。9月にはあるべき経営指導体制確立に向けたプロジェクトを組成し全社横断での討議と制度化につなげました。また共に繁栄する事業の共同体として一加盟店ごとの経営指導方針確立と、売上から経費まで経営状態の全方位的な“レントゲン”と“処方箋”からなる店舗カルテを両軸に、加盟店と合意した経営目標数値と適切な“レントゲン”から導いた問題解決の枠組みに沿った改善活動を推し進めました。また“店頭実現100%”に向け経営改善ツールの活用を軸となるワークスケジュールから推進したほか、全店に導入したマネジメントタブレットを活用したダイレクトコミュニケーションでは、52週MDのテーマに合わせた動画コンテンツや売場づくり情報を充実させ具体的な行動につながるタイムリーな情報発信に取り組みました。これらにより、中間期と比較して下半期におけるパートナーシップ契約店舗1店1日当たり売上高の前年比が改善するとともに事業経費の増加率が低減しました。引き続き、共に繁栄する事業の共同体として加盟店と本部の役割分担のもと、手元に残る事業利益を重視する発想への切り替えをベースに、お客さまニーズにお応えする売場づくりと効率的な店舗経営の実現に向け、構造改革を完遂してまいります。

デリバリーサービスは、2025年2月末時点で1,174店舗にて展開し拠点収益力向上の取り組みとお客さまの利便性向上に取り組みました。売上拡大に向けた販売促進では、お客さまのご利用頻度と買上点数向上を目的に、人気商品のセールや送料無料のキャンペーンを展開したほか、売れ筋商品の価格訴求、人気アニメとのコラボ企画に取り組むなど、費用対効果を明確にした販促を展開しました。また、業務効率化として受注システムを統合しスムーズな受付とピッキング対応を実現しました。お客さま利便性の向上では、一部デリバリーサービスの24時間受付対応を2025年2月末時点で約800店規模まで拡大したほか、デリバリーで需要の高い即食の米飯をはじめとした日配品、大容量の飲料から高付加価値のデリバリー専用商品まで品揃えを約1,100SKUまで拡充しました。これらによりデリバリーサービスの事業利益は前年同期比135%超伸長しました。引き続き高まるQコマースへのお客さまニーズにお応えしスムーズで確実な注文対応と品切れの防止に向け、デリバリーサービスキャリアとの協働に加え、在庫管理の精緻化とオペレーションを軸とした経営指導に取り組んでまいります。

Eコマースでは、整備が進んだ販売チャネルと冷凍を含む物流インフラを活用した売上拡大に取り組んだほか、リアル店舗での実績や催事に連動したオリジナル商品や企画の展開、イオングループEコマースとの相互送客を推し進めました。6月には母店となる「MINISTOP Online（ミニストップオンライン）」および大手ECモールで酒類の取り扱いを開始したほか、7月にはお手頃価格の飲料を取り揃えた専門店を開設し利便性向上と記録的猛暑のなか高まる飲料への需要にも対応しました。リアル店舗での実績に連動した取り組みでは、9月より人気のチーズケーキ専門店とのコラボ商品をクリスマスケーキとして展開しました。高単価で店頭では品揃えの難しいこだわりの商品を、協業先とともにミニストップファンに向けて丁寧な情報発信とともに訴求したことにより多くのお客さまからご支持いただき、Eコマースでの再現性ある成功パターンを確立しました。また相互送客では、イオングループのネットスーパー「Green Beans」へのミニストップオリジナル商品の展開のほか、お得なクーポンによるネットスーパーからリアル店舗への誘導に取り組みました。新たなミニストップファンの創出に向けたマインドシェアの拡大を推し進め、Eコマースの売上高は前年同期より290%超伸長しました。引き続き、店頭実績と連動したミニストップオリジナルの核商品開発とコラボ企画の展開、イオングループEコマース連動の深耕とグループ決済手段の活用を推し進め、お客さまの購買体験を変え便利さを実現するとともに事業利益創出に取り組んでまいります。

OMOのインターフェースとなるミニストップアプリは、2025年2月末時点でダウンロード数が259万件を超え、会員売上高は前年同期比140%超伸長しました。会員基盤の拡大に向けた取り組みでは、5月にモバイルオーダー機能の活用でソフトクリームがお得になるキャンペーンを店頭販促の充実とともに実施したほか、7月には大型TV企画と連動したクーポン発行によりダウンロード数が伸長しました。また1To1マーケティングでは、お客さまの属性やアプリの利用頻度、購入商品に応じて購入頻度の高い商品のクーポン配信ならびにプッシュ通知での販売促進に取り組みました。お客さま利便性の向上をはじめとしたインターフェースの進化では、7月にイオングループのコード決済サービスであるAEON Pay（イオンペイ）を実装、10月より1日1回抽選でお得なクーポンが当たる「MINIくじ」を開始したほか1月にはアプリ内体験型店舗運営シミュレーションゲーム「マイ・ミニストップ」を開始し施策の積み上げによるお客さま利用頻度の向上に取り組みました。引き続き、リアル店舗とデジタルをつなぐインターフェースとして、会員基盤の拡大と利用促進を中心に取り組み、ロイヤルカスタマーの創出につなげてまいります。

安定した事業利益を創出している職域事業では、オフィスなどの施設内に設置する無人コンビニ「MINISTOP POCKET（ミニストップ・ポケット）」をはじめ関連サービスを含む拠点数が2025年2月末時点で1,700拠点と前年同期と比べて120%超拡大しました。近畿圏への拠点拡大を進めたほか、病院などの新口ケーションである半職域マーケットでは、AIを活用した無人店舗やレジレスのウォークスルー型店舗を展開しお客さま利便性の向上と新たな購買体験を実現しました。また、協業先の拠点展開を補完する新サービスとして、オフィスの食事需要にお応えする商品供給サービスを2月に開始し更なるマーケットシェアの拡大に取り組みました。加えて、各拠点の売れ筋商品の把握をはじめとした在庫管理システムの稼働を推し進め品切れの防止に取り組んだことにより、1拠点当たりの売上高は前年同期を110%超上回りました。また、ミニストップ店舗へ高付加価値商品の供給を行うクラウドキッチンの展開を提携先とともに推し進めました。引き続きスピーディーな拠点拡大と各拠点の運営レベル向上、OMOで融合したミニストップ店舗事業とのシナジー創出に取り組んでまいります。

政策を着実に遂行し成果を創出するマネジメントシステム改革は、採用や教育といった人財対策を中心に取り組んでおります。直営店舗の増加に対し時間給スタッフの採用プロセス改善に取り組み、下半期にかけて直営店の人時充足状況が改善するとともに、応急的な外部人財活用コストの削減が進みました。12月には店舗の実務教育部門とキャリア教育部門を統合した新たな教育組織を組成し店舗責任者やS Iの育成から本部人材育成、加盟店支援教育へもつながる教育体系の再設計を推し進めました。引き続き、バリューチェーンの再設計および加盟店と本部で共通する人財課題の解決に向け、未着手領域の加盟店支援を含めた制度設計を推し進めてまいります。

パーパス経営の実践に向け、イオングループ未来ビジョンおよびミニストップのミッションをもとに、事業の成長が社会課題の解決に直結するよう事業活動を推進しております。パーパス経営の象徴としてソフトクリームブランディングを推進し、従来の「おいしさ」の価値軸に、「環境にやさしい」「からだにやさしい」「地域とのつながり」「社会貢献」といった新たな価値創造を目的とした「ソフトクリーム委員会」を3月に立ち上げ、「ナラティブ」と「ブランドストーリー」を作成しました。ソフトクリームの歴史と新たな開発に挑戦していくことを誓った「ナラティブ」は、パーパス浸透の為に2024年度下半期より社内で開催しているミッション座談会において共有し、当社のミッションに込めた想いとともに浸透を進めています。お客さまをはじめとしたステークホルダーへの感謝と、毎日食べていただけるよう環境やからだにもやさしいソフトクリームをご提供し続けることを表現した「ブランドストーリー」は、今後幅広いステークホルダーへの発信を進めてまいります。

従業員一人ひとりを事業活動の源泉と捉え、2024年度下半期より開催しているミッション座談会では、ミッション浸透に取り組む意義、イオン基本理念、未来ビジョンの共有、ミニストップの歴史の振り返りなどを行い、参加者全員でのグループワークにおいて、各自の想いや取り組みを共有しております。部長・室長が主催する座談会では、同じ職場で働く意義や共通認識、新たな課題を発見する場となり、全国36チーム延べ366名の従業員が参加しました。また、役員と従業員との座談会では、現場の課題や政策方針について忌憚のない意見交換を行っており、2024年度は店舗と関わりの深い、加盟店と共に価値を作り出してゆく営業部門22チームから開始しました。2025年度はさらに商品部門・スタッフ部門を対象として開催する計画です。これらの座談会を通して従業員の夢や成りたいことと企業理念を結びつけ、理念の実現に向けた行動に繋がるとともに、ソフトクリームのブランディングを推進することで、よりサステナブルな企業経営を実践してまいります。

気候変動対応として、当社が算定した範囲内におけるCO2排出量の86.3%を占める、店舗の電力使用量を削減することに注力しております。2030年までに店舗で排出するCO2を2013年比50%削減するという目標のもと、一部地域の使用電力源を再生可能エネルギーに切り替えるとともに、電力使用量の削減に向け店内外の照明のLED化、節電機器の設置等に取り組み、目標を前倒して達成いたしました。今後は「2040年ネットゼロ(CO2排出量が実質ゼロ)」を目指し、電力調達方法の変更や省エネ機器類の計画的入れ替えを進めることでさらなる削減に取り組んでまいります。

資源循環の促進として、2025年までに2015年比50%削減するという目標のもと食品ロス削減に取り組んでおりますが、目標設定時と現時点において、食品リサイクルの実施状況に差異が発生しております。店舗においては値下げ販売による「発生抑制(リデュース)」を9割の店舗で進めており、値下げ販売手順の完全作業による効率的な販売体制の構築に向け、加盟店との協働で一層の食品ロス削減を実現するためのツールの整備を推し進めてまいります。なお、より実効性の高い取り組みを行うために目標達成年度を2030年に変更いたしております。また、2024年度はお客さまとともに食品ロス削減に取り組まれました。毎年10月に全店で実施しております「てまえどり」は年間を通じた告知を行いました。さらに、家庭から出る食品ロス削減のために、イオングループが推進しているフードドライブに219店舗が参加し、お客さまのご協力のもと未利用食品をフードバンクや子ども食堂に寄贈しました。引き続き食品ロス50%削減を達成するために発生抑制に注力し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行ってまいります。

プラスチック使用量削減の取り組みでは、アイスコーヒーについて、全店で紙製カップとストローレスの蓋への切り替えをすることで脱プラスチック化を進めました。これにより全店切り替え後から2025年2月末までのプラスチック削減量は約6割となりました。2030年までに使い捨てプラスチック利用量を2018年度比で半減とする削減目標を前倒して達成しており、売上伸長といった使用量増加要因に対しても引き続き現在の目標達成水準を保つべく、さらなる削減の取り組みを進めてまいります。また、一部のファストフードのパフェ商品において、容器の紙化実験を実施するとともに手作り弁当容器の重量を18.5%削減するなど軽量化を進めました。今後も、ファストフード商品を中心に、使用素材の紙への変更および容器の軽量化を進め脱プラスチック化の拡大を図るとともに全体的に使い捨てプラスチックを環境配慮型素材へ変更することを推し進めてまいります。

地域とのつながりの取り組みとしては、小中学生向け職場体験学習「チャイルドインターンシップ」を2005年より実施しています。未来を担う子どもたちに向けて、“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”というミニストップのミッションを学んでいただくとともに、今期は環境や健康といった新たな価値を訴求するソフトクリームから環境問題を捉えていただくようプログラムを改訂し、今期累計で67校269人の生徒の皆さまにご参加いただきました。フラッグシップ店舗においては、地域の催事と連携してソフトクリーム加工を中心とした職業体験会を実施し、多くの地域のお子さまに体験していただきました。小学校に花の苗を届ける花の輸送運動金は通年で実施し、本年度は400校の小学校に花の苗を贈呈しました。1991年の開始時から、延べ17,534校、合計で約463万5千株の寄贈となります。また、加盟店を中心に近隣の福祉施設等でボランティアを行う活動では、2016年より延べ1,642施設において、イベントのお手伝いや清掃活動などを通じて地域との親交を深めています。グループをあげての募金活動においては、イオン ユニセフセーフウォーターキャンペーン募金、24時間テレビ47募金、令和6年能登豪雨災害支援募金（福井県店舗のみ）、首里城支援募金、全国こども食堂応援募金の5件の募金活動をイオンとともに取り組みました。「福祉」「環境」「災害復興」の3つの分野の支援活動に活用するために、お客さまのご協力のもと総額で9,005,915円を寄付いたしました。

ミニストップで働く一人ひとりに対して、その個性と能力を十分に発揮できるよう、性別や雇用形態に関わらず、多様な人財が活躍し全員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。まず女性活躍推進においては、将来の管理職計画に女性管理職の配置を織り込み、そこからバックキャストして候補者の計画的な育成を進めております。管理職候補者のうち9名をイオンの女性活躍プログラムへ参加させキャリアアップを目指す意識を醸成し、また多様な人財の活躍推進として、店舗で働くパート・アルバイト17名を店長（契約制社員）へと積極的に登用しました。登用された契約制社員へはマニュアル検定さらにMSP（ミニストップステップアッププログラム）に参加することにより着実に店長業務を習得できる体制を整えています。雇用形態にとらわれず、当社で働く一人ひとりがその能力や意欲に応じて活躍できる体制へと刷新してまいります。さらに障がいを持ちながら働くことを希望される方を4名新規採用し、雇用率は2.53%となりました。入社後は障がいを持つ方と人事部との丁寧な面談を継続的に実施することで、長く働き続けられる職場環境を目指してまいります。

生産性と従業員満足の上昇を目的として、本年度より人事制度においてLコース（地域選択制度）を新設し、従業員の約20%が新コースを選択しています。引き続き従業員一人ひとりが安心して働くことのできる労働環境を整えてまいります。

ミニストップをご利用されるすべてのお客さまに安心してご利用いただき、ミニストップに関わるすべての人々が安全・安心に働くことが出来る環境づくりのため、イオンの人権基本方針に則り、すべての人々の人権が尊重される社会の実現を目指す“人権デュー・デリジェンス委員会”を2024年度に発足させました。また、2月にはカスタマーハラスメントに対応する店内の掲示を実施いたしました。お客さまに安心してご利用いただけるお買い物環境の提供と、一人ひとりの人権、多様性を尊重し、事業に関わる全ての人々が活躍できる環境整備を進め、笑顔あふれる社会の実現につなげてまいります。

ネットワークサービス株式会社は、国内店舗向けの共同配送事業を展開しており、定温センター13ヶ所、常温センター6ヶ所、冷凍センター10ヶ所を運営しております。配送ルート数および1ルートあたりの走行距離の適正化のほか、冷凍商品の納品形態変更を拡大し、コスト削減とともにCO2排出量削減による環境負荷の低減に取り組んでいます。また、2024年4月から自動車運転業務の時間外労働時間上限が制限されるのに際し、ドライバーの働き方改革および配送効率改善への対応を推し進めました。常温品・冷凍品を定温便に混載することによる車両積載率の改善のほか、店舗納品ルールを統一することで配送員の拘束時間を削減しました。引き続き、物流効率改善の取り組みを推進してまいります。

店舗開発は10店舗を出店、18店舗を閉店し当連結会計年度末店舗数は1,848店舗となりました。構造改革へ経営資源を集中するなか、エリア戦略に基づき収益性を重視して厳選した出店を引き続き進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における国内事業の営業総収入は779億80百万円（前期比110.2%）、営業損失は23億98百万円（前期実績 営業損失1億96百万円）となりました。

## 〔海外事業〕

当連結会計年度において、ベトナムでは2024年の実質GDP成長率（推計値）が前年同期比7.09%と政府目標を達成し、第4四半期（10～12月）には前年同期比7.55%と伸び率が加速しました。製造業の復調に加え、政府による付加価値税（VAT）減税の効果もあり、飲食・観光等サービス業の売上高（推計値）は前年比12.9%増となったほか、小売業では前年比8.3%増となりました。

このような環境の中、ベトナムのMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、直営多店舗化事業として根幹となるMDプロセスの再設計を中心に親会社役員の関与を強め取り組んでいます。ホーチミン市のドミナント確立に向け32店舗を新規出店し2025年2月末時点の店舗数は182店舗、チェーン全店売上高は前年同期比114.4%となりました。また、お客さまニーズに対応し飲料や冷凍食品の売場を拡大する既存店改装を4店舗で実施したほか、高付加価値のフルーツドリンクの世界観を訴求するためのドリンクカウンターを設置する改装を47店舗で実施しました。カウンター設置店舗は累計86店舗となり、商品価値訴求に取り組んだことでフルーツドリンクの実績は、前年同期と比較して160.8%伸長しました。

ベトナムの消費動向の変化にスピーディーに対応するとともに、競争店となる小型スーパーや伝統的な市場に対し価格優位性を確保するための価格設計を進めました。カテゴリーマネジメントに沿って売場の役割を再定義し購買頻度の高い飲料の天然水や袋麺、紙製品といったカテゴリーに厳選した価格訴求を進めるとともに、対象商品の一つ買うと交換商品の一つ無料でもらえる「Buy1Get1」の販促施策を断続的に実施し、お客さま支持が拡大しました。また、スナックでは価値型商品の品揃えを拡充し売場を拡大して酒類との関連購買を誘引したほか、雑貨では市場が成長しているヘアケアをはじめとした品揃えを充実させたことにより実績が伸長し、売場づくりの成功モデルとして実証が進んだことを踏まえて既存店への水平展開を推し進めました。高付加価値のファストフード商品では、店内で加工するフルーツドリンクについて、抽出後ケースに陳列するオペレーションに変更したことによりお客さまの認知度が向上し、販売を押し上げました。また、全店拡大を進めた主食カテゴリーのベーカリーでは、お客さまにご注文いただいた後、店内で焼き上げるとともに、「クロワッサンチョコ」や「韓国パン」といった商品をデリケースで一段展開して訴求し好評を博しました。加えて、イオングループのデリカ商品をベンチマークしレンジ麺といった即食を展開したほか、「チョコパン」をはじめとした付加価値型の韓国スイーツを発売し売上を押し上げました。

個店モデルの確立では、人件費、廃棄ロスを中心にコスト構造の再設計に取り組みました。店内作業の精査と削減を進めたうえで、ワークスケジュールの再設計と勤務実態の合致に取り組み、当連結会計年度末の全店平均人時は中間期末比94%と削減が進みました。また、廃棄を差し引いたGP率をKPIとして設定し販売上位商品の品揃え拡充や廃棄実績の個店別進捗管理を進めたことにより、当連結会計年度末の廃棄額を中間期末と比較して25%削減、ロス額を中間期末と比較して61%削減しました。引き続き、利益を上げるための発注や売場づくり、作業システム改革に取り組んでまいります。

業績改善に向けた取り組みが進む一方、10月に新たに移転した物流センターでトラブルが発生し商品供給に遅れや不足が生じ、既存店日販に影響を受けました。再発防止に努めるとともに、引き続き、ベトナム事業の再成長に向けたMD政策の確立と成功モデルの水平展開を推し進めてまいります。

直営多店舗化を実現する後方支援体制の構築では、1人の店舗責任者が複数店舗を管理するS I 制の導入をワークスケジュールの活用並びに業務効率化、S I 本人とS I 店舗のスタッフを含めた教育制度の再設計とともに推し進めました。また、お客さまの視点であるべき売場づくりやサービスの提供ができているかを総合点検する店舗サポート体制を引き続き運用したことにより、店舗レベルの継続的な改善が進みました。引き続きS I 店舗拡大を作業システム改革とともに推進してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における海外事業の営業総収入は94億95百万円（前期比114.4%）、営業損失は10億88百万円（前期実績 営業損失4億13百万円）となりました。

[ 財政状態 ]

( 流動資産 )

流動資産は、前連結会計年度末と比べて12億11百万円増加し522億42百万円となりました。これは主に現金及び預金が23億13百万円、未収入金が17億49百万円増加し、償還により有価証券が21億98百万円減少したことによります。

( 固定資産 )

固定資産は、前連結会計年度末と比べて44億25百万円減少し224億44百万円となりました。これは主にソフトウェアが減損により32億63百万円、投資有価証券が8億6百万円、差入保証金が7億60百万円減少し、有形固定資産が3億68百万円増加したことによります。

( 流動負債 )

流動負債は、前連結会計年度末と比べて46億86百万円増加し356億91百万円となりました。これは主に預り金が47億40百万円増加したことによります。

( 固定負債 )

固定負債は、前連結会計年度末と比べて0百万円減少し62億13百万円となりました。これは主に長期預り保証金が1億39百万円減少し、リース債務が1億18百万円増加したことによります。

( 純資産 )

純資産は、前連結会計年度末と比べて78億99百万円減少し327億81百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失を67億74百万円、非支配株主に帰属する当期純損失を8億8百万円計上し、配当金の支払として5億80百万円があったことによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は6億70百万円増加し、230億86百万円となりました。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べて13億53百万円収入が増加し、19億39百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純損失74億4百万円の計上に加え、増加要因として減損損失44億96百万円、減価償却費30億73百万円、預り金の増加で47億33百万円、また減少要因として未収入金の増加で17億93百万円等があったことによります。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べて72億88百万円支出が減少し4億92百万円の支出となりました。これは主に増加要因として有価証券の償還による収入30億円、また減少要因として有形固定資産の取得による支出30億26百万円、無形固定資産の取得による支出15億20百万円によります。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末と比べて10百万円支出が増加し8億6百万円の支出となりました。これは主にリース債務の返済による支出1億51百万円、配当金の支払額5億80百万円があったことによります。

当連結会計年度末の加盟店を含む地域別店舗数は次のとおりであります。

地域	店舗数	前年同期末比較増減
青森県	25 ( 1)店	- ( 1)
岩手県	10 ( 2)	- ( -)
宮城県	101 ( 8)	2 ( 1)
福島県	74 ( 17)	- ( 5)
茨城県	93 ( 17)	2 ( 6)
栃木県	27 ( 3)	- ( 1)
群馬県	43 ( 17)	1 ( 13)
埼玉県	125 ( 21)	1 ( 7)
千葉県	161 ( 19)	1 ( 3)
東京都	256 ( 43)	5 ( 16)
神奈川県	110 ( 16)	1 ( 2)
福井県	7 ( -)	- ( -)
岐阜県	78 ( 10)	3 ( 1)
静岡県	119 ( 16)	- ( 1)
愛知県	187 ( 34)	- ( 9)
三重県	80 ( 10)	- ( 6)
滋賀県	5 ( -)	- ( -)
京都府	33 ( -)	1 ( -)
大阪府	80 ( 2)	- ( -)
兵庫県	40 ( 1)	1 ( -)
奈良県	10 ( 1)	- ( -)
徳島県	18 ( 6)	- ( 3)
香川県	29 ( 12)	- ( 2)
愛媛県	7 ( 2)	- ( -)
福岡県	114 ( 8)	- ( 5)
佐賀県	12 ( 3)	- ( 1)
大分県	4 ( 2)	- ( 1)
小計	1,848 (271)	8 ( 84)
(ベトナム) MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	182 (176)	9 ( 16)
合計	2,030 (447)	1 ( 100)

(注) 1 店舗数欄の(内書)は直営店(運営委託店を含む)の店舗数であります。

2 上記店舗数には、cisca24店舗、MINISOF 7店舗を含んでおります。

3 MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの店舗数は2025年2月28日現在の店舗数です。

当連結会計年度における事業別の売上状況は、次のとおりであります。

事業別	加盟店売上高 (百万円)	直営店売上高 (百万円)	計(百万円)	構成比(%)
(国内事業)				
ミニストップ株式会社	254,524	30,448	284,972	96.80
小計	254,524	30,448	284,972	96.80
(海外事業)				
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	508	8,900	9,408	3.20
小計	508	8,900	9,408	3.20
合計	255,032	39,348	294,381	100.0

(注) MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの加盟店売上高及び直営店売上高は2024年1月1日から2024年12月31日のものになります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社経営陣は決算日における資産・負債の金額、並びに報告期間における収益・費用の金額のうち、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績・現在の状況を勘案して可能な限り正確な見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### ア. 経営成績の分析

##### a. (営業総収入及び営業損益)

当社グループの営業総収入は前連結会計年度に比べ84億19百万円増加し、874億75百万円(前期実績 営業総収入790億56百万円)となりました。国内事業では、加盟店からの収入が20億72百万円減少し、248億86百万円(前期実績 加盟店からの収入269億59百万円)、直営店売上高が79億89百万円増加し、304億48百万円(前期実績 直営店売上高224億59百万円)となりました。海外事業では、加盟店からの収入が13百万円減少し、29百万円(前期実績 加盟店からの収入43百万円)、直営店売上高が13億71百万円増加し、89億円(前期実績 直営店売上高75億28百万円)、商品供給高が1億48百万円減少し、3億76百万円(前期実績 商品供給高5億24百万円)となりました。

営業損益は、前連結会計年度に比べ28億76百万円減少し、営業損失34億86百万円(前期実績 営業損失6億9百万円)となりました。

##### b. (営業外損益及び経常損益)

営業外収益は、受取利息4億33百万円、受取補償金1億65百万円、違約金収入22百万円などの計上により6億59百万円となりました。営業外費用は支払利息28百万円などの計上により41百万円となりました。その結果、経常損失は28億68百万円(前期実績 経常利益10百万円)となりました。

c. (特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、店舗閉鎖損失引当金戻入額13百万円などの計上により21百万円となりました。特別損失は、減損損失44億96百万円などの計上により45億57百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は67億74百万円(前期実績 親会社株主に帰属する当期純損失 4億68百万円)となりました。

イ. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、運転資金および新規出店・既存店改装等の設備投資資金および自社利用のソフトウェア開発資金となります。これらの資金需要に対応するための財源は、主として営業活動により得られた資金を充当しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の概況」に記載のとおりであります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 加盟契約の要旨

#### a 当事者(当社と加盟者)の間で取り結ぶ契約

##### (a) 契約の名称

フランチャイズ契約

##### (b) 契約の本旨

当社の許諾によるコンポストア・ミニストップ店を運営するためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

#### b 加盟に際し徴収する加盟金、保証金その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	内容
総額 金2,500,000円 (消費税別)	・下記イとロの合計
内訳 イ 開店準備費 金1,000,000円 (消費税別)	・開店前トレーニング・商品陳列まで、加盟者の開店がただちにできる状態にするために当社が担当実施する開店準備の諸作業に関する費用
ロ 保証金 金1,500,000円	・自動融資・貸与資産等、当社の加盟者への信用供与に対する保証金

#### c フランチャイズ権の付与に関する事項

(a) 当該加盟店におけるコンポストア経営について、ミニストップの商標、サービスマーク、意匠、著作物およびこれに関連する標章、記号、デザイン、ラベル、看板ならびにその他ミニストップ店であることを示す営業シンボルを使用する権利。

(b) ミニストップ店の経営ノウハウおよび各種経営情報の提供を受け、それを使用する権利。

(c) ミニストップ・システムを構成するマニュアル、資料、書式用紙の貸与を受け、それを使用する権利。

(d) 当社が無償貸与する営業用什器・設備を使用する権利。

#### d 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

(a) 加盟者は当社の推薦する仕入先およびその他の仕入先から商品を買取る。

(b) 開店時の在庫品の代金は、開店直前に当社に送金し決済する。開店後は毎日送金される売上金から充当決済されることになる。

#### e 経営の指導に関する事項

##### (a) 加盟に際しての研修

加盟者および加盟者以外の方の2名は、当社の定める研修のすべての課程を修了する。

##### (b) 研修の内容

###### イ トレーニングセンター研修(6日間)

当社の基本理念、基本4原則、接客、ファストフードの加工、オペレーションなど基本的な事項についての研修。

###### ロ 直営トレーニング店(直営旗艦店・研修店)研修(5日間)

レジ接客、レジ精算、会計業務、商品陳列などについての研修。

###### ハ 直営トレーニング店(直営旗艦店・研修店)研修(18日間、休日を含む)

実践的かつ総合的な店長代行業務の実習および従業員育成(イエローテイルプログラム)やスケジュール管理、会計帳票の見方の研修。

###### ニ 修了認定研修(1日間)

開店に向けたCSR講習(企業の社会的責任、雇用管理や個人情報管理、店舗の在り方)の受講。

(c) 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

- イ 担当者を派遣して、経営に関して定期的継続的に指導・助言する。
- ロ 消費動向、地域市場等を勘察し、最も効果的と判断される商品構成、品揃えに関する助言を行い、小売価格を随時開示する。
- ハ 経営資料、会計帳簿および貸借対照表、損益計算書を原則毎月1回作成し提供する。
- ニ 商品・現金・金券等の実地棚卸を原則として四半期毎に行い、その結果による商品管理の改善の助言を行う。
- ホ 従業員採用・教育・管理に関するマニュアルを提供する。
- ヘ 業務の合理化、簡素化のためのPOSシステム等の店舗運営システムを提供する。

f 契約の期間、契約の更新および契約終了等に関する事項

(a) 契約の期間

営業開始日から満7か年間経過した月の末日まで。

(b) 契約の更新および手続

契約期間の満了にあたって、加盟者と当社が協議を行い、合意に基づいて行われる。

(c) 契約の終了

- イ 契約が更新されない場合には、契約期間の満了により終了する。
- ロ 加盟者の死亡または成年後見開始、保佐開始、補助開始の審判、特定店舗の滅失または賃借権の喪失、本部または加盟者の破産宣告、解散などの場合には自動終了となる。
- ハ 契約に違反し是正勧告によっても是正されない場合または重要な契約上の義務に違反した場合などには解除により終了する場合がある。

ニ その他

g 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

加盟者の営業時間により、原則として下記の割合による金額を、当社が実施するサービス等の対価として徴収する。

(a) 加盟者が店舗を用意する場合

(内外装費、店舗賃借費用等加盟店負担)

- ・ 24時間営業の店舗の場合..... 月間売上総利益の30～33%相当額
- ・ 上記以外の営業時間の店舗の場合..... 月間売上総利益の33～36%相当額

(b) 当社が加盟者に店舗を提供する場合.....

月間売上総利益に月間売上総利益の額に応じ段階的に

(内外装費、店舗賃借費用等当社負担)

定められた料率を乗じた額

(2) 加盟契約の要旨

a 当事者(当社と加盟者)の間で取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

ミニストップ・パートナーシップ契約

(b) 契約の本旨

人件費や商品損耗等店舗運営に必須とみられる一定の費用を店舗運営全体の経費(事業経費)として、それを売上総利益高から控除した金額を当事者共通の利益とし、各当事者の寄与度に応じて利益を割り当てることにより、共通の目標をもって店舗の売上および利益の向上を目指すこと。

b 加盟に際し徴収する加盟金、保証金その他の金銭に関する事項

(1) 加盟契約の要旨 b記載内容と同一

c フランチャイズ権の付与に関する事項

(1) 加盟契約の要旨 c記載内容と同一

d 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

(1) 加盟契約の要旨 d記載内容と同一

e 経営の指導に関する事項

(1) 加盟契約の要旨 e記載内容と同一

f 契約の期間、契約の更新および契約終了等に関する事項

(a) 契約の期間

営業開始日から満10か年間経過した月の末日まで。

(b) 契約の更新および手続

契約期間の満了にあたって、加盟者と当社が協議を行い、合意に基づいて行われる。

(c) 契約の終了

イ 契約が更新されない場合には、契約期間の満了により終了する。

ロ 法人の解散、加盟者（法人なら法人代表者）に成年後見開始、保佐開始、補助開始の審判、法令あるいは行政措置による加盟者の廃業、店舗が滅失したときは自動終了となる。

ハ 契約に違反し是正勧告によっても是正されない場合または重要な契約上の義務に違反した場合や加盟者（法人なら法人代表者）の死亡などは解除により終了する場合がある。

ニ その他

g 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

(a) 本部シェアと加盟店シェア

本契約は店舗運営の全体に必要であると契約上定められたすべての経費を事業経費とし、それらを売上総利益から差し引いたものを店舗全体の事業利益とする。その事業利益のうち、契約タイプ別に定められた一定の比率（シェア率）に応じた金額を各当事者に割り当てる。

売上総利益 - 事業経費 = 事業利益

事業利益 × 加盟店シェア率 = 加盟店シェア

加盟店シェア率は、内外装の負担有無や本部と加盟者との店舗賃貸契約の有無などの状況によって異なる。

(b) 時短営業調整費

店舗の営業時間について24時間以外を希望する場合、希望営業時間に応じて、時短営業調整費を加盟者は支払う。

(3) エリアフランチャイズ契約の要旨

MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED（ベトナム社会主義共和国）

(a) 契約日 2015年2月1日

(b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」

(c) 契約の内容 ベトナム国内におけるミニストップの商標および「ミニストップ・システム」を使用した店舗展開の許諾

(d) 契約期間 2015年2月1日から21年後まで

(e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上総利益高の一定料率

(4) 商標使用許諾契約書の要旨

韓国ミニストップ株式会社(大韓民国)

(a) 契約日 2022年3月29日

(b) 契約名 「商標使用許諾契約」

(c) 契約の内容 韓国国内におけるコンビニエンスストア事業のための商標使用許諾

(d) 契約期間 2022年3月29日から2年後まで

(e) 契約の条件 ロイヤルティ 全売上高の一定料率

(注) 上記契約は2024年3月28日に終了いたしました。

(5) その他

当社は、イオン株式会社および主要な子会社のグループが、1990年8月1日に設立した「イオン1%クラブ」に参画し、同団体の趣旨に賛同して、每期、税引前当期純利益の1%相当額をその活動に充てております。

「イオン1%クラブ」の活動の柱は、環境の保全、国際的な文化・人材の交流、地域の社会・文化の振興、の3点であります。

## 6 【研究開発活動】

研究開発活動については、商品についてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は4,740百万円となり、その内訳は国内事業の新規出店、改装等に伴う店舗の内外装等に対する投資が4,260百万円、店舗等の賃借に伴う差入保証金が138百万円、海外事業の新規出店等に伴う店舗の内外装等に対する投資が300百万円、店舗等の賃借に伴う差入保証金が40百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本部事務所 (千葉県千葉市美浜区)	(国内事業) コンビニエンス ストア事業	事務所	12	-	460	-	2	475	(77) 327
東北地区事務所 (宮城県仙台市宮城野区)	"	"	1	-	0	-	-	1	(1) 18
東海地区事務所 (愛知県名古屋市中村区)	"	"	0	-	0	-	-	0	(3) 54
近畿地区事務所 (大阪府大阪市北区)	"	"	1	-	0	-	-	2	(1) 32
九州地区事務所 (福岡県福岡市博多区)	"	"	1	-	0	-	-	1	(-) 19
八戸高専前店 (青森県八戸市)	"	店舗	13	-	0	-	0	14	(3) 1
奥州水沢真城店他1店 (岩手県奥州市他)	"	"	-	-	0	-	0	1	(16) -
仙台東七番丁店他7店 (宮城県仙台市宮城野区他)	"	"	20	2	3	-	1	27	(64) 4
福島南矢野目店他16店 (福島県福島市他)	"	"	30	8	28	-	2	70	(128) 2
波崎宝山店他16店 (茨城県神栖市他)	"	"	40	16	16	-	3	76	(122) 1
自治医大駅西店他2店 (栃木県下野市他)	"	"	4	3	4	-	0	12	(23) 1
太田内ヶ島南店他16店 (群馬県太田市他)	"	"	17	17	11	-	1	47	(111) 11
熊谷久下店他20店 (埼玉県熊谷市他)	"	"	81	10	35	-	0	128	(147) 10
イオンタワー店他18店 (千葉県千葉市美浜区他)	"	"	46	8	33	-	1	89	(154) 7
神田錦1丁目店他42店 (東京都千代田区他)	"	"	62	6	94	-	0	164	(206) 9
小田原曾我原店他15店 (神奈川県小田原市他)	"	"	9	9	14	-	-	33	(109) 4
関SA上り店他9店 (岐阜県関市他)	"	"	17	4	12	-	2	36	(50) 6
浜松白羽町店他15店 (静岡県浜松市中央区他)	"	"	28	16	19	144 (1,040)	1	210	(122) 5
名古屋駅西店他33店 (愛知県名古屋市中村区他)	"	"	46	28	52	-	4	130	(233) 15
四日市蒔田2丁目店他9店 (三重県四日市市他)	"	"	18	6	16	-	0	42	(65) 3
堺大庭寺店他1店 (大阪府堺市南区他)	"	"	-	3	0	-	-	3	(16) 1
神戸住吉店 (兵庫県神戸市東灘区)	"	"	-	-	0	-	-	0	(7) 3
帝塚山6丁目店 (奈良県奈良市)	"	"	-	-	1	-	-	1	(10) -
北島新喜来店他5店 (徳島県板野郡北島町他)	"	"	13	2	7	-	2	26	(41) 2
坂出高屋町店他11店 (香川県坂出市他)	"	"	8	11	13	-	0	34	(94) 1
四国中央金生町店他1店 (愛媛県四国中央市他)	"	"	1	-	2	-	0	3	(17) -
博多榎田2丁目店他7店 (福岡県福岡市博多区他)	"	"	10	5	7	-	0	23	(63) -
佐賀田代2丁目店他2店 (佐賀県佐賀市他)	"	"	31	2	1	-	0	35	(20) -
日田本庄町店他1店 (大分県日田市他)	"	"	0	3	1	-	-	4	(15) -

本部・  
地区  
事務所及  
び直営店

(2025年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
十和田三本木店他23店 (青森県十和田市他)	(国内事業) コンビニエンスストア事業	店 舗	60	4	20	65 (820)	7	158	-
花泉湧津店他7店 (岩手県一関市他)	"	"	7	1	8	-	3	20	-
仙台薬師堂駅前店他92店 (宮城県仙台市若林区他)	"	"	158	55	151	-	13	378	-
西郷小田倉店他56店 (福島県西白河郡西郷村他)	"	"	132	18	73	-	7	232	-
水戸駅南店他75店 (茨城県水戸市他)	"	"	354	69	150	-	19	594	-
宇都宮大学陽東キャンパス店 他23店 (栃木県宇都宮市他)	"	"	117	18	46	20 (981)	8	210	-
前橋荒子町店他25店 (群馬県前橋市他)	"	"	54	19	43	-	5	123	-
大宮銀座通り店他103店 (埼玉県さいたま市大宮区他)	"	"	306	58	230	-	2	597	-
幕張ベイパーク店他141店 (千葉県千葉市美浜区他)	"	"	333	99	321	165 (2,700)	4	923	-
神田錦町3丁目店他212店 (東京都千代田区他)	"	"	308	50	405	134 (1,009)	1	900	-
広台太田店他93店 (神奈川県横浜市神奈川区他)	"	"	166	36	172	-	0	375	-
小浜木崎店他6店 (福井県小浜市他)	"	"	32	-	11	-	2	46	-
美濃インター店他67店 (岐阜県美濃市他)	"	"	257	36	139	-	6	440	-
富士津田町店他102店 (静岡県富士市他)	"	"	421	69	197	-	15	704	-
名古屋菊井町店他152店 (愛知県名古屋市中区他)	"	"	632	119	358	-	10	1,121	-
四日市赤水町店他69店 (三重県四日市市他)	"	"	234	65	165	-	3	469	-
大津大萱店他4店 (滋賀県大津市他)	"	"	10	-	13	-	0	23	-
京都東寺前店他32店 (京都府京都市南区他)	"	"	40	6	49	-	0	96	-
御堂筋本町店他77店 (大阪府大阪市中央区他)	"	"	138	31	186	-	4	360	-
甲子園六番町店他38店 (兵庫県西宮市他)	"	"	135	14	95	-	0	245	-
桜井三輪店他8店 (奈良県桜井市他)	"	"	39	7	10	-	0	57	-
徳島川内町榎瀬店他11店 (徳島県徳島市他)	"	"	61	2	27	-	4	96	-
県立図書館前店他16店 (香川県高松市他)	"	"	130	11	47	-	3	192	-
新居浜喜光地町店他4店 (愛媛県新居浜市他)	"	"	25	4	27	-	0	57	-
小倉朽網東店他105店 (福岡県北九州市小倉南区他)	"	"	412	69	200	-	3	686	-
鳥栖藤木町店他8店 (佐賀県鳥栖市他)	"	"	42	4	9	-	0	56	-
日田下井手町店他1店 (大分県日田市他)	"	"	12	1	10	-	0	23	-

- (注) 1 加盟店への貸与設備については加盟店への貸与店舗に係るものであり、当社所有の貸与有形固定資産について記載しております。  
 2 この他に未開店店舗に係る建設仮勘定が40百万円あります。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時社員数(ただし、1日8時間換算による)及び店舗運営委託者数であります。

(2) 国内子会社

(2025年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	器具及び備品	合計	
ネットワーク サービス株式会社	千葉配送センター (千葉県千葉市美浜区)	(国内事業) 自動車運送取扱 事業	配送セン ター	1	1	2	(1) 4

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時社員数(ただし、1日8時間換算による)であります。

(3) 在外子会社

(2025年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	器具及び備品	合計	
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム・ホーチミン市	(海外事業) コンビニエンス ストア事業	店舗	-	-	-	(2,079) 866

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時社員数(ただし、1日8時間換算による)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	完成後の 増加店舗
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	(国内事業) コンビニエンス ストア事業	店舗の新設、改装及び自社利用 目的のソフトウェア開発等	3,255	131	自己資金	店舗新設 28店

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,372,774	29,372,774	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	29,372,774	29,372,774		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(a) 2015年5月20日及び2016年4月13日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年4月13日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名)		
	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
新株予約権の数(個)	17	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,700 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2016年6月3日～ 2031年6月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,445 資本組入額 723 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。  
 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(b) 2016年5月19日及び2017年4月12日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2017年4月12日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名)		
	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
新株予約権の数(個)	8	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月2日～ 2032年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,840 資本組入額 920 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡またはこれを担保に供することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 当社が株式の分割、株式の併合、合併、会社分割を行う場合など、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。  
 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年8月1日 (注)		29,372		7,491	1	7,645

(注) 四国エムエスネットワーク株式会社との合併による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	21	260	63	57	61,357	61,769	-
所有株式数(単元)	-	19,946	897	163,714	9,865	77	98,790	293,289	43,874
所有株式数の割合(%)	-	6.80	0.31	55.82	3.36	0.03	33.68	100.00	-

- (注) 1 自己株式364,637株は「個人その他」3,646単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。  
 なお、期末日現在の実質的所有株式数は364,537株であります。  
 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	14,130	48.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,449	4.99
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号	687	2.36
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	403	1.39
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西1丁目2番地1	392	1.35
ミニストップ協会	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	364	1.25
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	359	1.23
GOLDMAN SACHS BANK EUROPE SE (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	MARIENTURM, TAUNUSANLAGE 9 - 10, 60329 FRANKFURT AM MAIN, GERMANY (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	325	1.12
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	195	0.67
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	144	0.49
計		18,452	63.61

- (注) 1 所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第三位以下を切り捨てて表示しております。  
 2 上記大株主の所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,449千株  
 3 前事業年度末において大株主であったマックスパリュ西日本株式会社は、2024年3月1日付で株式会社フジに吸収合併をされ、マックスパリュ西日本株式会社の保有する当社株式の全部が株式会社フジに継承されております。  
 4 上記のほか当社所有の自己株式364千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 364,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,964,400	289,644	
単元未満株式	普通株式 43,874		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,372,774		
総株主の議決権		289,644	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1 丁目5番地1	364,500	-	364,500	1.24
計		364,500	-	364,500	1.24

- (注) 株主名簿は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式 (2024年3月1日～2025年2月28日)	437	728
当期間における取得自己株式 (2025年3月1日～2025年4月30日)	20	36

(注) 当期間における取得自己株式には2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当期間 (自 2025年3月1日 至 2025年4月30日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)			90	162
保有自己株式数	364,537		364,467	

(注) 当期間における保有自己株式には2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主への利益還元を充実させる事を重視いたします。内部留保金は、既存店のリニューアル、情報システム、新規事業などに投資し、事業の拡大、業績の向上に努めます。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、会社法第459条の規定に基づき取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の利益配当につきましては、当中間期は10円00銭、期末配当金につきましては10円00銭とし、年間配当金は1株当たり20円00銭となりました。

また、今後の配当につきましては、持続性のある企業体質の確立を図りながら、連結業績を勘案した配当政策を継続します。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月9日 取締役会決議	290	10.00
2025年4月10日 取締役会決議	290	10.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現するという使命を果たし、お客さま、加盟店、株主をはじめとする、すべてのステークホルダーから、常に信頼され、期待される企業であり続けるため、法令等の順守はもちろんのこと、経営諸課題に対する透明、公正かつ迅速、果敢な意思決定を可能とする、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目指し、継続的に経営管理体制の充実に取り組むことを基本的な考え方としております。

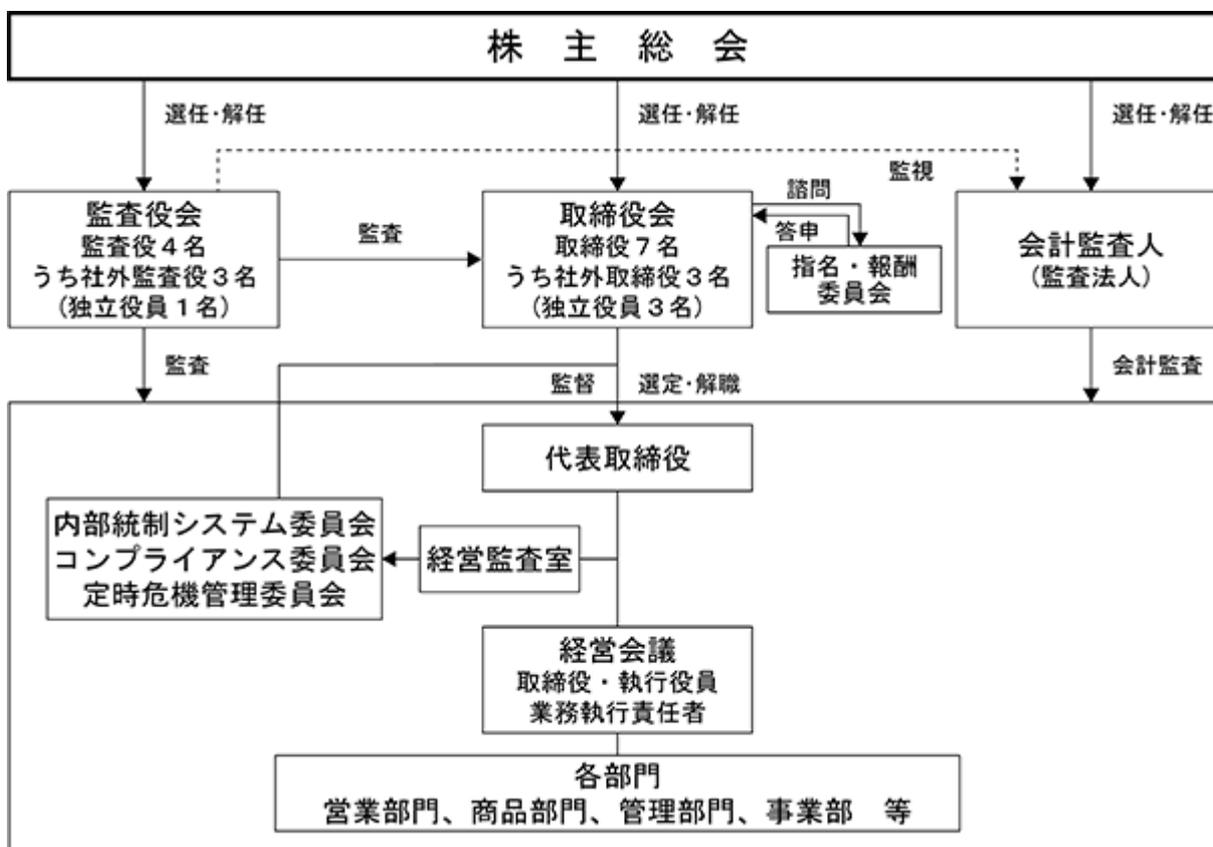
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### (a) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は有価証券報告書提出日（2025年5月30日）現在、代表取締役社長 堀田昌嗣氏を議長とし、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成され、その構成員の氏名は後記「(2) [ 役員の状況 ] 役員一覧」のとおりです。毎月1回以上開催し、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。加えて、取締役会を補完し経営諸課題に対する迅速かつ適切な対応を図るため、取締役及び各部門執行責任者による経営会議を定期的（毎月2回以上）に開催しております。

また、豊富な経験と高い見識を有する社外取締役3名（いずれも独立役員）及び社外監査役3名（うち独立役員1名）が取締役会に参加するとともに、社外監査役である常勤監査役を経営会議の構成員として招集し、資料及び議事録を閲覧できる体制を整備するなど、業務執行及び監査・監督機能等の充実に努めております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は有価証券報告書提出日（2025年5月30日）現在、常勤監査役 谷口勉氏を議長とし監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、その構成員の氏名は後記「(2) [ 役員の状況 ] 役員一覧」のとおりです。監査役4名中3名が社外監査役であるなど監査の公平性、透明性が確保されております。監査役会は監査役会が定めた監査の方針、監査計画に基づき実施する業務及び財産の状況調査、取締役会等の重要な会議への出席及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。また、内部監査部門として業務執行部門から独立した社長直轄の「経営監査室」を設置し、3名の専従スタッフを配置しております。監査役会は経営監査室と連携を図り、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みを実施し、評価・提言を行っております。



(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社の事業内容・事業規模等の現状に照らして、適切な企業統治が機能するものと判断しており、現状の企業統治の体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制に関し、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

当社の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

(ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、その社会的責任を果たすため、イオンの基本理念およびコンプライアンス・ポリシーを取締役および使用人の全員に周知徹底させます。
- ・取締役会は、法令等遵守（以下、「コンプライアンス」といいます。）体制を含む内部統制システムの整備の方針および計画について決定するとともに、定期的に運用の状況について報告を受けます。
- ・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備、運用の状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- ・内部統制基本規程を定め、当該規程に基づき「内部統制システム委員会」ならびにその下部組織として「コンプライアンス委員会」および「定時危機管理委員会」を設置し、また、「コンプライアンス委員会」の下に「個人情報安全管理部会」および「公正取引推進部会」を設置し、これらが連携して、コンプライアンス体制を含む内部統制システムの整備、運用を推進します。
- ・代表取締役社長を内部統制システム委員会委員長とし、内部統制システム全般を担当する責任者として内部統制担当役員を置きます。また、内部統制担当役員は、コンプライアンス担当およびリスク管理担当を兼務します。
- ・取締役および使用人に対するコンプライアンスに関する研修や、マニュアルの整備等により、取締役および使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。
- ・イオングループの全従業員を対象とする内部通報制度を設置し、内部通報に係る適切な体制を整備することにより内部統制の実効性を高め、社内教育等を通じて社員の意識向上に努めます。
- ・取締役会は、反社会的勢力との関係遮断のための基本方針を定め、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して、当社グループをあげて組織的に対応する風土を構築します。
- ・内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、年度監査計画書を策定し内部監査を行います。内部監査を通じて判明した内部統制システム上の問題点は、代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は該部門に改善策の立案、実施を指示します。内部監査の結果および改善策は、取締役会および監査役会に報告します。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会、経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報、財務に係る情報、リスクおよびコンプライアンスに関する情報、その他の取締役の職務の執行に係る情報を記録、保存、管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- ・お客さま情報を含む個人情報が適切に取り扱われるよう、「個人情報安全管理部会」および「個人情報管理責任者」を設けるとともに、個人情報の安全管理に関連する規程を整備し、当社グループ全体で個人情報の安全管理を徹底します。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とし、当社グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し、事前予防体制を構築します。
- ・組織的、人的、物理的、技術的な各側面から情報資産の保護、管理を可能とすることを目的として、当社グループを含め「情報セキュリティ管理基準」を制定し、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、当社が取り扱う情報や情報システムのセキュリティレベルの維持、向上に努めます。
- ・当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うために「定時危機管理委員会」を設置します。
- ・「定時危機管理委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対応するためのマニュアル等を整備し、リスク管理体制を構築します。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにします。取締役の報酬額については、業績連動報酬を導入します。なお、適切に行行使されるよう取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会が取締役会に答申します。
- ・取締役会を毎月1回以上開催し、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定および取締役の職務遂行の監督を適切に行います。
- ・取締役会を補完し、経営諸課題に迅速かつ適切に対応するため、取締役および各部門執行責任者を中心に構成する経営会議を毎月2回程度開催し、迅速な意思決定と機動的な経営が可能な体制を構築します。

(オ) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・親会社、子会社、イオングループ各社との取引に関する体制  
取締役が、自己または親会社、子会社、その他イオングループ各社など第三者のために当社と利益が実質的に相反する恐れのある取引や競業関係に立つ取引を行う場合、取締役会の承認を得てから実施します。また特別利害関係人を除外した上で決議し、手続の公正性を確保します。
- ・イオングループ各社との取引に関する体制  
イオングループ各社と取引を行う場合は、市場価格に基づいた適正な条件により取引を行い、年1回関連当事者取引先各社との年間取引実績の増減率等の報告を取締役会に行い取引の合理性・相当性の精査をします。
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
国内関係会社管理規程および海外関係会社管理規程に基づき、子会社に対し、当社の取締役会または経営会議への事業内容の定期的な報告を求めます。
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「定時危機管理委員会」は、リスク管理に関連する規程およびマニュアル等に基づいて、子会社を含む当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築します。
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループ全体の重点経営目標および予算配分等を定め、当社グループ経営を適正かつ効率的に運営する体制を構築するとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社の担当部署および担当責任者を置き、重要案件について事前協議を行うなど、子会社の自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行います。
- ・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
イオンの基本理念およびコンプライアンス・ポリシーを子会社の取締役等および使用人の全員に周知徹底させるとともに、「コンプライアンス委員会」は、当社グループ全体のコンプライアンス管理に必要な体制の整備を行い、子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築します。
- ・当社および子会社の業務全般に関する監査体制  
内部監査部門は、当社および子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規程」に基づき、当社および子会社の監査を実施し、内部統制システムの欠陥その他の問題点が発見された場合は、内部統制システム委員会に迅速に報告をします。内部統制システム委員会の指示により、再発防止を策定し、内部統制システムを改正します。

(カ) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・当社および当社グループにおける財務報告に関する重要な虚偽記載が発生するリスクを識別、分析し、リスク低減のため、財務報告に関する規程の整備、業務手順の明確化を行い、毎年、その整備、運用の状況の評価を行います。

(キ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、業務執行部門から独立した「監査スタッフ」として、適切な人材を配置します。

(ク) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・「監査スタッフ」の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

(ケ) 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・「監査スタッフ」は、他部署を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとします。

(コ) 監査役への報告に関する体制

- ・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

取締役および使用人は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役へ速やかに適切な報告を行います。また、各部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、適宜、担当部門のリスク管理体制について報告を行います。

- ・子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制  
子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れがあるとき、当該子会社の取締役等および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、当社の監査役から当該子会社の業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社の監査役へ、速やかに適切な報告を行います。

(サ) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、これを当社グループ全員に周知徹底させます。

(シ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年度、一定額の予算を設け、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該監査役職務の執行に必要なことが認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(ス) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
- ・監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催するなど、執行部門と監査部門の連携および意思疎通を図ります。
- ・監査役は、内部監査部門から年度監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めます。監査役は、内部監査部門の監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用します。
- ・常勤監査役を毎月2回程度開催する経営会議の構成員として招集するとともに、資料および議事録を閲覧できる体制を整備します。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である香川進吾氏、池側千絵氏、榊枝誠氏及び社外監査役である東海秀樹氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の親会社であるイオン株式会社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることとなります。

ただし、当該保険契約では免責額を設け当該免責額までの損害は補填の対象としておりません。また、当該保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、保険料は全額会社負担としております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。ただし、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤本 明裕	17回	17回
宮崎 剛	17回	17回
堀田 昌嗣	17回	17回
阿部 豊明	5回	5回
仲澤 光晴	17回	17回
神尾 啓治	17回	17回
山川 隆久	17回	16回
米谷 真	4回	4回
香川 進吾	17回	17回
池側 千絵	13回	13回

当社は、取締役会において決定すべき事項ならびに取締役決定を委任する事項について、以下のとおり定めております。

取締役会において決定すべき事項

- ・会社法その他の法令に基づき、取締役会において決議すべき旨が定められた事項
- ・定款及び取締役会規則その他の社内諸規程に基づき、取締役会において決議すべき旨が定められた事項
- ・株主総会の決議により取締役会に委任された事項
- ・その他の重要な業務執行に関する事項

取締役に決定を委任する事項

- ・社内諸規程に基づき、取締役に委任された事項

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤本 明裕	4回	4回
山川 隆久	4回	4回
米谷 真	3回	3回
香川 進吾	4回	4回
池側 千絵	1回	1回

当社は、取締役会の諮問機関として、取締役・監査役の選任解任、取締役の報酬、代表取締役社長等の後継者計画、子会社社長及び取締役・監査役の選任解任、子会社社長及び取締役・監査役の報酬等について審議し、取締役会に答申する指名・報酬委員会を設置しています。当委員会は独立社外取締役を議長とし、独立社外取締役を過半数、代表取締役社長を含めて3名以上で構成され、年に2回以上開催しています。また、イオン株式会社の承認プロセスと連動させて実効性を担保しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 兼 新規事業推進担当	藤本 明裕	1962年7月19日生	1985年3月 2001年3月 2002年6月 2005年2月 2005年5月 2008年3月 2010年2月 2011年5月 2012年2月 2012年5月 2013年3月 2013年4月 2014年5月 2017年5月 2020年3月 2025年5月	当社入社 当社マーケティング室長 エムエス九州株式会社代表取締役社長 当社東日本営業本部長 当社取締役 当社ファストフード商品本部長 当社商品本部長 当社常務取締役 当社商品担当 当社取締役常務執行役員 当社中国担当 青島ミニストップ有限公司総経理 当社常務執行役員 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼営業開発担当 当社取締役会長兼新規事業推進担当 (現任)	(注)3	12
代表取締役社長 兼 構造改革担当	堀田 昌嗣	1965年10月2日生	1989年4月 2006年2月 2009年1月 2013年3月 2014年5月 2014年5月 2014年9月 2015年5月 2017年9月 2019年5月 2020年4月 2020年4月 2022年2月  2022年10月 2025年5月	当社入社 当社エリアFC部長 青島ミニストップ有限公司総経理 当社社長室長 当社管理担当兼社長室長 当社取締役執行役員 当社商品担当 当社取締役常務執行役員 当社管理本部長 当社常務取締役 当社管理本部長兼海外事業担当 当社人事総務本部長兼海外事業担当 当社管理担当兼海外・職域・MINISO F事業本部長 当社管理・海外・職域担当 当社代表取締役社長兼構造改革担当 (現任)	(注)3	2
取締役 ミニストップ事業担当	仲澤 光晴	1972年2月10日生	1995年4月 2009年2月 2009年9月 2016年3月 2019年10月 2020年5月 2022年2月 2022年5月 2024年3月  2024年12月 2025年5月	当社入社 当社東京営業部長 RCSI社(フィリピン)下級副社長 当社海外事業本部長 当社商品本部長 当社取締役(現任) 当社商品・デジタル担当兼商品統括本部長 当社商品・デジタル担当 当社商品・デジタル担当兼デリカテッセン商品部長 当社商品・デジタル担当兼SPA・マー チャンダイジング本部長 当社ミニストップ事業担当(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	西松 正人	1955年1月19日生	1978年3月 2000年5月 2001年12月 2003年10月 2007年5月 2008年8月 2012年10月 2013年3月 2015年2月 2016年2月 2016年3月 2017年3月 2018年5月 2019年3月 2020年3月 2020年5月 2022年3月 2024年5月 2025年5月	ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 同社取締役 株式会社マイカル(現イオンリテール株式会社)事業管財人代理 同社常務取締役 イオン株式会社常務執行役 同社執行役グループ經理・関連企業責任者 イオンリテール株式会社取締役兼専務執行役員 役員財経・コントロール担当兼イオン株式会社執行役グループ経営管理責任者 イオンリテール株式会社取締役兼専務執行役員 役員経営管理担当 株式会社ダイエー取締役専務執行役員 同社財経・経営企画・システム統括兼投資委員会委員長兼教育訓練・ダイバーシティ推進担当 イオン株式会社執行役経営管理担当 イオンリテール株式会社代表取締役執行役員副社長管理担当 イオン北海道株式会社監査役(現任) イオンリテール株式会社代表取締役執行役員副社長管理担当兼ホームコーディ事業担当 イオン株式会社顧問(現任) イオンモール株式会社監査役(現任) 株式会社フジ監査役(現任) 株式会社メガススポーツ取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	香川 進吾	1958年3月8日生	1981年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2020年5月 2020年10月 2021年10月 2022年5月 2023年1月	富士通株式会社入社 同社ネットワークサービス事業本部長 同社執行役員ネットワークサービス事業本部長 同社執行役員常務インテグレーションサービス部門副部門長 同社執行役員専務/CTOデジタルサービス部門長 株式会社富士通総研代表取締役社長 古野電気株式会社社外取締役(現任) 株式会社DigiIT代表取締役社長 SSTechnologies株式会社(旧株式会社DigiIT)取締役会長 当社社外取締役(現任) 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	池側 千絵	1966年2月4日生	1989年4月 2006年10月 2010年2月 2011年10月 2014年1月 2018年12月 2019年5月 2019年11月 2020年6月 2024年5月	プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク(現P&Gジャパン合同会社)入社 日本マクドナルド株式会社入社 レノボ・ジャパン株式会社(現レノボ・ジャパン合同会社)取締役 CFO財務管理本部長 NECパーソナルコンピューター株式会社 社外監査役 日本ケロッグ合同会社 執行役員 経営管理・財務本部長 合同会社西友(現株式会社西友)経営管理本部 コマースファイナンス・バイスプレジデント ストラットコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 株式会社明光ネットワークジャパン 社外取締役 株式会社ウィルグループ 社外取締役 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	榊 枝 誠	1961年3月3日生	1983年4月 2007年10月  2010年4月 2011年4月 2012年4月  2015年4月  2015年6月  2016年6月 2017年5月 2018年9月 2023年7月 2023年10月 2025年5月	UCC上島珈琲株式会社入社 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社専務取締役(外食事業) 同社副社長 同社代表取締役社長 UCCコーヒープロフェッショナル株式会社代表取締役副社長 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社常務取締役 UCCホールディングス株式会社取締役外食事業担当役員 東和エンタープライズ株式会社執行役員株式会社グリーンズ入社 同社常務取締役 同社業務委託契約 経営コンサルタント(個人事業主) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	谷 口 勉	1965年3月2日生	1987年4月  2000年8月 2007年3月 2007年5月 2014年5月 2018年6月  2020年11月 2022年3月 2025年3月 2025年5月	ジャスベル株式会社(現イオンコンパス株式会社)入社 同社東日本団体営業部長 同社法人営業統括部長 同社取締役 同社常務取締役営業担当 J-HORIZONS TRAVEL(M)SDN BHD代表取締役社長 イオンコンパス株式会社取締役営業担当 イオンディライト株式会社執行役員 同社顧問 当社社外監査役(現任)	(注)4	
監査役	東 海 秀 樹	1954年1月18日生	1972年4月 2007年7月 2008年7月 2009年7月 2011年7月 2012年7月 2013年7月 2014年8月  2015年5月 2018年6月  2019年6月 2020年6月	東京国税局入局 気仙沼税務署長 国税庁長官官房主任監察官 国税庁長官官房次席監察官 柏税務署長 東京国税局調査第三部次長 芝税務署長 税理士登録(現任) 東海秀樹税理士事務所税理士(現任) 当社社外監査役(現任) 株式会社エーアンドエーマテリアル社外取締役 新日本空調株式会社監査役 当社社外取締役監査等委員	(注)5	
監査役	渡 邊 奈 緒 美	1975年3月31日生	2007年4月 2007年4月 2018年3月 2021年9月 2022年5月 2023年9月	イオン株式会社入社 同社法務部 同社法務部国際法務マネージャー 同社法務部統括マネージャー 当社監査役(現任) 同社法務部長(現任)	(注)6	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	本 田 陽 生	1962年 5月23日生	1986年 3月	ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社	(注) 7	
			1993年 9月	タルボットジャパン株式会社物流・システム部次長		
			1997年 2月	同社人事総務部長		
			1998年 3月	ジャスコ株式会社今市店開設委員		
			2000年 3月	同社東関東カンパニー人事教育部人事課長		
			2001年 6月	同社グループ戦略室		
			2007年 4月	サイアムジャスコ（現イオンタイランド）取締役副社長		
			2012年 9月	イオン株式会社コーポレートコミュニケーション部マネージャー		
			2016年 9月	公益財団法人イオン1%（ワンパーセント）クラブ事務局長		
			2024年 5月	当社社外監査役（現任）		
計						17

- (注) 1 取締役香川進吾氏、取締役池側千絵氏および取締役榊枝誠氏は社外取締役であります。  
 2 常勤監査役谷口勉氏、監査役東海秀樹氏および監査役本田陽生氏は社外監査役であります。  
 3 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 4 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2029年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 5 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 6 2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 7 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役3名のうち、香川進吾氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識、更にはIT&DXの豊富な実績により立証された先進的な取組みに基づき、社外取締役の立場から取締役会の建設的な議論において必要かつ適切な発言を行っていただくため、社外取締役に選任しています。池側千絵氏は、経営者としての豊富な実績と経験、グローバル事業、M&Aおよびリスク管理を含む、幅広い分野の知識、経験を有しており、取締役会の建設的な議論および実効性評価に貢献していただくため、社外取締役に選任しています。榊枝誠氏は、外食産業等の経営者やコンサルタントとしての豊富な実績と経験、バリューチェーンの各事業活動に関する幅広い知見を有していることから、社外取締役に選任しています。また、香川進吾氏、池側千絵氏及び榊枝誠氏は、東京証券取引所が有価証券上場規程に定める独立役員であります。当社と香川進吾氏、池側千絵氏及び榊枝誠氏との間に人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役3名のうち、谷口勉氏は、イオングループ各社での豊富な経験と実績を活かして、経営全般について監査を行っております。東海秀樹氏は、税務行政における豊富な経験及び税理士としての専門的知見に基づき、取締役の業務執行状況について監査を行っております。また、東海秀樹氏は、東京証券取引所が有価証券上場規程に定める独立役員であります。本田陽生氏は小売業界に関する幅広い知識と経験に基づき、取締役の業務執行状況について監査を行っております。

当社の社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (a)企業統治の体制の概要」に記載の通りです。

当社では、東京証券取引所が定める独立役員に関する独立性基準をふまえ、独立社外取締役となる者の独立性を、実質面において担保することに主眼を置き、独立性判断基準を定めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## 監査役監査の組織及び人員

監査役監査につきましては、本書提出日現在、社外監査役3名を含む4名の監査役が監査の方針、職務の分担等を定め、取締役会等へ出席して必要に応じて意見表明を行い、取締役会の意思決定や、取締役の業務執行について十分な監視機能を果たしております。また、会計監査人と相互の連携を深め、監査の進捗状況等について適時情報交換を行っております。なお、監査役東海秀樹氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として、毎月定例取締役会に先立ち開催する他、必要に応じ適時開催しており、当事業年度において合計18回開催し、個々の監査役の監査役会出席状況は次のとおりであります。

監査役氏名	監査役会出席状況
浅倉 智（常勤監査役・社外監査役）	全18回中18回出席（100%）
東海 秀樹（社外監査役）	全18回中18回出席（100%）
梶田 茂（社外監査役）	全5回中5回出席（100%）
本田 陽生（社外監査役）	全13回中13回出席（100%）
渡邊 奈緒美	全18回中18回出席（100%）

社外監査役の梶田茂氏は、2024年5月24日の株主総会にて辞任いたしましたので、辞任までに開催された監査役会への出席状況を記載しております。

社外監査役の本田陽生氏は、2024年5月24日の株主総会にて就任いたしましたので、就任以降に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

監査役会では、当事業年度の経営方針及び経営計画を踏まえて作成した監査計画に基づき、事業構造改革の進捗状況をはじめとした経営目標の達成状況やリスクへの対応状況等、重要経営課題の監視、検証を重点監査項目として設定し、監査活動を進めました。

常勤監査役は、取締役会、経営会議、内部統制システム委員会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等から業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、棚卸監査の立会い、主要な事業所、店舗の往査を適宜行っております。これらの結果については逐次、監査役会に報告し、監査役間で情報共有しております。常勤監査役以外の監査役は、取締役会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況を聴取する他、常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受け、それぞれの知見を活かし、助言、提言を行っております。

また、監査役会毎に、業務執行取締役、執行役員、子会社社長等との面談を実施し、主に重点監査項目の観点から質疑、意見交換を行い、各担当業務における業務執行計画の進捗状況や課題の把握に努めております。

監査役会では、監査役会議長及び特定取締役の選定、常勤監査役等の選定、監査方針・監査計画、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査人の非保証業務に係わる事前了解、監査役会監査報告書等を決議する他、常勤監査役による重要会議報告・監査報告、内部統制システムの整備・運用状況のモニタリング、会計監査人の評価・再任の審議、株主総会議案や運営状況の審議等を実施しております。

加えて、業務執行部門から独立した社長直轄の経営監査室と連携を図り、適時、監査役会において、内部監査等の結果について報告を受けるとともに、社外監査役、社外取締役を交えた「社外役員連絡会」を定期的に開催し、社外役員の見線からの意見交換等も行っております。

また、監査役会では、会計監査人から監査計画の説明を受け、その業務内容を確認するとともに、四半期レビューの概要説明及び結果の報告、品質管理の報告、監査上の主要な検討事項の協議等、相互の連携を深め、監査の進捗状況等について適時情報交換を行っております。

#### 内部監査の状況

監査役は、業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門として配置された「経営監査室」の3名の専従スタッフと連携し、効果的かつ効率的な内部監査を実施しております。

経営監査室専従スタッフは監査役会へ適時参加するほか、監査役の要請に基づいて情報提供等に協力します。さらに、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、業務執行部門から独立した「監査スタッフ」として、適切な人材を配置することとするなど、社外監査役による監査を支える体制を確保しております。

経営監査室は、「内部監査規程」に基づき、年度監査計画書を策定し内部監査を行っております。内部監査を通じて判明した内部統制システム上の問題点は、代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は該部門に改善策の立案、実施を指示します。内部監査の結果および改善策は、取締役会および監査役会に報告しております。

なお、当社および子会社の業務全般が適正に運営されているか、「内部監査規程」に基づき、当社および子会社の監査を実施し、内部統制システムの欠陥その他の問題点が発見された場合は、内部統制システム委員会に迅速に報告をしております。内部統制システム委員会の指示により、再発防止を策定し、内部統制システムを改正しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

34年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

井出 正弘（業務執行1期目）

佐瀬 剛（業務執行2期目）

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係った補助者は公認会計士8名、その他21名です。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人からの監査方針及び監査計画を基に当社の会計監査人として必要な専門性、独立性を有していること、監査業務体制の整備状況、監査費用の妥当性等を総合的に判断し選定しております。

なお、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等において、職務の執行に支障があると判断した場合は監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制を聴取するとともに監査計画、監査の実施状況の報告を受ける等、監査法人の活動実績を確認し監査品質等を評価しております。また、監査法人の独立性、専門性について定期的に説明を受けその妥当性の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	50	5	48	
連結子会社				
計	50	5	48	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	5	1	8	2
計	5	1	8	2

(前連結会計年度)

1. 提出会社における非監査業務の内容は、気候変動開示に係る助言指導業務です。
2. 連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬の見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## a 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2007年5月15日開催の第28期定時株主総会において、取締役および監査役の報酬等の額を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であり、監査役の員数は4名です。なお、2023年5月19日開催の第44期定時株主総会において、取締役の報酬等の額（株式報酬型ストックオプションの付与個数および年額の上限変更）を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。

また、金銭報酬および上記株式報酬とは別枠で、2023年5月19日開催の第44期定時株主総会において、取締役および監査役の社宅に関わる非金銭報酬の額を決議しております。当該定時株主総会終結時点の付与対象となる取締役は1名であり、監査役はおりませんでした。

## ・取締役

年額300百万円（金銭による報酬額として役員賞与部分を含めて年額240百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額60百万円が報酬限度額であり、使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）

新たに就任する取締役（再任の取締役および社外取締役を除く）が通勤圏内に自己所有する居住物件を持たない場合、当該取締役に社宅を提供します。当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として取締役より徴収する総額の差額を非金銭報酬とし、当該差額合計額は300百万円以内とします。

## ・監査役

年額50百万円

新たに就任する監査役（再任の監査役および非常勤監査役を除く）が通勤圏内に自己所有する居住物件を持たない場合、当該監査役に社宅を提供します。当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として監査役より徴収する総額の差額を非金銭報酬とし、当該差額合計額は500百万円以内とします。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めており、2023年5月19日開催の取締役会において、一部内容を修正し決議いたしました。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2021年12月24日開催の取締役会において任意の諮問機関である指名・報酬委員会の設置を決議しております。同委員会は取締役会の諮問機関として、代表取締役社長および独立社外取締役で構成され、取締役会の諮問に応じて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定または変更に係る事項等を審議し、取締役会に答申を行います。

## b 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

## 基本方針

基本報酬を基礎としつつ、各期における功労・業績等を勘案して定時株主総会後の一定の時期に業績報酬を支給するとともに、業績向上の意欲を高めるため株式報酬型ストックオプション（非金銭報酬）を採用し、5月の定時取締役会後の一定の時期に付与しております。なお、社外取締役はコーポレート・ガバナンスの要として経営監督等を行うため、基本報酬のみとしております。

## 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、取締役の役位および常勤・非常勤の別を基準として月例の報酬として支払います。

## 業績報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業績連動報酬は、金銭報酬とし、連結経常利益を主な指標とし、それぞれの額の一定割合を合計したものを支払い原資として、取締役個人の担当部門の業績および評価に基づき配分し、毎年一定時期に支払います。また、当該業績指標を選定した理由は、平常の事業成績を最も適切に表すものであり、貢献度を図るうえでの観点等から選定をしております。

## 基本報酬の額または業績報酬の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、2023年5月19日開催の取締役会において、割合の修正を決議し、他社の報酬水準等を参考にしつつ、各取締役の責任や当社の業績向上に向けたインセンティブとしての機能に鑑み、標準的な業績の場合で、基本報酬約53～62%、業績連動報酬約24～27%、株式報酬型ストックオプション約10～21%を目安に配分しております。ただし、業績連動報酬は各期の功労・業績等により変動し、また株式報酬型ストックオプションは株価の影響を受けるため、前記の各報酬等の割合は変動する可能性があります。

## 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長堀田昌嗣氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役（社外取締役を除く）の担当業務の状況を踏まえた業績連動報酬の額とします。

これらの権限を代表取締役社長堀田昌嗣氏に委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、総合的な観点から取締役の報酬額を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためです。

また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長堀田昌嗣氏によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に対し、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の適用方法の妥当性について諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長堀田昌嗣氏は、当該答申の内容を踏まえて決定しなければならないこととします。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績 報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	67	61	5	1	5
監査役 (社外監査役を除く)	1	1			1
社外役員	31	31			7

(注) 非金銭報酬等は、ストック・オプションに係る費用計上額及び社宅に係る総賃借料から取締役より徴収する総額との差額の合計額となっております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が、株式の配当及び売却によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として分類しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資するため、グループ企業等の株式を取得し、保有することがあり、以下のとおり、株式の政策保有に関する基本方針を定めております。

- (1) 当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に加え、株式保有先企業の企業価値の向上に資する目的において、株式を保有します。
- (2) 政策保有株式に係る議決権の行使においては、株式保有先企業の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の観点から、議案ごとに賛否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	4	100

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DCMホールディングス株式会社	48,510	48,510	取引・協業関係構築のため、また当社の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無
	66	69		
株式会社千葉銀行	11,025	11,025	決済取引や同社営業地域に特化した当社事業に関連する情報提供など総合的な取引・協力関係維持・強化のため保有しております。	有
	14	13		
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	5,700	5,700	同社子会社の三菱UFJ信託銀行株式会社は当社の証券代行事務委託等の取引を行っており、取引・協力関係の維持強化のため保有しております。	有
	10	8		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,000	2,000	資金調達・資金決済などの金融取引や当社事業に関連する情報提供など発行体企業グループとの総合的な取引・協力関係の維持強化のため保有しております。	無
	8	5		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。当社保有の政策保有株式について、長期的視点での事業に係る定性的な観点、および配当収益その他の経済合理性等を総合的に勘案し、取締役会において保有の合理性を検証しております。

また、当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合は、その主要な子会社の保有分を勘案し記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,783	11,096
加盟店貸勘定	7,871	8,570
有価証券	3,000	802
商品	1,979	2,568
短期貸付金	0	0
未収入金	11,331	13,081
関係会社預け金	14,000	12,000
その他	4,117	4,186
貸倒引当金	54	64
流動資産合計	51,030	52,242
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,844	24,671
減価償却累計額	18,966	19,614
建物及び構築物（純額）	5,878	5,056
機械装置及び運搬具	2,630	2,613
減価償却累計額	1,436	1,567
機械装置及び運搬具（純額）	1,193	1,045
器具及び備品	20,196	21,541
減価償却累計額	17,174	17,423
器具及び備品（純額）	3,022	4,118
土地	428	593
リース資産	3,450	3,405
減価償却累計額	3,387	3,249
リース資産（純額）	62	155
建設仮勘定	55	40
有形固定資産合計	10,641	11,009
無形固定資産		
ソフトウェア	3,363	99
その他	292	190
無形固定資産合計	3,656	290
投資その他の資産		
投資有価証券	907	101
長期貸付金	1	0
長期前払費用	502	274
差入保証金	10,781	10,020
退職給付に係る資産	212	565
繰延税金資産	2	4
その他	307	282
貸倒引当金	143	105
投資その他の資産合計	12,572	11,144
固定資産合計	26,870	22,444
資産合計	77,900	74,686

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,150	2,842
加盟店買掛金	11,669	10,992
加盟店借勘定	261	202
リース債務	151	46
未払金	4,097	3,997
加盟店未払金	83	80
未払法人税等	163	330
預り金	11,491	16,231
賞与引当金	179	128
役員業績報酬引当金	6	5
店舗閉鎖損失引当金	24	23
その他	1 724	1 809
流動負債合計	31,005	35,691
固定負債		
リース債務	33	151
長期預り保証金	3,804	3,665
繰延税金負債	211	298
資産除去債務	1,856	1,867
その他	1 308	1 231
固定負債合計	6,214	6,213
負債合計	37,219	41,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,491	7,491
資本剰余金	6,032	6,032
利益剰余金	26,869	19,514
自己株式	642	643
株主資本合計	39,750	32,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39	41
為替換算調整勘定	266	216
退職給付に係る調整累計額	110	288
その他の包括利益累計額合計	116	113
新株予約権	3	3
非支配株主持分	1,043	269
純資産合計	40,681	32,781
負債純資産合計	77,900	74,686

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
営業総収入	79,056	87,475
営業原価	38,170	46,720
営業総利益	40,885	40,755
販売費及び一般管理費		
販売手数料	9	12
広告宣伝費	1,300	1,266
従業員給料及び賞与	7,990	9,744
賞与引当金繰入額	183	129
役員業績報酬引当金繰入額	6	5
法定福利及び厚生費	1,498	1,584
地代家賃	16,902	17,039
賃借料	198	267
減価償却費	3,467	3,073
業務委託費	1,942	2,145
その他	7,994	8,973
販売費及び一般管理費合計	41,495	44,242
営業損失( )	609	3,486
営業外収益		
受取利息	430	433
受取配当金	2	3
違約金収入	48	22
為替差益	65	-
受取補償金	9	165
過年度消費税等	65	-
その他	20	35
営業外収益合計	643	659
営業外費用		
支払利息	12	28
為替差損	-	8
その他	10	5
営業外費用合計	22	41
経常利益又は経常損失( )	10	2,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 19	1 6
店舗閉鎖損失引当金戻入額	70	13
減損損失戻入益	3	-
その他	0	1
特別利益合計	93	21
<b>特別損失</b>		
減損損失	2 543	2 4,496
店舗閉鎖損失	5	40
店舗閉鎖損失引当金繰入額	9	13
固定資産除却損	-	7
その他	0	-
特別損失合計	558	4,557
税金等調整前当期純損失( )	454	7,404
法人税、住民税及び事業税	96	170
法人税等調整額	8	7
法人税等合計	87	178
当期純損失( )	542	7,582
非支配株主に帰属する当期純損失( )	74	808
親会社株主に帰属する当期純損失( )	468	6,774

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純損失( )	542	7,582
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	1
為替換算調整勘定	158	84
退職給付に係る調整額	176	177
その他の包括利益合計	1 33	1 264
包括利益	509	7,318
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	391	6,544
非支配株主に係る包括利益	117	774

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,491	6,032	27,917	642	40,799
当期変動額					
剰余金の配当			580		580
親会社株主に帰属する当期純損失( )			468		468
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,048	0	1,049
当期末残高	7,491	6,032	26,869	642	39,750

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	24	151	65	192	3	-	40,610
当期変動額							
剰余金の配当							580
親会社株主に帰属する当期純損失( )							468
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,160	1,160
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15	115	176	76	-	117	41
当期変動額合計	15	115	176	76	-	1,043	70
当期末残高	39	266	110	116	3	1,043	40,681

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,491	6,032	26,869	642	39,750
当期変動額					
剰余金の配当			580		580
親会社株主に帰属する当期純損失( )			6,774		6,774
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	7,354	0	7,355
当期末残高	7,491	6,032	19,514	643	32,395

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	39	266	110	116	3	1,043	40,681
当期変動額							
剰余金の配当							580
親会社株主に帰属する当期純損失( )							6,774
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	50	177	229	-	774	544
当期変動額合計	1	50	177	229	-	774	7,899
当期末残高	41	216	288	113	3	269	32,781

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	454	7,404
減価償却費	3,467	3,073
減損損失	543	4,496
貸倒引当金の増減額( は減少)	16	28
事業損失引当金の増減額( は減少)	34	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	97	-
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	212	352
受取利息及び受取配当金	433	436
過年度消費税等	65	-
支払利息	12	28
固定資産除売却損益( は益)	19	1
投資有価証券売却損益( は益)	0	-
店舗閉鎖損失	4	8
店舗閉鎖損失引当金戻入額	70	13
加盟店貸勘定の増減額( は増加)	48	698
棚卸資産の増減額( は増加)	544	552
未収入金の増減額( は増加)	1,925	1,793
その他の流動資産の増減額( は増加)	487	134
仕入債務の増減額( は減少)	319	42
加盟店借勘定の増減額( は減少)	87	59
未払金の増減額( は減少)	174	26
預り金の増減額( は減少)	682	4,733
その他の流動負債の増減額( は減少)	256	52
その他	43	754
小計	580	1,658
利息及び配当金の受取額	386	385
利息の支払額	12	28
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	368	76
営業活動によるキャッシュ・フロー	585	1,939
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	3,812	-
有価証券の償還による収入	-	3,000
有形固定資産の取得による支出	2,868	3,026
有形固定資産の売却による収入	53	29
無形固定資産の取得による支出	1,718	1,520
投資有価証券の売却による収入	2	-
貸付金の回収による収入	0	0
差入保証金の差入による支出	80	128
差入保証金の返還による収入	1,229	1,050
預り保証金の預りによる収入	489	396
預り保証金の返済による支出	594	523
その他	480	229
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,780	492

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	177	-
非支配株主からの払込みによる収入	1,160	-
配当金の支払額	580	580
短期借入金の純増減額（ は減少）	346	-
リース債務の返済による支出	773	151
自己株式の純増減額（ は増加）	0	0
その他	77	73
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>795</b>	<b>806</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	29
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>7,956</b>	<b>670</b>
現金及び現金同等物の期首残高	30,372	22,416
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 22,416</b>	<b>1 23,086</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ネットワークサービス株式会社  
VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION  
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED

(2) 連結範囲の変更

該当はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

該当はありません。

(2) 持分法適用の範囲の変更

該当はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONおよびMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日でありま  
す。

連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につ  
いては、連結上必要な調整をしております。

ネットワークサービス株式会社の事業年度は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券(金銭信託債権を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 商品

提出会社

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、店内加工ファストフードは最終仕入原価法

在外連結子会社

主として移動平均法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 貯蔵品  
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として下記の年数を採用しております。

建物及び構築物

店舗・事務所 20～40年

建物附属設備 5～18年

構築物 5～20年

機械装置及び運搬具

機械装置 17年

車両運搬具 5年

器具及び備品

看板工事 5～10年

店舗什器他 5～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

契約期間に基づく均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生した連結会計年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

##### 加盟店からの収益

当社グループはコンビニエンスストアのフランチャイズ加盟店に対して、運営ノウハウや商標等のライセンスの供与、会計事務代行等の役務提供、販売用什器、看板及び情報システム等の貸与といった契約上の義務を負っておりますが、これらの活動は相互に密接に関連しており、分離して別個のサービスとして履行することができないことから、リース取引を除き、原則として単一の履行義務であるとしております。この履行義務は時の経過及びサービスの提供に従って充足されると考えられますが、取引価格が店舗の営業総利益ベースの変動ロイヤルティであるため、契約期間にわたり、当該営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。また、パートナーシップ契約店についても、取引価格が店舗の事業利益ベースの変動本部シェア、および営業総利益ベースの変動設備料収入であるため、契約期間にわたり、当該事業利益、営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。

加盟店に対して支払った各種奨励金や補填金は、取引価格から減額しております。また、リース取引から生じる収益は「リース取引に関する会計基準」に基づいて認識し、加盟店からの収益に含めております。

##### 物品の販売

当社グループは直営店舗の来店客に対して、食品や日用品等の商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、消化仕入など当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分と為替換算調整勘定に含めております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金、預け金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を現金及び現金同等物としております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
有形固定資産	10,641	11,009
無形固定資産	3,656	290
合計	14,297	11,300

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

減損損失を認識するにあたり、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、店舗基幹システム等の本部資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や閉店の意思決定を行った店舗等、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループの残存使用年数に係る割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げ、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度において、当社の共用資産について減損の兆候を識別し、共用資産を含むより大きな単位について減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

当社グループの国内事業においては、営業損益の悪化を踏まえ検討した結果、減損の兆候があると判断し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が回収可能価額を下回ることから、共用資産を含めて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として3,122百万円を特別損失に計上しております。

また、海外事業においては、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ることから、当該事業に係る資産の帳簿価額の回収可能価額を零とし、帳簿価額の全額を減損損失として191百万円を特別損失に計上しております。

なお、国内事業の店舗資産に係る減損損失を647百万円計上、海外事業の資産グループの帳簿価額の全額を減損損失として535百万円計上した結果、総額4,496百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識及び使用価値の算定等に用いる将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算及び中期計画の前提となった数値を基礎とし、将来の不確実性を考慮して当事業年度の実績を基にした一定のストレスをかけて算定しております。

当該数値には、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の店舗日販等の売上収益の成長予測、売上原価、人件費等の販売管理費の変動予測等を織り込んでおります。

主要な仮定	内容
将来の店舗日販等の売上収益の成長予測	加盟店への経営指導改革による日販向上、廃棄及びロスの適正化に加え、販売商品の全分類カテゴリー・マネジメント等による売上総利益率の改善を通じて加盟店・本部収益の成長を見込んでおりますが、当事業年度の実績を基にした一定のストレスをかけております。
売上原価の変動予測	販売商品の全分類カテゴリー・マネジメント等による直営店の売上総利益率の改善効果、廃棄及びロスの適正化による売上原価の削減を見込んでおりますが、当事業年度の実績を基にした一定のストレスをかけております。
人件費等の販売管理費の変動予測	前期実績に対し、店舗における適正人時の見直しに基づいた人件費の増減等を織り込んでおりますが、当事業年度の実績を基にした一定のストレスをかけております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEPS包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われています。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において定められ、2024年4月1日以降開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得(利益)が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものであります。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 契約負債

前連結会計年度(2024年2月29日)

流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は20百万円であります。また、固定負債「その他」のうち、契約負債の残高は46百万円であります。

当連結会計年度(2025年2月28日)

流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は16百万円であります。また、固定負債「その他」のうち、契約負債の残高は50百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	11百万円	4百万円
器具及び備品	8百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	19百万円	6百万円

2 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所	店舗数	金額
店舗	建物等	日本	389	539
店舗	建物等	ベトナム	6	3
合計			395	543

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所	店舗数	金額
店舗	建物等	日本	448	647
店舗	建物等	ベトナム	132	535
共用資産	ソフトウェア等	日本	-	3,122
共用資産	ソフトウェア等	ベトナム	-	191
合計			580	4,496

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、国内事業および海外事業の共用資産については、共用資産を含むより大きな単位である全社において、営業活動から生ずる損益が当事業年度において悪化したこと等により、減損の兆候が認められたため、将来の回収可能性を検討いたしました。その結果、国内事業においては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、海外事業においては共用資産の帳簿価額の回収が見込めないと判断したことにより、その帳簿価額の全額を減額したうえで、共用資産の帳簿価額を超過する回収不能価額については、事業用資産の帳簿価額を減額いたしました。

これらにより、当該減少額を減損損失(4,496百万円)として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

種類	金額
建物及び構築物	303
機械装置及び運搬具	1
器具及び備品	215
リース資産	22
土地	0
合計	543

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

種類	金額
建物及び構築物	716
機械装置及び運搬具	5
器具及び備品	469
リース資産	1
ソフトウェア	3,131
長期前払費用	172
合計	4,496

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。

店舗基幹システム等の本部資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定し、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	22百万円	2百万円
組替調整額	0百万円	百万円
税効果調整前	22百万円	2百万円
税効果額	6百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	15百万円	1百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	158百万円	84百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	158百万円	84百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	158百万円	84百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	191百万円	237百万円
組替調整額	33百万円	17百万円
税効果調整前	224百万円	255百万円
税効果額	48百万円	77百万円
退職給付に係る調整額	176百万円	177百万円
その他の包括利益合計	33百万円	264百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29,372	-	-	29,372

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	363	0	-	364

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (千株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	3	
合計			-	-	-	3	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月12日 取締役会	普通株式	290	10.00	2023年2月28日	2023年4月28日
2023年10月11日 取締役会	普通株式	290	10.00	2023年8月31日	2023年11月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	290	10.00	2024年2月29日	2024年5月2日

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29,372	-	-	29,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	364	0	-	364

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	3	
合計			-	-	-	3	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月10日 取締役会	普通株式	290	10.00	2024年2月29日	2024年5月2日
2024年10月9日 取締役会	普通株式	290	10.00	2024年8月31日	2024年11月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	290	10.00	2025年2月28日	2025年5月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金	8,783百万円	11,096百万円
関係会社預け金	14,000百万円	12,000百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	367百万円	10百万円
現金及び現金同等物	22,416百万円	23,086百万円

- 2 重要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗のPOS機器(器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	1,298百万円	1,068百万円
1年超	4,781百万円	3,821百万円
合計	6,080百万円	4,889百万円

(貸主側)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	22百万円	20百万円
1年超	338百万円	285百万円
合計	360百万円	305百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用に関する内規に基づいて安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、事業活動上生じる金融の市場リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である加盟店貸勘定は加盟店の信用リスクに晒されております。

未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券は格付けの高い金融資産のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金、加盟店借勘定、未払金及び加盟店未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達です。

預り保証金は、主に加盟店からの受入保証金であります。

リース債務は、リース資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸入取引の為替相場変動によるリスクの軽減を目的として、為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、営業債権等について、所轄部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市場動向、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当取締役の承認後、所轄部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。また、管理担当役員は月次の取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 ( 2 )			
満期保有目的の債券	1,808	1,806	2
その他有価証券	97	97	
(2) 差入保証金( 3 )	11,677	11,488	188
資産計	13,584	13,392	191
(1) リース債務( 4 )	184	182	2
(2) 長期預り保証金( 5 )	3,877	3,797	79
負債計	4,061	3,979	82
デリバティブ取引( 6 )	3	3	

- ( 1 ) 「現金及び預金」「関係会社預け金」については、現金及び現金同等物であること、「加盟店貸勘定」「未収入金」「買掛金」「加盟店借勘定」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。  
 また、「有価証券」に含まれる合同運用指定金銭信託2,000百万円についても短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。

- ( 2 ) 市場価格がない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1
合計	1

- ( 3 ) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金は、連結貸借対照表計上額より控除しておりません。また、差入保証金には1年内返済予定の差入保証金を含めております。
- ( 4 ) リース債務には1年内期限到来分を含めて記載しております。
- ( 5 ) 長期預り保証金には1年内返済予定の預り金を含めております。
- ( 6 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、  
 で示しております。

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 ( 2 )			
満期保有目的の債券	802	800	1
其他有価証券	100	100	
(2) 差入保証金( 3 )	10,807	10,287	519
資産計	11,709	11,188	521
(1) リース債務( 4 )	197	185	12
(2) 長期預り保証金( 5 )	3,751	3,577	173
負債計	3,949	3,763	186
デリバティブ取引( 6 )	0	0	

( 1 ) 「現金及び預金」「関係会社預け金」については、現金及び現金同等物であること、「加盟店貸勘定」「未収入金」「買掛金」「加盟店借勘定」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

( 2 ) 市場価格がない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1
合計	1

( 3 ) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金は、連結貸借対照表計上額より控除しておりません。また、差入保証金には1年内返済予定の差入保証金を含めております。

( 4 ) リース債務には1年内期限到来分を含めて記載しております。

( 5 ) 長期預り保証金には1年内返済予定の預り金を含めております。

( 6 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、  
で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,783	-	-	-
加盟店貸勘定	7,871	-	-	-
未収入金	11,331	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	1,000	800	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	2,000	-	-	-
関係会社預け金	14,000	-	-	-
差入保証金( )	901	2,433	1,065	244
合計	45,889	3,233	1,065	244

( )差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(7,170百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,096	-	-	-
加盟店貸勘定	8,570	-	-	-
未収入金	13,081	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	800	-	-	-
関係会社預け金	12,000	-	-	-
差入保証金( )	783	2,007	818	165
合計	46,332	2,007	818	165

( )差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(7,135百万円)については、償還予定額には含めておりません。

(注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	151	24	8	0	-	-

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	46	31	23	23	24	48

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	97	-	-	97
資産計	97	-	-	97
デリバティブ取引	-	3	-	3

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	100	-	-	100
資産計	100	-	-	100
デリバティブ取引	-	0	-	0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	1,806	-	1,806
差入保証金	-	11,488	-	11,488
資産計	-	13,295	-	13,295
リース債務	-	182	-	182
長期預り保証金	-	3,797	-	3,797
負債計	-	3,979	-	3,979

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	800	-	800
差入保証金	-	10,287	-	10,287
資産計	-	11,088	-	11,088
リース債務	-	185	-	185
長期預り保証金	-	3,577	-	3,577
負債計	-	3,763	-	3,763

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び債券は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格に基づいて算出しております。

上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された為替レート等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の債権分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金には1年内返済予定の差入保証金を含めております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務には1年内期限到来分を含めて記載しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の債務分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートに信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金には1年内返済予定の預り金を含めております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
小計			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	1,808	1,806	2
小計	1,808	1,806	2
合計	1,808	1,806	2

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
小計			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	802	800	1
小計	802	800	1
合計	802	800	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	97	40	57
小計	97	40	57
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	97	40	57

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	100	40	59
小計	100	40	59
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	100	40	59

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	0	
合計	2	0	

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年2月29日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	81		3	3
	合計	81		3	3

当連結会計年度(2025年2月28日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	4		0	0
	合計	4		0	0

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び国内の連結子会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出年金制度及び確定給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	2,268	2,243
勤務費用	83	75
利息費用	31	35
数理計算上の差異の発生額	32	451
退職給付の支払額	106	99
退職給付債務の期末残高	2,243	1,804

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
年金資産の期首残高	2,170	2,456
期待運用収益	114	112
数理計算上の差異の発生額	158	213
事業主からの拠出額	118	114
退職給付の支払額	106	99
年金資産の期末残高	2,456	2,370

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	2,243	1,804
年金資産	2,456	2,370
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	212	565
退職給付に係る負債		
退職給付に係る資産	212	565
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	212	565

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	83	75
利息費用	31	35
期待運用収益	114	112
数理計算上の差異の費用処理額	33	17
確定給付制度に係る退職給付費用	33	17

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
数理計算上の差異	224	255
合計	224	255

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	159	414
合計	159	414

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
債券	36.9%	39.4%
株式	38.4%	35.7%
生命保険の一般勘定	7.7%	7.2%
その他	17.0%	17.7%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
割引率	1.4%	2.2%
長期期待運用収益率	5.29%	4.57%

(注) 予想昇給率について、提出会社及び国内の連結子会社は、2023年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。在外連結子会社は、年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度105百万円、当連結会計年度105百万円であります。

4 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度4百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役4名	当社取締役4名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 8,300株	普通株式 3,800株
付与日	2016年5月2日	2017年5月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3
権利行使期間	2016年6月3日～ 2031年6月2日	2017年6月2日～ 2032年6月1日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。  
 2 権利確定条件は付されていません。  
 3 対象勤務期間は定めていません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,700	800
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	1,700	800

単価情報

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	1,444	1,839

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラックショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
株価変動性(注)1	22.4%	22.0%
予想残存期間(注)2	7.5年	7.5年
予想配当(注)3	45円/株	45円/株
無リスク利率(注)4	-0.17%	-0.08%

- (注) 1 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。  
2 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。  
3 配当実績によっております。  
4 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	2,683百万円	3,909百万円
控除不能外国税額	2,502百万円	2,438百万円
有形固定資産	1,918百万円	1,761百万円
無形固定資産	-百万円	949百万円
資産除去債務	564百万円	569百万円
長期前払家賃	334百万円	291百万円
賞与引当金	47百万円	31百万円
未払事業税	25百万円	58百万円
その他	1,243百万円	503百万円
繰延税金資産小計	9,320百万円	10,512百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	2,683百万円	3,909百万円
将来減算一時差異の合計に係る 評価性引当額	6,634百万円	6,598百万円
評価性引当額小計	9,317百万円	10,508百万円
繰延税金資産合計	2百万円	4百万円
<b>繰延税金負債</b>		
差入保証金	70百万円	56百万円
退職給付に係る資産	64百万円	171百万円
その他有価証券評価差額金	17百万円	18百万円
その他	58百万円	51百万円
繰延税金負債合計	211百万円	298百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	208百万円	294百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	174	206	110	22	61	2,106	2,683百万円
評価性引当額	174	206	110	22	61	2,106	2,683 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	220	117	24	65	338	3,142	3,909百万円
評価性引当額	220	117	24	65	338	3,142	3,909 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
住民税均等割等	21.0%	1.1%
評価性引当額の増減	17.8%	28.5%
在外子会社の税率差異	8.6%	2.4%
その他	2.3%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	19.4%	2.4%

3 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律一三）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.4%から31.4%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は1.38%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	1,888百万円	1,856百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	7百万円	11百万円
時の経過による調整額	18百万円	16百万円
資産除去債務の履行による減少額	58百万円	11百万円
期末残高	1,856百万円	1,872百万円

(収益認識関係)

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

加盟店からの収益及び物品の販売について、収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高) 長期前受収益(1年内含む)	76
契約負債(期末残高) 長期前受収益(1年内含む)	66

契約負債は、主に、開店時において加盟店に付与するライセンスに関する前受金に関するものであります。当該ライセンス料は契約時に一括で收受し、契約期間の経過にしたがって収益を認識しております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、29百万円でありま

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
1年以内	20
1年超5年以内	31
5年超	14
合計	66

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高) 長期前受収益(1年内含む)	66
契約負債(期末残高) 長期前受収益(1年内含む)	66

契約負債は、主に、開店時において加盟店に付与するライセンスに関する前受金に関するものであります。当該ライセンス料は契約時に一括で收受し、契約期間の経過にしたがって収益を認識しております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、21百万円でありま

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
1年以内	16
1年超5年以内	31
5年超	19
合計	66

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンビニエンスストア事業およびそれらに付随する業務を主たる事業としており、国内で事業活動を行う国内事業、および海外で事業活動を行う海外事業の2つを報告セグメントとしております。

国内事業は、当社および国内子会社1社から構成されており、当社はフランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおり、連結子会社であるネットワークサービス株式会社は、ミニストップ店舗への物流業務を行っております。

海外事業は、海外子会社2社から構成されており、連結子会社であるMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、フランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおります。連結子会社であるVINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは、持株会社としてMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへの出資参画を通じ、ベトナムにおいてコンビニエンスストア事業を展開しております。

## 2 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
加盟店からの収益(注)1	30,860	568	31,429
物品の販売(注)2	22,459	7,528	29,987
その他(注)3	2,249	202	2,452
顧客との契約から生じる収益	55,569	8,299	63,869
その他の収益(注)4	15,186	-	15,186
外部顧客に対する営業総収入	70,756	8,299	79,056
セグメント間の内部営業総収入又は振替高	110	-	110
計	70,866	8,299	79,166
セグメント損失( )(注)5	196	413	609
セグメント資産	49,226	1,982	51,208
その他の項目			
減価償却費	3,379	88	3,467
持分法適用会社への投資額	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,469	271	4,741

(注) 1 加盟店からのロイヤルティ等の収入のほか、加盟店に対する商品の売上高が含まれます。

2 直営店における顧客に対するものです。

3 エリアフランチャイザーから受取ったロイヤルティ収入、デジタルサイネージ広告費、太陽光売電収入等が含まれます。

4 商品ベンダー等の取引先から受け取った運搬料や各種手数料が含まれます。

5 セグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失( )と一致しています。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
加盟店からの収益(注)1	29,966	406	30,373
物品の販売(注)2	30,448	8,900	39,348
その他(注)3	2,313	188	2,501
顧客との契約から生じる収益	62,728	9,495	72,223
その他の収益(注)4	15,252	-	15,252
外部顧客に対する営業総収入	77,980	9,495	87,475
セグメント間の内部営業総収入又は振替高	115	-	115
計	78,096	9,495	87,591
セグメント損失( ) (注)5	2,398	1,088	3,486
セグメント資産	49,006	1,680	50,686
その他の項目			
減価償却費	2,938	134	3,073
持分法適用会社への投資額	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,260	300	4,561

- (注) 1 加盟店からのロイヤルティ等の収入のほか、加盟店に対する商品の売上高が含まれます。  
 2 直営店における顧客に対するものです。  
 3 エリアフランチャイザーから受取ったロイヤルティ収入、デジタルサイネージ広告費、太陽光売電収入等が含まれます。  
 4 商品ベンダー等の取引先から受け取った運搬料や各種手数料が含まれます。  
 5 セグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失( )と一致しています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	51,208	50,686
全社資産(注)	26,691	24,000
連結財務諸表の資産合計	77,900	74,686

(注) 全社資産は、主に提出会社での余資運用資金(現金及び預金、関係会社預け金)、長期投資資金(投資有価証券)等でありま

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

コンビニエンスストア事業およびそれらに付随する事業の外部顧客に対する営業総収入が連結損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業総収入

(単位：百万円)

日本	ベトナム	合計
70,756	8,299	79,056

(注) 営業総収入は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	合計
10,274	367	10,641

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

コンビニエンスストア事業およびそれらに付随する事業の外部顧客に対する営業総収入が連結損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業総収入

(単位：百万円)

日本	ベトナム	合計
77,980	9,495	87,475

(注) 営業総収入は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	合計
11,009	-	11,009

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)  
(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
減損損失	539	3	543

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)  
(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
減損損失	3,770	726	4,496

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 千葉市 美浜区	220,007	純粹持株会社	(被所有) 直接 48.8 間接 5.3 計 54.1	資金の 寄託運用	資金の寄託運用	21,583	関係会社 預け金	14,000
							受取利息	15	未収入金	10

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 寄託運用の金利は、市場金利を勘案し決定しております。  
 2 資金の寄託運用の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 千葉市 美浜区	220,007	純粹持株会社	(被所有) 直接 48.8 間接 5.3 計 54.1	資金の 寄託運用	資金の寄託運用	19,969	関係会社 預け金	12,000
							受取利息	62	未収入金	6

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 寄託運用の金利は、市場金利を勘案し決定しております。  
 2 資金の寄託運用の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	45,698	金融サービス業	(被所有) 直接 1.4 計 1.4	クレジット利用代金等の回収代行	クレジット及び電子マネー利用手数料	490	未収入金 預り金 未払金	4,549 1,576 148
同一の親会社を持つ会社	ACSリース株式会社	東京都千代田区	250	リース業	なし	POS機器の賃借	リース資産の取得 支払利息	5	1年内リース債務 リース債務	151 33
同一の親会社を持つ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉県千葉市美浜区	745	PB商品の企画・開発 商品の輸出入、加工、卸売業	なし	商品の仕入	商品の仕入	4,286	買掛金	788

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 イオンフィナンシャルサービス株式会社の取引金額については、店舗でのクレジットカードの利用、電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。
- 2 クレジット及び電子マネー利用手数料、POS機器の賃借、商品の仕入は、双方協議のうえ合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	45,698	金融サービス業	(被所有) 直接 1.4 計 1.4	クレジット利用代金等の回収代行	クレジット及び電子マネー利用手数料	415	未収入金 預り金 未払金	6,503 3,794 206
同一の親会社を持つ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉県千葉市美浜区	745	PB商品の企画・開発 商品の輸出入、加工、卸売業	なし	商品の仕入	商品の仕入	5,916	買掛金	996

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 イオンフィナンシャルサービス株式会社の取引金額については、店舗でのクレジットカードの利用、電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。
- 2 クレジット及び電子マネー利用手数料、商品の仕入は、双方協議のうえ合理的に決定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	1,366.28円	1,120.67円
1株当たり当期純損失( )	16.14円	233.53円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	468	6,774
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失( )(百万円)	468	6,774
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,008	29,008

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2024年2月29日)	当連結会計年度末 (2025年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,681	32,781
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,047	273
(うち新株予約権(百万円))	(3)	(3)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,043)	(269)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	39,633	32,508
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(千株)	29,008	29,008

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、以下の通りベトナムにおける子会社への増資を決議いたしました。

合併先においても増資の決議が実施されたため、2025年6月に払い込みを実施する予定です。

(1) 増資の目的

当社のベトナム事業の強化を目的としております。

(2) 増資する子会社の概要

子会社の名称	VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION
所在地	ベトナム ホーチミン市
事業の内容	当社のベトナム事業におけるコンサルティングサービス
増資金額	200,000百万ドン(約1,200百万円)
当社払込金額	102,000百万ドン(約612百万円)
	1ベトナムドン=0.006円で換算
出資比率	51.0%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	151	46	1.6	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	33	151	2.1	2026年3月31日～ 2032年2月29日
其他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	73	73	0.9	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	123	50	0.9	2026年3月31日～ 2027年3月31日
合計	381	321	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)」の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	31	23	23	24	48
長期未払金	50	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業総収入 (百万円)	44,510	87,475
税金等調整前中間(当期)純損失 (百万円) ( )	911	7,404
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失( ) (百万円)	684	6,774
1株当たり中間(当期)純損失 (円) ( )	23.60	233.53

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,563	10,680
加盟店貸勘定	7,871	8,570
有価証券	3,000	802
商品	1,281	1,837
貯蔵品	19	18
前払費用	1,675	1,639
未収入金	1 11,105	1 12,643
関係会社預け金	14,000	12,000
1年内回収予定の差入保証金	864	754
その他	1 1,306	1 1,826
貸倒引当金	54	64
流動資産合計	48,632	50,709
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,451	3,974
構築物	1,245	1,080
機械及び装置	1,193	1,045
器具及び備品	2,841	4,116
土地	428	593
リース資産	62	155
建設仮勘定	46	40
有形固定資産合計	10,270	11,006
無形固定資産		
ソフトウェア	3,339	89
その他	292	190
無形固定資産合計	3,632	279
投資その他の資産		
投資有価証券	907	101
関係会社株式	1,210	58
長期貸付金	1	0
長期前払費用	381	309
前払年金費用	53	150
差入保証金	10,571	9,781
その他	306	281
貸倒引当金	143	105
投資その他の資産合計	13,288	10,578
固定資産合計	27,191	21,865
資産合計	75,824	72,575

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,049	12,836
加盟店借勘定	261	202
未払金	1 4,143	1 4,009
未払法人税等	130	267
未払消費税等	-	31
未払費用	321	410
預り金	11,356	16,155
前受収益	62	60
賞与引当金	156	102
役員業績報酬引当金	6	5
店舗閉鎖損失引当金	24	23
その他	300	210
流動負債合計	29,815	34,315
固定負債		
リース債務	33	151
長期預り保証金	3,770	3,642
繰延税金負債	162	172
長期前受収益	183	180
資産除去債務	1,856	1,867
その他	125	50
固定負債合計	6,131	6,064
負債合計	35,946	40,379
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,491	7,491
資本剰余金		
資本準備金	7,645	7,645
資本剰余金合計	7,645	7,645
利益剰余金		
利益準備金	1,872	1,872
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	13,466	5,783
利益剰余金合計	25,339	17,656
自己株式	642	643
株主資本合計	39,833	32,150
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39	41
評価・換算差額等合計	39	41
新株予約権	3	3
純資産合計	39,877	32,195
負債純資産合計	75,824	72,575

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
営業収入		
加盟店からの収入	26,959	24,886
その他の営業収入	1 5,927	1 5,774
営業収入合計	32,887	30,661
売上高		
売上高合計	26,360	35,528
営業総収入合計	59,247	66,190
売上原価	20,261	27,420
売上総利益	6,099	8,107
営業総利益	38,986	38,769
販売費及び一般管理費	1, 2 39,381	1, 2 41,387
営業損失( )	394	2,617
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 508	1 539
為替差益	2	-
過年度消費税等	65	-
その他	74	45
営業外収益合計	650	584
営業外費用		
支払利息	7	2
為替差損	-	8
その他	4	3
営業外費用合計	12	14
経常利益又は経常損失( )	243	2,047
特別利益		
固定資産売却益	3 19	3 6
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	13
その他	70	1
特別利益合計	89	21
特別損失		
減損損失	539	3,770
関係会社株式評価損	-	4 1,151
店舗閉鎖損失	1	31
固定資産除却損	-	7
店舗閉鎖損失引当金繰入額	9	13
その他	0	-
特別損失合計	551	4,974
税引前当期純損失( )	217	6,999
法人税、住民税及び事業税	30	94
法人税等調整額	10	8
法人税等合計	19	103
当期純損失( )	237	7,102

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,491	7,645	7,645	1,872	10,000	14,284	26,157
当期変動額							
剰余金の配当						580	580
当期純損失( )						237	237
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	818	818
当期末残高	7,491	7,645	7,645	1,872	10,000	13,466	25,339

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	642	40,652	24	24	3	40,680
当期変動額						
剰余金の配当		580				580
当期純損失( )		237				237
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			15	15	-	15
当期変動額合計	0	818	15	15	-	803
当期末残高	642	39,833	39	39	3	39,877

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,491	7,645	7,645	1,872	10,000	13,466	25,339
当期変動額							
剰余金の配当						580	580
当期純損失( )						7,102	7,102
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,683	7,683
当期末残高	7,491	7,645	7,645	1,872	10,000	5,783	17,656

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	642	39,833	39	39	3	39,877
当期変動額						
剰余金の配当		580				580
当期純損失( )		7,102				7,102
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1	1	-	1
当期変動額合計	0	7,683	1	1	-	7,681
当期末残高	643	32,150	41	41	3	32,195

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券(金銭信託債権を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、店内加工ファストフードは最終仕入原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

店舗・事務所 20年

建物附属設備 8～18年

構築物 10～20年

機械及び装置 17年

器具及び備品

看板工事 5～10年

店舗什器他 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

契約期間に基づく均等償却によっております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

### (3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

### (4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生した事業年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### 加盟店からの収益

当社はコンビニエンスストアのフランチャイズ加盟店に対して、運営ノウハウや商標等のライセンスの供与、会計事務代行等の役務提供、販売用什器、看板及び情報システム等の貸与といった契約上の義務を負っておりますが、これらの活動は相互に密接に関連しており、分離して別個のサービスとして履行することができないことから、リース取引を除き、原則として単一の履行義務であるとしております。この履行義務は時の経過及びサービスの提供に従って充足されると考えられますが、取引価格が店舗の営業総利益ベースの変動ロイヤルティであるため、契約期間にわたり、当該営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。また、パートナーシップ契約店についても、取引価格が店舗の事業利益ベースの変動本部シェア、および営業総利益ベースの変動設備料収入であるため、契約期間にわたり、当該事業利益、営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。

加盟店に対して支払った各種奨励金や補填金は、取引価格から減額しております。また、リース取引から生じる収益は「リース取引に関する会計基準」に基づいて認識し、加盟店からの収益に含めております。

### 物品の販売

当社は直営店舗の来店客に対して、食品や日用品等の商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、消化仕入など当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
有形固定資産	10,270	11,006
無形固定資産	3,632	279
合計	13,903	11,286

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

減損損失を認識するにあたり、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、店舗基幹システム等の本部資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や閉店の意思決定を行った店舗等、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループの残存使用年数に係る割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げ、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度において、共用資産について減損の兆候を識別し、共用資産を含むより大きな単位について減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

当社の営業損益の悪化を踏まえ検討した結果、減損の兆候があると判断し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が回収可能価額を下回ることから、共用資産を含めて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として3,122百万円を特別損失に計上しております。

なお、店舗資産に係る減損損失を647百万円計上した結果、総額3,770百万円の減損損失を計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識及び使用価値の算定等に用いる将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算及び中期計画の前提となった数値を基礎とし、将来の不確実性を考慮して当事業年度の実績を基にした一定のストレスをかけて算定しております。

当該数値には、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の店舗日販等の売上収益の成長予測、売上原価、人件費等の販売管理費の変動予測等を織り込んでおります。

主要な仮定	内容
将来の店舗日販等の売上収益の成長予測	加盟店への経営指導改革による日販向上、廃棄及びロスの適正化に加え、販売商品の全分類カテゴリー・マネジメント等による売上総利益率の改善を通じて加盟店・本部収益の成長を見込んでおりますが、当事業年度の実績を基にした一定のストレスをかけております。
売上原価の変動予測	販売商品の全分類カテゴリー・マネジメント等による直営店の売上総利益率の改善効果、廃棄及びロスの適正化による売上原価の削減を見込んでおりますが、当事業年度の実績を基にした一定のストレスをかけております。
人件費等の販売管理費の変動予測	前期実績に対し、店舗における適正人時の見直しに基づいた人件費の増減等を織り込んでおりますが、当事業年度の実績を基にした一定のストレスをかけております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
関係会社に対する短期金銭債権	83百万円	365百万円
関係会社に対する短期金銭債務	109百万円	121百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業取引		
その他の営業収入	1,978百万円	1,811百万円
販売費及び一般管理費	550百万円	592百万円
営業取引以外の取引		
受取利息	21百万円	65百万円
受取配当金	120百万円	130百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
広告宣伝費	1,232百万円	1,188百万円
従業員給与及び賞与	7,282百万円	8,848百万円
賞与引当金繰入額	156百万円	102百万円
地代家賃	16,175百万円	16,121百万円
減価償却費	3,379百万円	2,938百万円
おおよその割合		
販売費	3.1%	2.9%
一般管理費	96.9%	97.1%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物	9百万円	4百万円
構築物	1百万円	0百万円
機械装置	0百万円	0百万円
器具及び備品	8百万円	1百万円
計	19百万円	6百万円

4 関係会社株式評価損

当社連結子会社であるVINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONの株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年2月29日)

子会社株式・出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式・出資金の貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式・出資金	1,210
合計	1,210

当事業年度(2025年2月28日)

子会社株式・出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式・出資金の貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式・出資金	58
合計	58

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越外国税額控除	2,502百万円	2,438百万円
有形固定資産	1,913百万円	1,756百万円
無形固定資産	百万円	949百万円
税務上の繰越欠損金	2,106百万円	3,142百万円
関係会社株式	843百万円	1,193百万円
資産除去債務	564百万円	569百万円
その他	684百万円	641百万円
繰延税金資産小計	8,614百万円	10,690百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	2,106百万円	3,142百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	6,507百万円	7,547百万円
評価性引当額小計	8,614百万円	10,690百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	17百万円	18百万円
差入保証金	70百万円	56百万円
その他	75百万円	97百万円
繰延税金負債合計	162百万円	172百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	162百万円	172百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
評価性引当額の増減	9.3%	29.6%
住民税均等割等	43.8%	1.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	16.8%	0.6%
その他	3.3%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	9.2%	1.5%

3 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律一三）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.4%から31.4%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度（2024年2月29日）  
 該当事項はありません。

当事業年度（2025年2月28日）  
 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] 注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,451	429	(312) 336	569	3,974	13,817
	構築物	1,245	150	(119) 122	194	1,080	5,326
	機械及び装置	1,193		(5) 5	142	1,045	1,567
	器具及び備品	2,841	2,116	(208) 217	623	4,116	16,482
	土地	428	165	( )		593	
	リース資産	62	149	(1) 1	54	155	3,249
	建設仮勘定	46	40	46		40	
	計	10,270	3,051	(647) 730	1,584	11,006	40,444
無形固定資産	ソフトウェア	3,339	1,216	(3,122) 3,129	1,337	89	
	その他	292	694	795		190	
	計	3,632	1,910	(3,122) 3,925	1,337	279	

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	加盟店への貸与設備	347百万円
	直営店	80百万円
	その他	1百万円
器具及び備品	加盟店への貸与設備	1,469百万円
	直営店	257百万円
	その他	389百万円
構築物	加盟店への貸与設備	129百万円
	直営店	21百万円
ソフトウェア	自社利用目的のソフトウェア開発に係る費用	1,216百万円
無形固定資産 その他	自社利用目的のソフトウェア開発に係る費用	694百万円

2 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	198	74	103	169
賞与引当金	156	102	156	102
役員業績報酬引当金	6	5	6	5
店舗閉鎖損失引当金	24	39	40	23

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで		
定時株主総会	5月中		
基準日	2月末日		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
買取手数料	無料		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.ministop.co.jp/">https://www.ministop.co.jp/</a>		
株主に対する特典	毎年2月末日および8月末日現在の100株以上所有する株主に対し、それぞれソフトクリーム無料券およびコーヒーSサイズ無料券を進呈 (1) 発行基準 100株以上200株未満 一律にソフトクリーム無料券5枚 200株以上1,000株未満 一律にソフトクリーム無料券5枚およびコーヒーSサイズ無料券3枚 1,000株以上 一律にソフトクリーム無料券20枚およびコーヒーSサイズ無料券3枚 (2) 利用可能店舗 国内のミニストップ店 (3) 有効期限 2月末日現在の株主に対する発行分 同年11月末日 8月末日現在の株主に対する発行分 翌年5月末日		

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 第45期	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日	2024年5月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2024年5月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第46期 第1四半期	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	2024年7月11日 関東財務局長に提出。
(4) 半期報告書及び確認書	第46期中	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	2024年10月10日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2024年5月24日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書		2025年4月8日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書		2025年4月9日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2025年5月19日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月29日

ミニストップ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 井出正弘

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐瀬剛

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミニストップ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミニストップ株式会社及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### ミニストップ株式会社の共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識の判定及び減損損失の測定

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

2025年2月28日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産11,009百万円及び無形固定資産290百万円が計上されており、連結損益計算書において減損損失4,496百万円が計上されている。このうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、ミニストップ株式会社の共用資産の減損損失が3,122百万円計上されている。

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は減損損失を認識するにあたり、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っている。また、店舗基幹システム等の本部資産は共用資産としてより大きな単位で判定を行っている。

会社は当連結会計年度において継続して営業損失を計上しているため、ミニストップ株式会社の共用資産について減損の兆候を識別し、共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識要否の判定を行った。この結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回るとして減損損失を認識し、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。

当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは経営者が作成した事業計画を基礎として行われている。これらは中核事業であるミニストップ店舗の1店舗当たりの収益性向上を目指すものとなっており、将来の店舗日販等の売上収益の成長予測や、売上原価の変動予測、人件費等の販売管理費の変動予測等が主要な仮定として織り込まれている。これらの仮定は外部経済環境の変化等の影響を強く受け、不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

以上から、当監査法人は、ミニストップ株式会社の共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識の判定及び減損損失の測定の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

## 監査上の対応

当監査法人は、ミニストップ株式会社の共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識の判定及び減損損失の測定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。

### (1) 内部統制の評価

固定資産の減損損失の認識の要否判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の作成プロセスに焦点を当てた。

### (2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、以下の手続を実施した。

将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる事業計画の策定方法を経営者に対して質問するとともに、関連する資料を閲覧し、売上収益の成長予測や売上原価の変動予測、人件費等の販売管理費の変動予測等の主要な仮定が、外部環境や計画された施策の内容と整合的であることを確かめた。また、将来キャッシュ・フローの見積りと計画数値との整合性を確かめた。

事業計画において採用された主要な仮定について、以下の手続を実施した。

- ・ 仮定の内容及び計画を達成するための各施策について、経営者への質問及び関連する資料の閲覧により理解した。
- ・ 各施策の効果について、経営者への質問及び見積りの基となるデータの閲覧により、合理的な仮定や具体的な裏付けに基づいて見積りが行われているかを検討した。
- ・ 将来の不確実性に関して、経営者による将来の不確実性の評価及び将来キャッシュ・フローにかけたストレスの合理性について検討した。

過年度の事業計画と実績との差異の要因を分析し、事業計画の精度を評価した。

割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を開与させ、計算結果の適切性を評価した。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミニストップ株式会社の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ミニストップ株式会社が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月29日

ミニストップ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 井出正弘

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐瀬剛

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミニストップ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミニストップ株式会社の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識の判定及び減損損失の測定

2025年2月28日に終了する事業年度の貸借対照表において有形固定資産11,006百万円及び無形固定資産279百万円が計上されており、損益計算書において減損損失3,770百万円が計上されている。このうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、共用資産の減損損失が3,122百万円計上されている。

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は減損損失を認識するにあたり、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っている。また、店舗基幹システム等の本部資産は共用資産としてより大きな単位で判定を行っている。

会社は当事業年度において継続して営業損失を計上しているため、共用資産について減損の兆候を識別し、共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識要否の判定を行った。この結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回るとして減損損失を認識し、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上した。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ミニストップ株式会社の共用資産を含むより大きな単位での減損損失の認識及び減損損失の測定）と同一内容であるため、記載を省略している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。